

中国地域の I C T

～ I C Tの現状と中国総合通信局の取組～

発行：令和6年12月
総務省 中国総合通信局

目

令和6年度 中国総合通信局の目標及び重点施策	
中国地方のICT主要データ	6
第1章 中国地方におけるデジタルインフラ整備の取組	
デジタルインフラ整備中国地域協議会	9
地域デジタル基盤活用推進事業	10
地域デジタル基盤活用推進事業 採択実績	11
第2章 ICTの基盤整備	
FTTH（光ファイバー）利用可能世帯状況	13
令和4年度末 光ファイバ整備状況（中国地方市町村）	14
高度無線環境整備推進事業	15
高度無線環境整備推進事業 実績	16
データセンター、海底ケーブル等の 地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業①、②	17
第3章 ICTの利活用	
インターネットの利用状況	20
地域課題解決のためのスマートシティ推進事業	21
デジタル活用支援推進事業	22
デジタル活用支援推進事業 実績（令和5年度分）	23
テレワーク普及展開推進事業	24
デジタルインフラの海外展開支援事業「地方枠」	25
総務省・NICTにおける多言語翻訳技術の研究開発	26
多言語音声翻訳技術の社会実装	27
革新的情報通信技術（Beyond 5 G(6 G)）基金事業	28
IoT／ICT研究開発・人材育成の推進 （Web×IoTメイカーズチャレンジPLUS）	29
中小企業向けのICT関連支援策	30
5G導入促進税制の見直し・延長	31
中国地域ICT産学官連携フォーラムの活動	32
国の機関連携「中国地域におけるsociety5.0の実現 に向けた連携・協力会」	33
令和6年度「デジタル化支援事業一覧」の取りまとめ及び公表	34

次

令和6年度 省庁連携「デジタル化支援事業オンライン説明会」 及び「個別相談」	35
令和6年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」 の概要	36
地域情報化アドバイザー派遣制度	37
地域情報化アドバイザーの派遣実績等	38
中国情報通信懇談会の活動	39
第4章 ICTの適正利用	
青少年のスマホの適正利用に向けた取組	41
春のあんしんネット・新学期一斉行動	42
e-ネットキャラバンの推進	43
消費者支援の取組	44
情報セキュリティ人材の育成	45
第5章 放送の高度化・強靱化	
4K・8K放送の特徴	47
4K・8K放送受信の注意点	48
4K・8K放送の推進	49
ラジオ放送の難聴解消に向けた取組(ワイドFM(FM補完放送)) （参考）株式会社中国放送及び 山口放送株式会社によるFM同期放送	50
民放ラジオ難聴解消の支援	51
民放ラジオ難聴解消に対する支援実績①、②	52
放送ネットワーク整備支援事業	53
放送ネットワーク整備の支援実績	54
地上基幹放送等に関する耐災害性強化の支援	55
放送受信環境保護	56
韓国地上波4K放送開始に伴うデジタル混信	57
放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業	58
地域コンテンツの国際共同制作による情報発信	59
放送コンテンツ海外展開事業採択実績	60
情報発信主体との連携による情報発信	61
中国地域におけるケーブルテレビの普及状況	62

中国地域におけるケーブルテレビの伝送路の現状	6 5
ケーブルテレビネットワークの光化の支援	6 6
ケーブルテレビネットワークの強靱化の支援実績	6 7
第6章 無線通信の利用促進	
持続可能な電波有効利用のための	
基盤技術研究開発事業(FORWARD)	6 9
電波有効利用研究開発の支援(高専ワイヤレスコンテスト)	7 0
(参考) 高専ワイヤレステックコンテスト	
及び高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト	7 1
特定実験試験局による電波利活用	7 2
技適未取得機器を用いた実験等の特例制度	7 3
無線局の電子申請の普及推進	7 4
国際VHF、簡易型AIS、PLB	7 5
新スプリアス規格への対応	7 6
防災行政無線(同報系 60MHz帯)の整備状況	7 7
防災行政無線(同報系 60MHz帯以外)の整備状況	7 8
防災行政無線(移動系)の整備状況	7 9
携帯電話等エリア整備の支援	8 0
電波遮へい対策事業	8 1
地域BWAの導入状況	8 2
第5世代移動通信システム(5G)の概要	8 3
第7章 電波利用の適正化	
電波利用ルールの徹底(混信・妨害の未然防止)	8 5
医療機関における適正な電波利用の推進	8 6
登録検査等事業者の検査・監督	8 7
電波適正利用推進員の活動	8 8
特別電波監視の実施	8 9
無線局に対する混信・妨害申告件数の推移	9 0
重要な無線通信への混信・妨害	9 1
中国管内の混信・妨害の特異事例	9 2
不法・違反無線局に対する共同取締り	9 3
電波監視システム“DEURAS”	9 4

第8章 防災対策の推進

災害時における総務省／総合通信局の支援体制・支援策	9 6
「災害対策用移動通信機器」の貸出	9 7
「災害対策用移動電源車等」の貸出	9 8
「災害対策用ICTユニット」の貸出	9 9
「臨時災害放送局用設備」の貸出	1 0 0
無線局の開設、周波数変更等への機動的対応(手続きの柔軟化)	1 0 1
住民への災害情報伝達手段の多様化・多重化	1 0 2
Lアラートの概要	1 0 3
中国管内各県のLアラート特定情報伝達者	1 0 4
中国地方非常通信協議会の概要	1 0 5

第9章 参考情報

中国総合通信局の概要(組織・業務)
中国総合通信局の概要(沿革)
(中国総合通信局へのアクセス)

令和6年度 中国総合通信局の重点施策

～ デジタルのチカラで支える 地域のミライ ～

1. 地域における DX の推進

- (1) デジタル実装による地域課題解決
- (2) デジタル基盤の整備
- (3) デジタル基盤の強靱化
- (4) 研究開発・人材育成の推進
- (5) 関係機関との連携強化・拡大

2. 安全・安心なデジタル社会の実現

- (1) デジタル・リテラシーの向上
- (2) 安全・安心な通信利用環境の整備

3. 地域における防災・減災の推進

- (1) 災害時における情報伝達手段確保のための支援
- (2) 防災関係機関との連携体制強化

通信・インターネット

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
ブロードバンド基盤整備率 ※1 (令和5年3月末現在)	99.42%	100.00%	99.57%	99.20%	98.41%	—	99.84%
インターネットの利用経験（世帯単位）※2 (令和4年8月末現在)	81.4%	84.0%	83.2%	90.4%	83.4%	86.1%	88.3%
スマートフォンからのインターネット利用世帯率 ※2 (令和4年8月末現在)	88.2%	88.6%	88.8%	87.1%	87.1%	87.7%	90.2%
F T T Hアクセスサービス契約数 ※3 (令和6年6月末現在)	164千	198千	594千	882千	382千	2,220千	40,540千
DSLアクセスサービス契約数 ※3 (令和6年6月末現在)	1,081	1,840	1,780	4,617	2,664	11,982	48,207
CATVアクセスサービス契約数 ※3 (令和6年6月末現在)	5,635	897	10,351	39,866	59,503	116,252	6, 111,968
BWAアクセスサービス契約数 ※3 (令和6年6月末現在)	183千	205千	794千	1,301千	586千	3,069千	88,368千
テレワーク企業導入率 ※2 (令和4年8月末現在)	—	—	—	—	—	37.6%	51.7%

※1 令和4年度末ブロードバンド基盤整備率調査（総務省） R6.1.16公表
（事業者情報をもとに一定の仮定の上で推計・作成したものであり、一部異なる場合がある。）

※2 令和4年通信利用動向調査（総務省） R5.5.29公表

※3 電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ（総務省） R6.3.22公表

放 送

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
民間テレビジョン放送事業者数 (令和6年3月末現在)	3		5※1	4	3	15	127
民間AM放送を行う事業者数 (令和6年3月末現在)	1		1	1	1	4※3	47※2
民間FM放送事業者数 (令和6年3月末現在)	1		1	1	1	4	50
コミュニティFM放送事業者数 (令和6年3月末現在)	2	1	4	7	7	21	339※4
有線電気通信設備を用いて放送を行う登録一般事業者数 (令和6年3月末現在)	5	14	15	9	13	56	627

※1 岡山県の民間テレビ放送事業者は、岡山県・香川県が放送対象地域である。

※2 全国の民間AM放送を行う事業者数には、AM放送単営者を含む。

※3 中国管内の民間AM放送事業者は、民間テレビジョン放送事業と兼営である。

※4 全国のコミュニティFM局は、令和4年12月1日現在の局数。

無 線

		中国	全国
無線局数 (免許局)	(令和6年9月末現在)	213,550	275,089,536
無線局数 (登録局)	(令和6年9月末現在)	43,903	966,197
無線局の電子申請率 (法人)	(令和6年9月末現在)	82.49%	86.08%
無線局の電子申請率 (個人)	(令和6年9月末現在)	67.71%	71.1%

電波監理

		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
重要無線通信妨害申告数	(令和6年9月末現在)	0	19	3	1	7	30 (※1)	222
共同取締回数 (摘発数)	(令和6年9月末現在)	1(1)	0(0)	1(0)	1(1)	1(0)	4(2)	47(16)
DEURAS設置数 (※2)	(令和6年9月末現在)	4	6	6	11	7	34	347

※1 重要無線通信妨害申告数の発生場所が不明なもの、海上や洋上におけるもの及び外国から到来する電波によるものは「中国」に計上。

※2 可搬型のDEURASセンサは、この数値には含まれていない。

災害時の伝達手段 (市町村)

		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
防災行政無線(同報系)整備率	(令和5年3月末現在)	94.7%	84.2%	44.4%	69.6%	78.9%	72.0%	75.7%(※)

※ 全国の数値については令和3年度末現在

その他

		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
電波利用料徴収率	(令和5年度)	—	—	—	—	—	99.98%(※)	99.99%(※)
信書便事業者数	(令和6年9月末現在)	2	7	10	15	3	37	612

※ 延納制度による翌年度収納分を考慮した数値

第1章 中国地方における デジタルインフラ整備の取組

デジタルインフラ整備中国地域協議会

9

政府の重要課題の一つに位置付けられている「デジタル田園都市国家構想」を支え、デジタルの社会実装の実現を目的とした「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を推進するため、中国地域の地方公共団体、通信事業者等で構成する「デジタルインフラ整備中国地域協議会」を設置し、関係者の間でデジタル実装とインフラ整備のマッチング等を推進することにより、中国地域における光ファイバの未整備地域の解消、5G基地局の促進を図る。

第1回会合～第3回会合

- FTTH、5Gにかかる整備状況及びニーズの共有
- 各県の取組に関する情報の共有
- インフラシェアリング事業者との連携強化
- 5G等基地局設置における公有財産の活用について各県の相談窓口・公有財産DB等の情報を共有
- FTTH整備に関する管内全市町村への個別調査を実施

令和6年6月19日 第4回会合

- ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度
- FTTH整備に関する調査の取りまとめ結果の報告
- 公有財産活用状況の報告
- 携帯電話不感地帯に係るマッチング会の実施状況の報告
- デジタル実装に係る取組・事例紹介



【これまでの主な成果】

- 地方公共団体、通信事業者、インフラシェアリング事業者で構成する地域協議会の設置による情報共有の強化
- 各通信事業者、各県、市町村間の窓口の整備
- 補助金による基地局整備に関して地方公共団体と通信事業者の効果的なマッチング会の実施
- 公有財産のデータベース構築

【構成団体】

〔地方公共団体〕

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

各県内の市町村との窓口も整備

公有財産のデータベース構築

連携強化

〔電気通信事業者等〕

(株)NTTドコモ中国支社
(株)エネコム
KDDI(株)中国総支社
ソフトバンク(株)
西日本電信電話(株)中国支店
日本ケーブルテレビ連盟中国支部
楽天モバイル(株)

中国総合通信局
(地域協議会事務局)

〔オブザーバー〕 中国財務局
中国経済産業局

〔インフラシェアリング事業者〕

(株)JTOWER
住友商事(株)
Sharing Design(株)
三菱地所(株)
レンドリース・ジャパン(株)

地域デジタル基盤活用推進事業

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を加速・高度化させるため、地域の状況に応じて、
①効率的・効果的な導入・運用計画の策定、②のデジタル基盤の整備等を総合的に支援。
- 中国管内では、令和6年度において、推進体制構築支援の支援地域に島根県海士町が、計画策定支援の支援先団体に鳥取県米子市、広島県三原市、山口県萩市が決定した。実証事業ではEYストラジー・アンド・コンサルティング(株)(実施地域:広島県神石高原町)の事業が、補助事業では(株)中海テレビ放送(実施地域:鳥取県米子市・境港市)が採択された。

好事例の創出・横展開

① 計画策定 / 推進体制 構築支援

- a) デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
- b) 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

デジタル実装による
地域の課題解決に向けた
伴走型支援

③ 地域のデジタル基盤の整備支援 (補助)

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援 (実証)

先進無線システム
活用タイプ (仮称)

ローカル 5Gをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた社会実証

自動運転レベル4
検証タイプ (仮称)

遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証

事業主体	自治体、民間企業 など
補助対象※	基地局施設、送受信設備、機器購入費 等
補助率※	1/2
計画年度	令和5年度～

※ ③補助事業のみ

※ 赤破線枠は拡充部分

令和6年度予算: 199百万円

(令和5年度補正予算: 4,750百万円)

令和6年度

＜推進体制構築支援＞

支援地域	市町村	伴走支援事業者
島根県	海士町	西日本電信電話(株)(代表機関) (株)テックプロジェクト

＜計画策定支援＞

支援先団体	応募コース
鳥取県米子市	Aコース(地域課題整理及びソリューション検討支援)
広島県三原市	Aコース(地域課題整理及びソリューション検討支援)
山口県萩市	Aコース(地域課題整理及びソリューション検討支援)

＜実証事業＞

代表機関	実施地域	事業名
EYストラジー・アンド・コンサルティング(株)	広島県神石高原町	中山間地域のLTE不感エリアにおけるWi-Fi Halowを活用したドローンサービス実証

＜補助事業＞

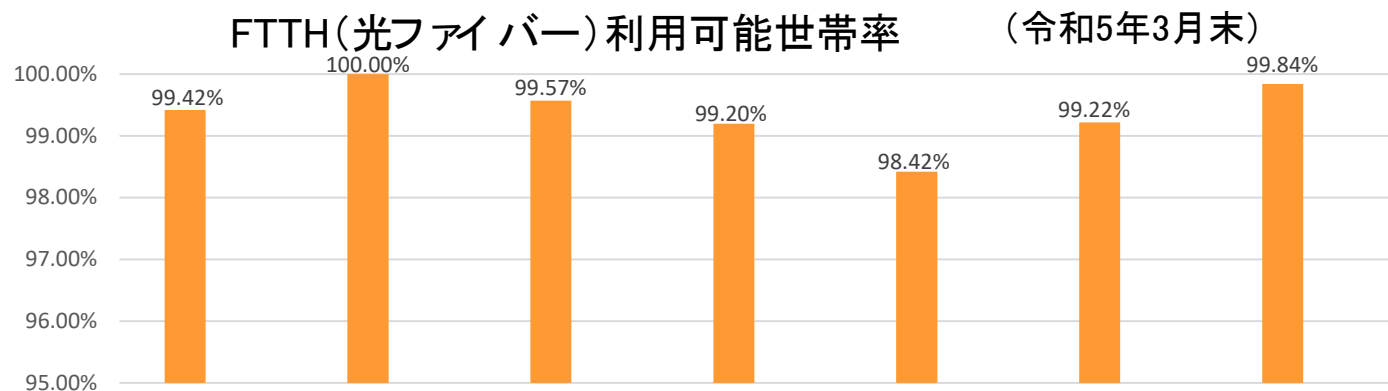
提案団体(主体)	実施地域	事業名
(株)中海テレビ放送	鳥取県 米子市、境港市	地域 BWA 基地局及びライブカメラの整備による防災レジリエンスの強化

第2章 ICTの基盤整備

担当:情報通信部

FTTH(光ファイバー)利用可能世帯状況

- FTTH（光ファイバー）利用可能世帯率は99.22%であり、全国平均の99.84%を0.62ポイント下回っている。
- 中国地区でFTTH未整備世帯数は、2.6万世帯、未整備地区の残る市町村数は35市町村。



	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国地方	全国
FTTH 利用 可能 世帯 率	99.42%	100%	99.57%	99.20%	98.42%	99.22%	99.84%

未整備地区の残る市町村数 (令和5年3月末現在)	
鳥取県	4
島根県	0
岡山県	9
広島県	8
山口県	14
中国地方 合計	35

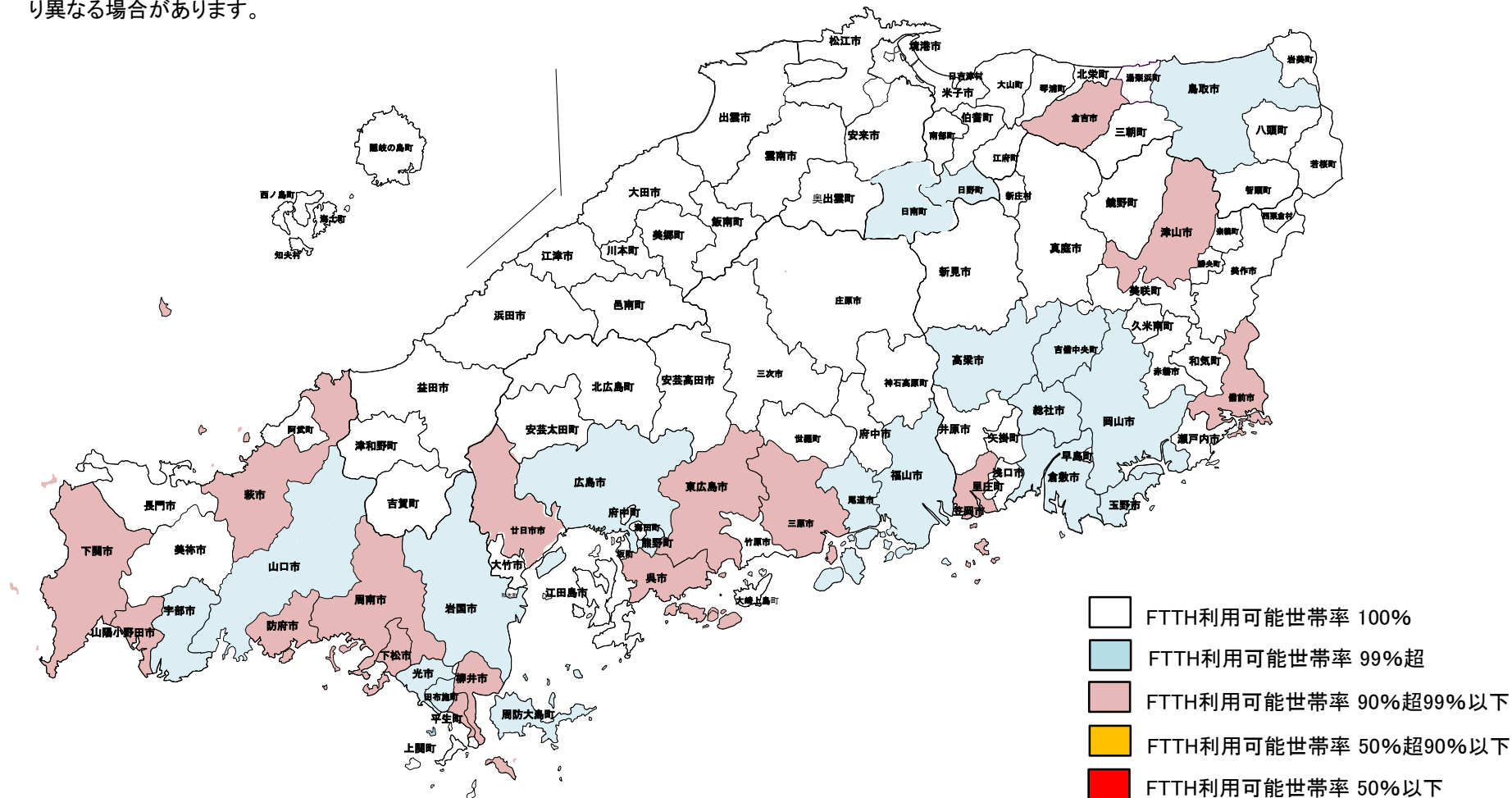
※ 以上のデータは、事業者情報をもとに一定の仮定の上で推計・作成したものであり、一部実態と異なる場合がある。

(令和5年3月末現在)

【ブロードバンド基盤整備率調査】

自らの設備で一般加入者向けにブロードバンドサービスを提供する電気通信事業者(地方公共団体等が整備した設備をIRU契約で借り受けてサービス提供している電気通信事業者も含む。)を対象にブロードバンドサービスエリア調査を行い、当該事業者情報及び住民基本台帳等に基づき、総務省において、エリア内の推計利用可能世帯数を総世帯数で除した結果(小数点第二位以下を四捨五入)をとりまとめたもの。

(注)事業者情報等から一定の仮定の下で推計しているため、誤差が生じる場合があります。また、実際の提供状況は、提供エリアの地理的条件や建物の設備状況により異なる場合があります。



- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。
- また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者

令和6年度当初予算額：45.0億円

イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農村、豪雪地帯）

ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

エ 負担割合：

令和5年度当初予算額：42.0億円
令和5年度当初予算額：42.0億円

（自治体が整備する場合）

（第3セクター・民間事業者の場合）

【離島】※

国 4／5	自治体 1／5
----------	------------

（※）光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1／2（令和7年度まで）

【離島】

国（※2）（※3） 4／5	3セク・民間 1／5
------------------	---------------

（※2）海底ケーブルの敷設を伴わない新規設備の場合、2／3

（※3）高度化を伴う更新の場合、1／2

【その他の条件不利地域】

国（※1） 1／2	自治体 1／2
--------------	------------

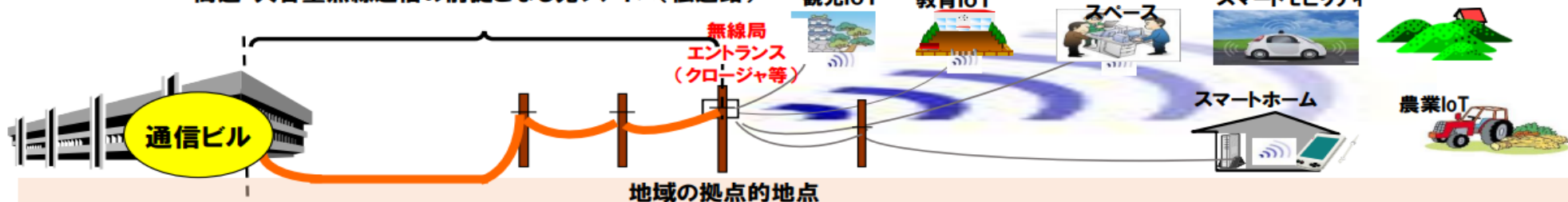
（※1）財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1／3

【その他の条件不利地域】

国 1／3	3セク・民間 2／3
----------	---------------

イメージ図

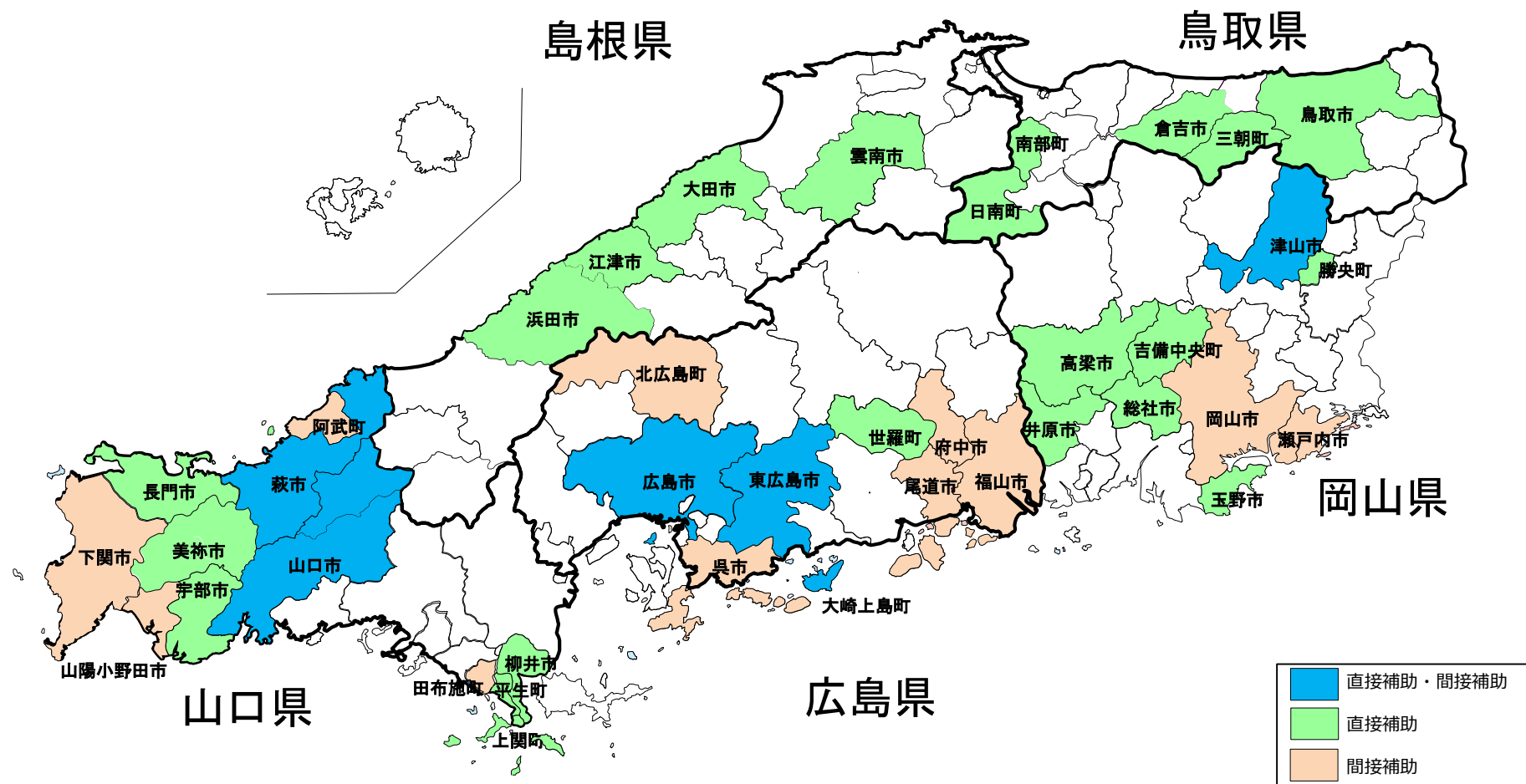
高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ（伝送路）



* 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、（5G対応等の）高度化を伴う更新を行う場合も補助。
令和5年度補正予算においては、地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。
（いずれの場合も高度化しない更新は対象外）

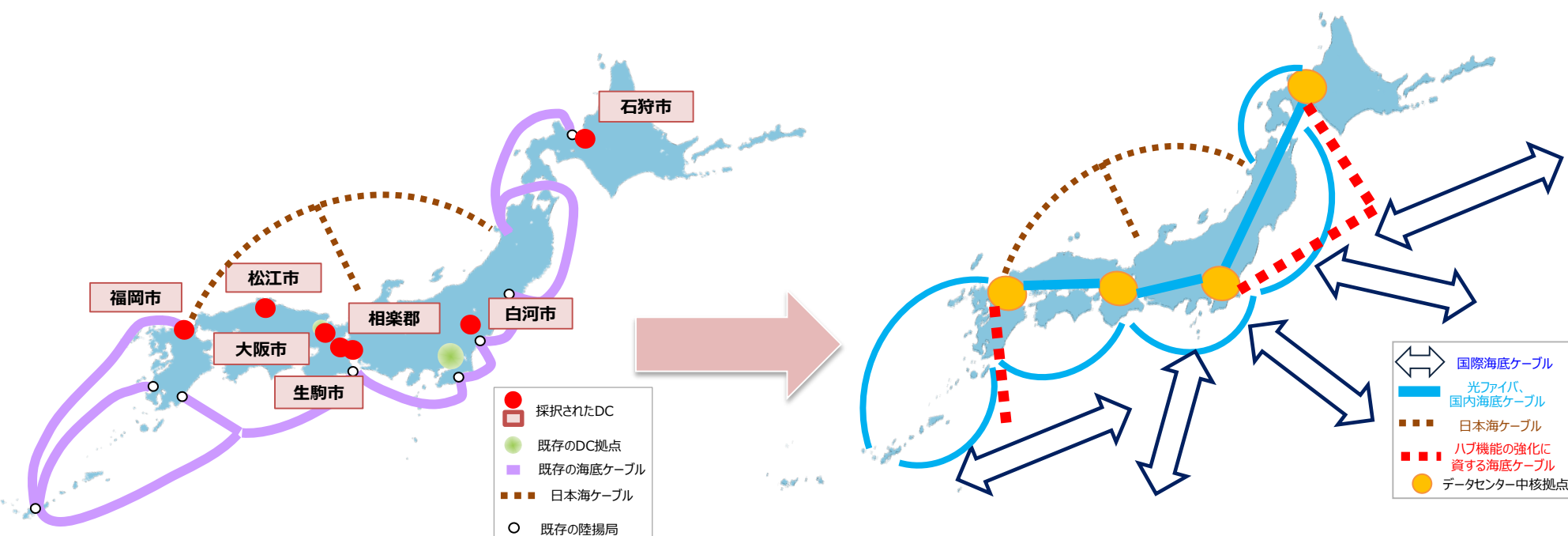
* 地方公共団体が事業主体となる事業において、予算額を上回る事業要望があった際は、当該団体におけるマイナンバーカード交付率を考慮の上、事業採択を行う場合があります。

○ 39市町村域において、70事業(直接補助41/間接補助29)により超高速ブロードバンド整備を支援(令和元年度～令和6年9月末現在交付決定分)



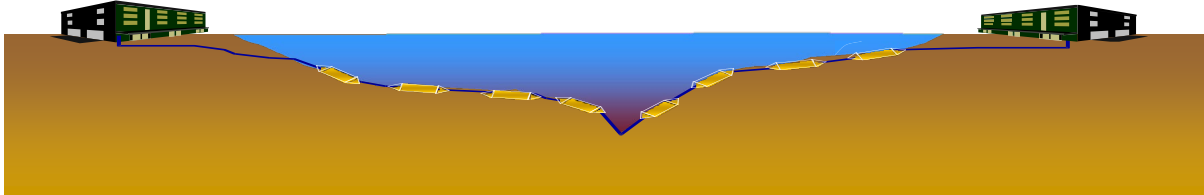
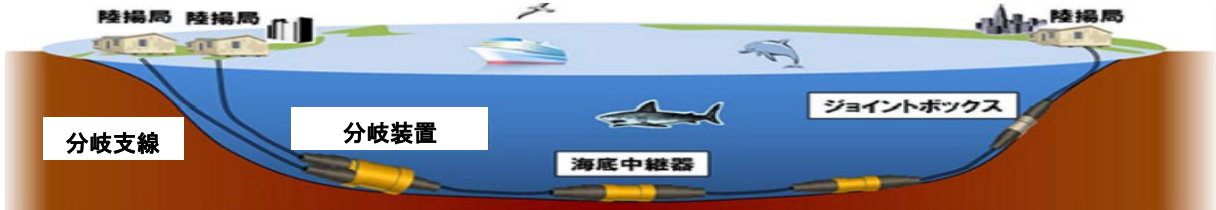
データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業 ①

- 政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の実現に必要不可欠であるデジタル基盤の整備や我が国の通信ネットワークの強靱化のため、①東京圏に集中するデータセンターの分散立地や、②日本を周回する海底ケーブルの構築及び③我が国の国際的なデータ流通のハブ機能強化のための国際海底ケーブルの多ルート化を推進するべく、その費用の一部に対する支援を行う。
- 民間事業者等によるデータセンターや海底ケーブル等のデジタルインフラの整備を支援し、我が国のネットワークをより強靱なものとするにより、我が国の国際的なデータ流通のハブとしての優位性を高める。



令和3年度補正予算:500億円、令和5年度補正予算:100億円

事業実施期間は、令和3年度～令和9年度(令和10年度は出納整理年度)

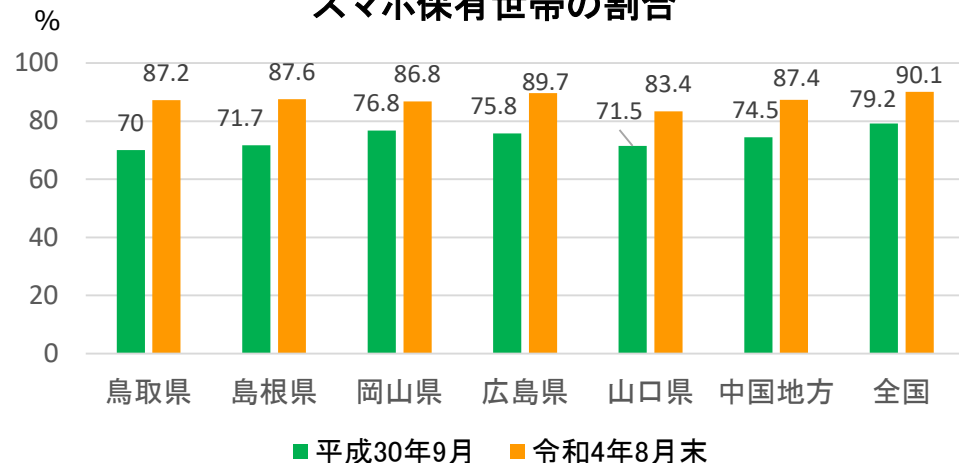
施策概要	支援スキーム	総務省 → 基金設置法人 → 民間事業者
	予算額等	600億円（令和3年度補正：500億円、令和5年度補正：100億円） 事業実施期間は、令和3年度～令和9年度（令和10年度は出納整理年度）
	支援対象① 補助率 1/2 （上限40億円）	データセンター、海底ケーブル陸揚局舎、IX 【東京圏※以外のものに限る】 ※東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県
		    DC建物 サーバ等 海底ケーブル陸揚局舎 IX設備
	支援対象② 補助率 4/5	国内海底ケーブル 【太平洋側以外のものに限る】 
	支援対象③ 補助率 4/5	国際海底ケーブル分岐支線・分岐装置 【房総・志摩以外に陸揚げされるものに限る】 

第3章 ICTの利活用

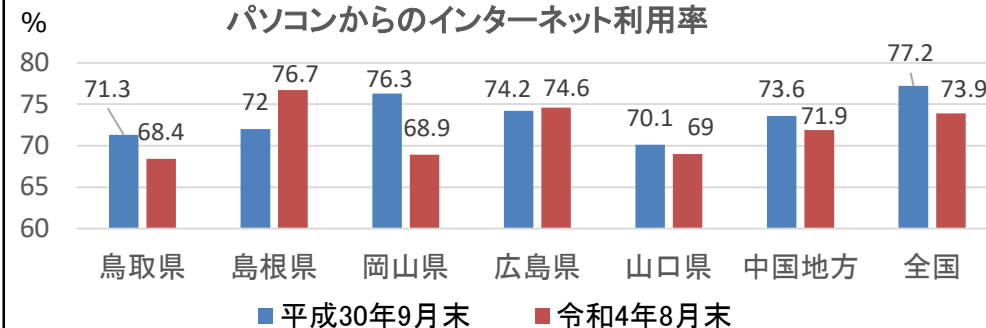
担当：情報通信部

- 中国地方では、スマホ保有世帯は9割弱となっており、そのうちスマホによるネット利用は9割に近い状況。
- インターネットの端末別利用状況は、スマホ・タブレットからは増加、パソコン・携帯電話からは減少。

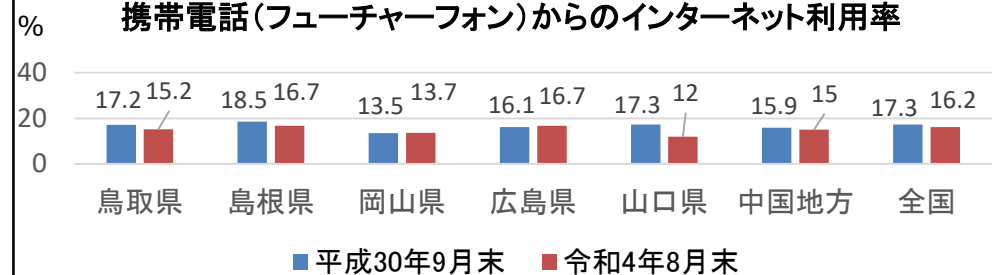
スマホ保有世帯の割合



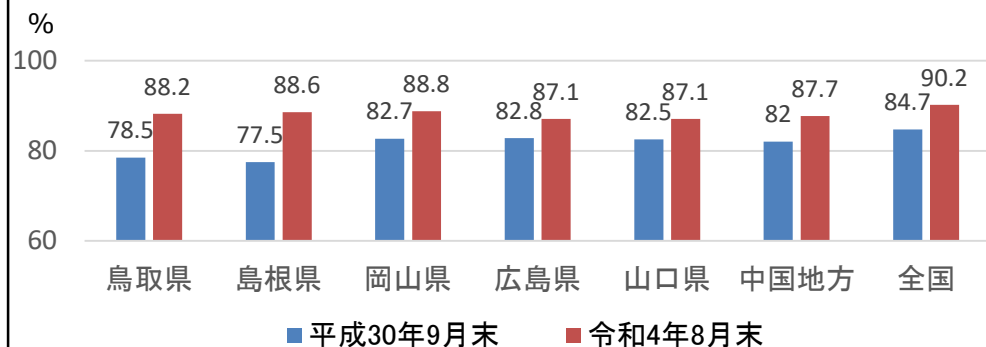
パソコンからのインターネット利用率



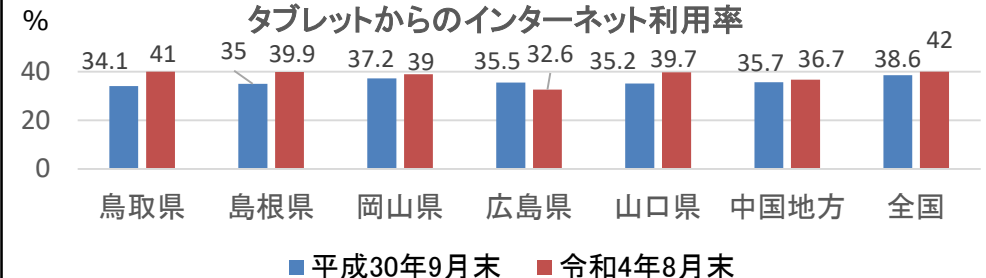
携帯電話(フューチャーフォン)からのインターネット利用率



スマホからのインターネット利用率



タブレットからのインターネット利用率

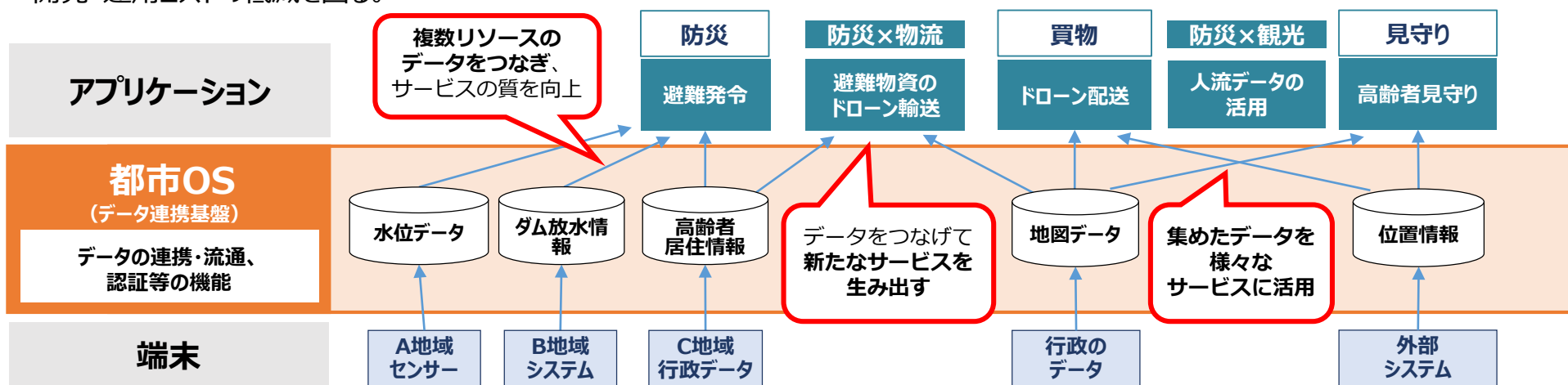


地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

- 地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進。
- 中国管内では、令和4年度に広島県三次市が「観光分野から始める三次版スマートシティ「田園都市×デジタル～つながるみよし」の実装」及び山口県山口市が「スマート“ライフ”シティ 山口の実現のためのデータ連携基盤整備事業」を実施。令和6年度は、岡山県津山市から提案された「データドリブンで創る健康と幸福のスマートシティ推進事業」が採択。

【補助対象となる「都市OS」を活用したスマートシティのイメージ】

この補助事業では、都市に関わる様々なデータを集約し、複合的な地域課題解決につなげるスマートシティの実現を支援。分野ごとにバラバラではなく、各種スマートシティサービスの基盤となる都市OS（データ連携基盤）を活用してサービスを構築することで、分野間・地域間のデータ連携やワンストップ化によりサービスの質を向上させ、より効果的なソリューションを提供するとともに、基本機能の共通化により、開発・運用コストの低減を図る。



事業主体	自治体、民間企業(コンサルティング)等
事業スキーム	補助事業、調査研究(請負)
補助対象	「都市OS」の整備・改修、都市OSと接続するサービス・アセットの実装等
補助率	1/2
計画年度	平成29年度～令和7年度

R6予算: 300百万円
R5当初予算: 402百万円

デジタル活用支援推進事業

- デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を実施する「デジタル活用支援」を講習会形式で全国において引き続き実施するとともに、携帯電話ショップ等がない地域などへの支援を強化。

都市部を中心とした支援

令和3年度～
全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

地方部を中心とした支援

令和3年度～

対面TYPE



- 携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
- 主体は地元ICT企業、社会福祉協議会等

地域連携型

オンラインTYPE

令和6年度～



- 携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

令和4年度～

講師派遣型



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は携帯キャリア、地元ICT企業等

**携帯ショップ等を
拠点として全国規模での
講習会の実施を図る**

**携帯ショップがない地域における
デジタル活用支援の取組も強力に推進し、
全国津々浦々での講習会の実施を図る**

- | | |
|----------|---|
| (事業主体) | 民間企業(携帯キャリア、地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター等) |
| (事業スキーム) | 補助事業(間接補助)、調査研究(請負) |
| (補助対象) | 講習会等の実施に係る人件費、委託費、その他諸経費(機器・機材等借料、会場借料、通信費、旅費、消耗品費、印刷製本費等)等 |
| (補助率) | 定額補助 |
| (計画年度) | 令和3年度～令和7年度 |

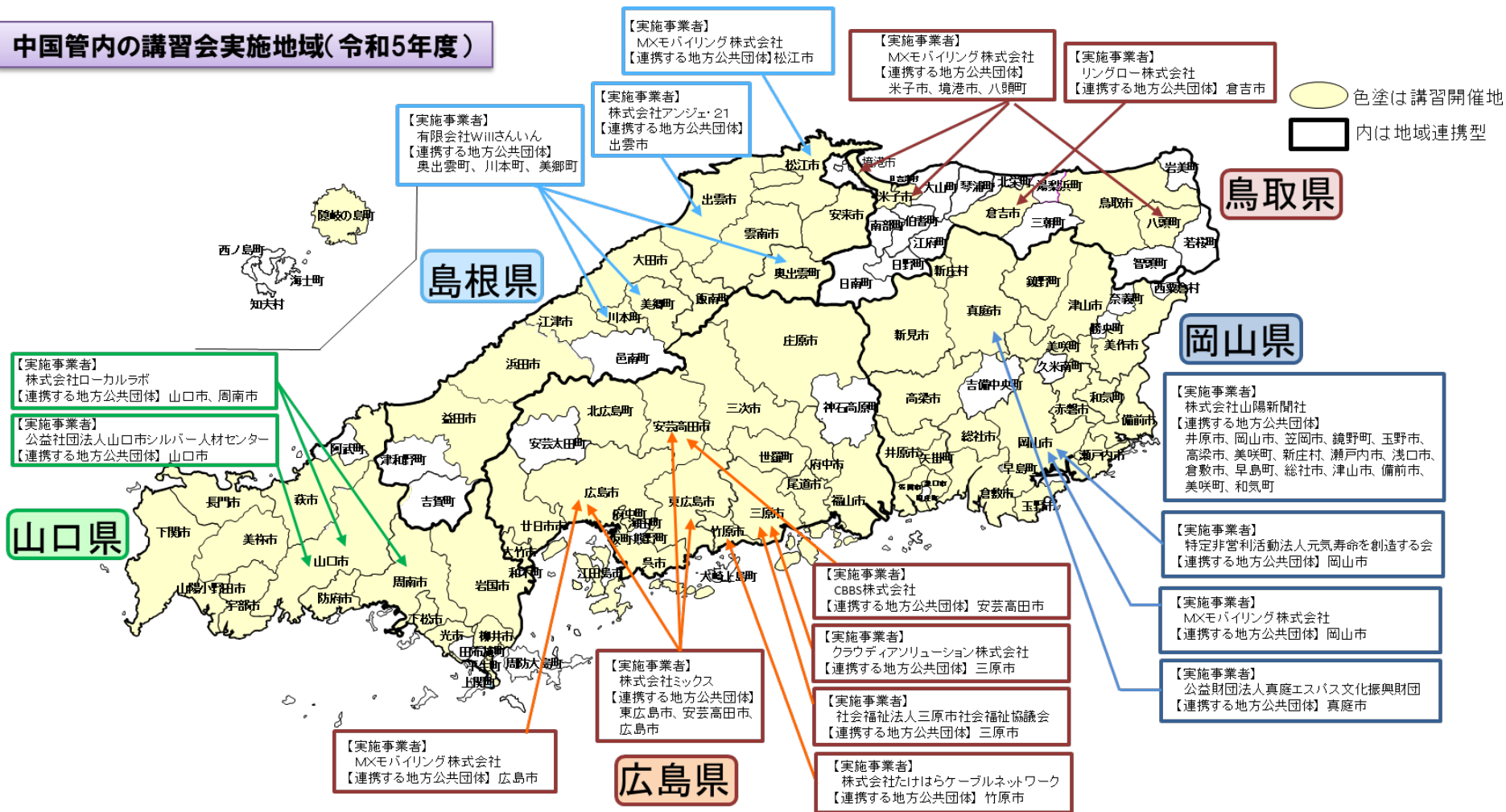
令和5年度補正予算: 2,100百万円

デジタル活用支援推進事業 実績(令和5年度分)

23

- ✓ 令和5年度デジタル活用支援推進事業により中国管内で実施した講習会実施地域は全国展開型、地域連携型を含めて下図のとおり(地域連携型は14団体/38カ所)。
- ✓ 本事業推進のため、管内全自治体へのメールでの周知、説明会等時の参加自治体への周知、自治体個別訪問時の周知など幅広く周知を行ったほか、デジタル活用支援未実施自治体に対して、数次にわたり、個別に働きかけを実施。また、未実施自治体を有する県の担当課には県下の当該自治体への働きかけを依頼。

中国管内の講習会実施地域(令和5年度)



- テレワークの定着を図るため、テレワーク月間におけるテレワークの普及に向けたイベント等の集中実施やテレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援を実施。

■施策の概要

① テレワーク月間におけるテレワークの普及促進

- ・テレワーク月間実行委員会(内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、一般社団法人日本テレワーク協会、日本テレワーク学会)より、11月をテレワーク月間としてテレワークの普及に向けたイベント等を集中して実施することとしており、当局ではより多くの人に参加いただくため、令和6年10月24日開催のひろしまIT総合展の一講演として、「テレワークセミナーinひろしまIT総合展2024」を開催。

② テレワーク・ワンストップ・サポート(継続、厚生労働省と連携して実施)

- ・テレワークマネージャー(テレワークのセキュリティ、ICTツール、労務管理に係る専門家)が、テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ無料 コンサルティング(Web・訪問)を実施。
- ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。

<実施イメージ>

テレワークを活用して地域の諸課題を
横断的に解決するモデルを構築



モデルケースを
全国に横展開



概要

- ✓ 地方企業のデジタル技術に係る海外展開を推進することを念頭に、地方企業ならではの特性、課題抽出も含め、優れた技術を有する地方企業の海外展開のため、令和5年度からデジタル海外展開支援事業に「地方枠」を設け、地方企業の取組を支援。
- ✓ 事務局は外部機関に委託。（令和6年度の事務局は、株式会社富士通総研）
- ✓ 令和6年度地方枠では、全国で23団体が採択され、中国総合通信局管内では、3団体が採択。

募集要領概要（令和6年度）

- ✓ 提案内容は、デジタル技術の海外展開に関する取組であること。
- ✓ 提案者は、国内（ただし、東京都を除く）に本社を置く事業者であり、原則として、資本金1億円以下であって、地域に根ざしたICT中小企業（大学法人との連携、スタートアップ含む。）を想定。
- ✓ 一件あたりの上限金額は、原則として1,000万円。
- ✓ 再委託事業の根幹に係る業務を一括して再々委託し、又は、請け負わせてはならない。
- ✓ ただし、再々委託し、又は、請け負わせることが合理的と認められる業務については再委託事業の一部を再々委託し、又は、請け負わせることができる。（事前に事務局に通知し、承認を受けることが必要）

令和6年度中国管内採択事業者

事業者名	所在地	展開先エリア	デジタル技術の概要
東亜ソフトウェア株式会社	鳥取県米子市	南西アジア	スマート農業（生産管理）
株式会社インタフェース	広島県広島市	北米・欧州	産業用コンピュータ
平和情報システム株式会社	広島県広島市	東南アジア・南西アジア	防災システム（水位監視）

- 総務省・NICTにおける多言語翻訳技術の研究開発により、訪日・在留外国人対応等を想定した**18言語の逐次翻訳**において、**実用レベルの翻訳精度**（TOEIC900点相当）を実現。更に、**2024年度までに重点対応言語を21言語に拡大**することを目指す。

多言語音声翻訳アプリ

VoiceTra®



サーバ内の処理

音声認識

音声を文字に変換

駅までの行き方を教えてください。

機械翻訳

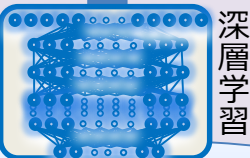
日本語を英語に翻訳

Please tell me how to get to the station.

音声合成

文字を音声に変換

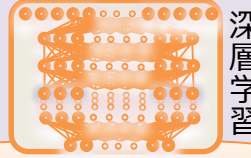
Please tell me how to get to the station.



日本語の
音声・文字コーパス



日本語と英語の
対訳コーパス



英語の
音声コーパス

対応言語(31言語)

重点対応言語（実用レベル）

訪日・在留外国人対応等を想定した**18言語**

日本語	スペイン語
英語	ブラジルポルトガル語
中国語	フィリピン語
韓国語	アラビア語
タイ語	イタリア語
インドネシア語	ドイツ語
ベトナム語	ヒンディ語
ミャンマー語	ロシア語
フランス語	ウクライナ語

クメール語 ネパール語 モンゴル語
(研究開発を通じて2024年度までに重点化)

ウルドゥ語 オランダ語 シンハラ語
デンマーク語 トルコ語 ハンガリー語
ポーランド語 ポルトガル語 マレー語 ラオス語

ボイストラ(VoiceTra)アプリ



- NICTにおいて翻訳エンジンを開発し、ライセンス契約により民間企業に利用を開放する仕組み構築。
- 官公庁・自治体※・民間企業等において、防災・交通・医療等の幅広い分野において活用。

※多言語翻訳サービスの導入・運用経費を対象とした特別交付税措置等を活用して導入が進展

※地域の多文化共生推進のため、都道府県・政令市等に、翻訳技術の活用推進について通知(2021年4月)



音声翻訳サービスの例

ポケットク(株)

●「POCKETALK® S」



TOPPAN(株)

●「VoiceBiz® UCDisplay」



Fairy Devices(株)

●「Fairy I/O® Tumbler T-01」



RemoSpace(株)

●「eTalk5みらいPFモデル」



コニカミルタ(株)

●「医療通訳タブレット MELON」



テキスト翻訳サービスの例

(株) 川村インターナショナル

●「みんなの自動翻訳

@KI(商用版)」



(株) 十印

●「T-tact AN-ZIN®」



NTTコミュニケーションズ(株)

●「COTOHA® Translator」



東芝デジタルソリューションズ(株)

●「DOCCAI翻訳」

DOCCAI 翻訳

(株) みらい翻訳

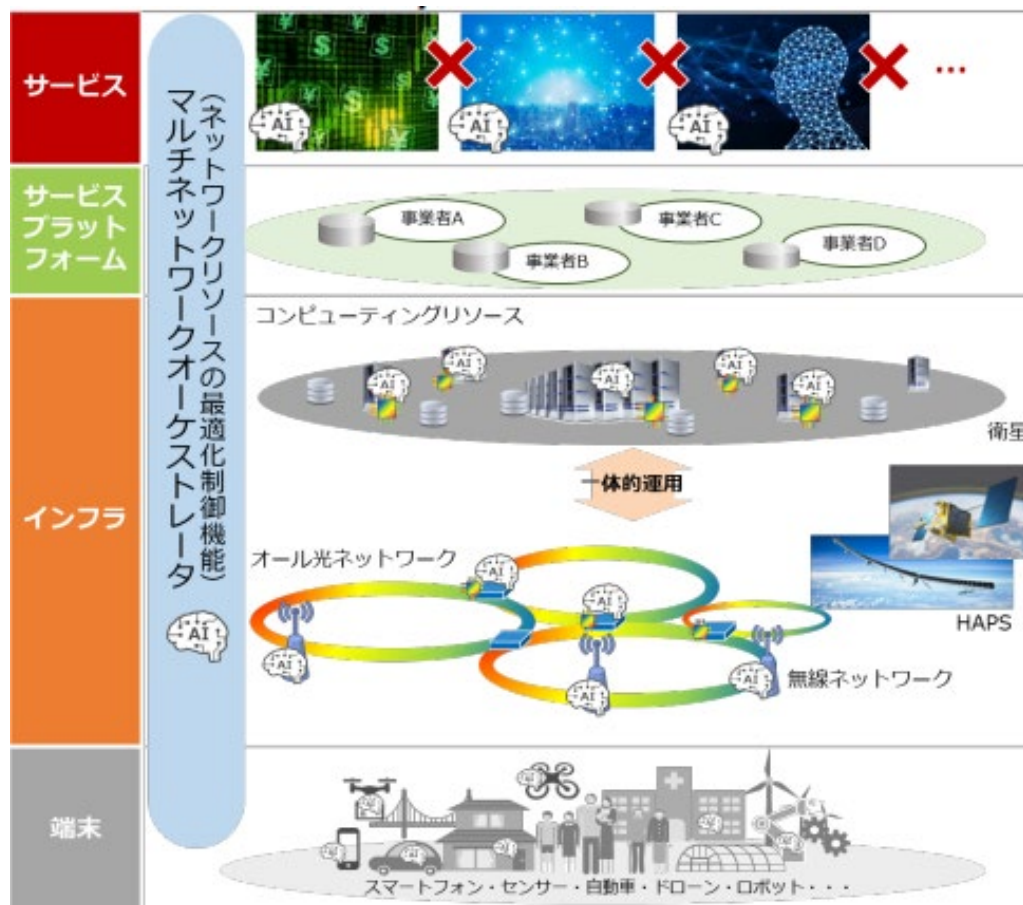
●「Mirai Translator®」



革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業

- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5Gについて、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術確立し、社会実装や海外展開を目指す。
- 国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)に設置された研究開発基金を活用し、Beyond 5Gの重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発・国際標準化を支援する。

<Beyond 5Gの全体像>



<Beyond 5G基金事業のスキーム>

プログラム名等		対象
研究開発プログラム	①社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム	各社の戦略的な研究開発に対する支援 (競争領域における支援)
	②要素技術・シーズ創出型プログラム	業界横断的な共通基盤技術の研究開発 (協調領域における国主導のプロジェクト)
	③電波有効利用研究開発プログラム	中長期的視点で取り組む要素技術の確立や 技術シーズの創出のための研究開発
国際標準化活動支援		電波の有効利用に資する技術の研究開発
		社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムの 実施者による戦略的な国際標準化活動に対する 旅費や専門人材の人件費等の支援

<執行イメージ>



これまでの基金の予算額：R4補正662億円＋R5当初150億円＋R5補正190億円＋R6当初159.4億円 合計：1,161.4億円

IoT／ICT研究開発・人材育成の推進（Web×IoTメイカーズチャレンジPLUS）

- Society 5.0 時代に必要とされるスキルを持つエンジニア人材を増やす必要あり。
- Web×IoTメイカーズチャレンジPLUS※への後援等を通じて、地域のIoT／ICT研究開発・人材育成を推進。

※Web×IoTメイカーズチャレンジPLUSとは

- 令和5年度までは総務省予算事業として実施していたが、令和6年度以降は、各地域で自律的な形でのイベントを開催。総務省は主に後援の立場。
- 具体的には、①無線の基本知識、ウェブ標準、オープンソースソフトウェア、ハードウェア双方の開発知識などIoT／ICTシステムの開発を学ぶ講習会と、②習得技能を活用し、プロジェクトマネジメントやチームワーク、アイデア創出力や実装力を実践的に学ぶハッカソン体験、を通じて研究開発・人材育成につなげるイベント。
- 令和5年度は、全国5箇所で開催され、中国管内では、岡山地域で大学生26名、社会人10名の計36人が参加、鳥取地域で大学生8名、高専生11名、高校生13名、中学生2名、社会人9名の計43名が参加（ハッカソン体験）。

管内での開催実績

鳥取県

令和3年度～令和5年度（令和2年度～地元による自律開催）

運営参画教育機関

公立鳥取環境大学、鳥取大学、鳥取県立米子工業高等学校、
鳥取県立米子東高等学校、米子工業高等専門学校

岡山県

令和3年度～令和6年度（令和4年度～地元による自律開催）

運営参画教育機関

岡山大学、岡山県立大学、岡山理科大学

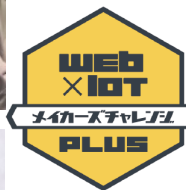
過去の作品テーマ

地域の防災・減災に役立つモノづくり、教育・ヘルスケア・グリーン、
デザイン分野でIoT デバイスを Hack！ 等

令和5年度 鳥取
中国総合通信局長賞
受賞者



令和6年度 岡山
中国総合通信局長賞
受賞者



受賞作品



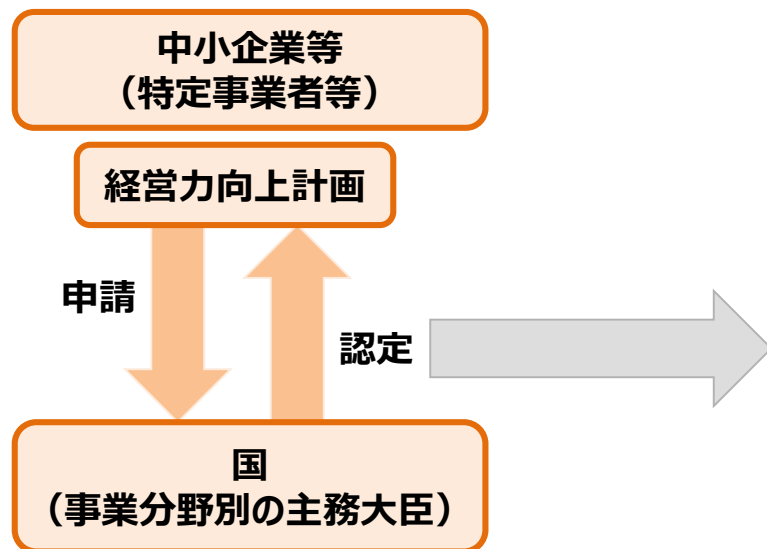
受賞作品

経営力向上計画認定による中小企業向けの支援策の概要

- ✓ 中小企業等（特定事業者等）は、中小企業等経営強化法に基づき、「基本方針（事業分野別指針が定められていない場合）」又は「主務大臣が策定した事業分野別指針」を踏まえた経営力向上計画を策定し、主務大臣に提出。
- ✓ 経営力向上計画の内容が適当であり、認定を受けた場合は、税制や金融の支援等を受けることができる支援策。

認定を受けられる中小企業等（特定事業者等）の条件

- ✓ 会社、個人事業主、医療を主たる事業とする法人、社会福祉法人 等：常時使用する従業員数が2,000人以下
- ✓ 個人事業主の場合は開業届が提出されていること、法人の場合は法人設立登記がされていること。 等



【支援措置】

- 生産性を高めるための設備を取得した場合、中小企業経営強化税制（即時償却等）により税制面から支援
- 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援（融資・信用保証等）
- 他社から事業承継等を行った場合、不動産の権利移転に係る登録免許税・不動産取得税を軽減及び準備金の積立（損金算入）による法人税の軽減
- 業法上の許認可の承継を可能にする等の法的支援 等

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた基幹インフラである5Gについて、主務大臣の認定に基づき、安全性・信頼性、供給安定性、オープン性の確保された5Gシステムの導入を支援することで、安全・安心な5Gインフラの構築を図る。
- 令和6年度税制改正大綱において、固定資産税の特例措置の適用期限を令和6年度末まで延長することとされた。

改正概要

全国キャリア・ローカル5G免許人



提出

特定高度情報通信技術活用システム導入計画（主務大臣の認定）

全国キャリア・ローカル5G免許人が提出する
以下の基準を満たす計画を認定

<認定の基準>

①安全性・信頼性、②供給安定性、③オープン性



設備導入

計画認定に基づく設備等の導入

対象設備の投資について、
課税の特例(税額控除等)

<課税の特例の内容>

法人税・所得税 【適用期限：令和6年度末まで】

対象事業者	税額控除		特別償却
全国キャリア	条件不利地域	令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%
	その他地域	令和4年度：9% 令和5年度：5% 令和6年度：3%	
ローカル5G免許人		令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%

控除額は当期法人税額の20%を上限。

〔ほかに、ローカル5G免許人については、固定資産税の課税標準を3年間1/2とする特例措置あり。【適用期限：令和5年度末まで】〕

<対象設備>

○全国5G※1

- 基地局の無線設備
(屋外に設置する親局・子局)
- (注) 開設計画前倒し要件は廃止

○ローカル5G※2

- 基地局の無線設備
- 交換設備
- 伝送路設備(光ファイバを用いたもの)
- 通信モジュール

※1 マルチベンダー化・SA(スタンドアロン)化したものに限る。

※2 先進的なデジタル化の取組に利用されるものに限る。

中国地域ICT産学官連携フォーラムの活動

- 「中国地域ICT産学官連携フォーラム」は、医療、教育、雇用、行政、農業など、あらゆる分野において地域が直面する課題を解決するため、中国地域における地方自治体、大学、企業、研究機関等が連携し、国の情報通信政策や先端ICT技術の研究開発成果等に関する情報の共有を図り、地域へ還元することで、活力ある地域社会の創生に寄与することを目的とする団体。
- 平成13年7月に設立した「中国超高速ネットワーク連絡協議会」を前身組織として平成28年6月に設立。

中国地域ICT産学官連携フォーラムの体制

会長：広島大学上席特任学術研究員 特命教授

構成メンバー

ICT企業
(124社)

大学等（研究者）
(27校96名)

地方自治体
(112)

事務局：中国総合通信局

(令和6年3月末現在)

令和5年度の実施

1 産学官連携によるデジタル実装に向けた取組

- 令和5年度省庁連携「地域ICT支援事業」オンライン説明会の開催
- 令和5年度「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」の開催
- 事例集の公表(改訂)
- 地域情報化促進セミナー及びICT Expo2024の開催

2 デジタル変革を担う人材の育成に向けた取組

- IoTに係る人材育成講習会の開催

3 研究開発促進に向けた取組

- NICTの委託研究公募の周知
- 「ICTイノベーションフォーラム2023」の周知

4 研究開発成果等の情報提供・情報共有

- フォーラムNEWSとして各種公募情報などを30回発信

令和6年度の実施(予定含む)

1 産学官連携によるデジタル実装に向けた取組

- 令和6年度省庁連携「地域ICT支援事業」オンライン説明会の開催
- 令和6年度「デジタルを活用した地域課題解決案の提案会」の開催
- 地域情報化促進セミナー及びICT Expo2025の開催(予定)

2 研究開発促進に向けた取組

- FORWARDに関する民間企業や大学等の研究機関への周知
- Beyond 5G研究開発促進事業等、NICTの委託研究等を周知

3 研究開発成果等の情報提供・情報共有

- フォーラムNEWSとして各種公募情報などを12回発信
(令和6年10月15日時点)

国の機関連携「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会」

1 目的

中国地域における国の地方行政機関の連携と相互の協力体制を強化し、一体となって地域のデジタル変革を支援することにより、Society5.0の早期実現を目指す。

2 発足 平成31年1月31日

3 体制

中国総合通信局	中国経済産業局
中国財務局	中国地方整備局
中国四国厚生局	中国運輸局
広島労働局	中国地方測量部(国土地理院)
中国四国農政局	

4 共同事務局

中国総合通信局、中国経済産業局

【具体的な活動】

- (1) 会合やメールによる定期的な施策等の情報共有
- (2) IoT等やオープンデータの利活用、セキュリティ強化等に関するセミナー等の共同開催、共同周知、セミナー等の場での施策の相互説明
- (3) デジタル化による地域課題の解決に向けた取組

【令和6年度活動状況（予定含む）】

■ 会合

① 第15回会合（R7.1(予定)）

【議題概要】

- ・令和6年度活動概要について
- ・令和7年度活動方針等の確認
- ・ICT/IoT関係支援事業一覧更新の確認
- ・デジタル技術を活用した地域課題解決の提案会について
- ・省庁連携「地域ICT支援事業」オンライン説明会の開催について

■ 説明会・セミナー等

① 「地域ICT支援事業一覧」の取りまとめ及び公表（R7.3(予定)）

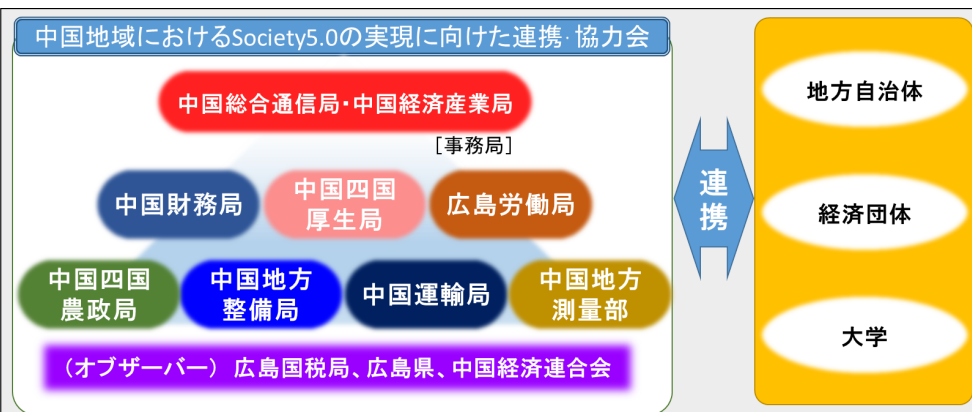
例年3月に取りまとめた「地域ICT支援事業一覧」を当局ホームページ等において公表。（現在、令和6年3月版を公表中）

② 省庁連携「地域ICT支援事業」オンライン説明会（R7.3(予定)）

「地域ICT支援事業一覧」に掲載した国のICT関連事業の省庁連携によるオンライン説明会を、YouTube動画配信により開催。

③ 「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」（R6.7.4～7.25）

中国地域の地方公共団体が抱える地域課題に対し、企業からIoT等を用いた課題解決案を提案してもらう機会を提供する取組として、開催を希望した県市町を対象に計17回の提案会をオンラインで開催。



中国地域において、IoT等の利活用を促進し、Society5.0の実現を推進

- 「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会」※では、ICTを活用した地域における課題解決、デジタル化支援、産業活性化、消費拡大等に向けた各省庁の支援事業を取りまとめて、「デジタル化支援事業一覧」として公表。
※: Society5.0の実現を目指すことを目的に中国地域の国の地方行政機関9機関が参加し、平成31年1月31日に発足（共同事務局: 当局、中国経済産業局）
- 令和6年度においては、令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算事業を取りまとめた「デジタル化支援事業一覧（令和6年3月版）」を中国総合通信局ホームページ等において公開。今後、令和7年3月版を公表予定。

分類ごとに支援事業を掲載

令和6年3月版

- ① ネットワーク・システム整備
- ② デジタル利活用支援
- ③ 中小企業支援
- ④ 交通・物流
- ⑤ 観光・インバウンド
- ⑥ 農林水産
- ⑦ 教育
- ⑧ セキュリティ
- ⑨ テレワーク
- ⑩ 研究開発

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

[illegible]

○「デジタル化支援事業一覧(令和6年度3月版)」(中国総合通信局ホームページ内)

以下URLのリンク先にて公開中。

URL: https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/fieldinfo/01sotsu08_01001128.html

令和6年度 省庁連携「デジタル化支援事業オンライン説明会」及び「個別相談」

- 「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会」では、中国地域のあらゆる分野におけるデジタル変革を支援するため、令和6年3月に取りまとめた「デジタル化支援事業一覧」に掲載した国のデジタル化関連事業について、省庁連携「デジタル化支援事業オンライン説明会」を、中国情報通信懇談会等との共催で、令和6年3月4日～5月31日までの間、YouTube動画配信*により開催。 *現在は非公開
- オンライン説明会を視聴後、「個別相談」を希望される方に対して随時対応できる体制を整備。

令和6年度 省庁連携「デジタル化支援事業」 オンライン説明会

～デジタル変革を通じた中国地域の活性化を目指して～

主催：中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会
中国情報通信懇談会、中国地域ICT産学官連携フォーラム

省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会

省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会

省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会

省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会



○省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会
(中国情報通信懇談会チャンネル内)
令和7年度予算等については、令和7年3月頃配信予定。

《説明機関と説明内容》

内閣官房

- ◆デジタル田園都市国家構想交付金について

厚生労働省 広島労働局 (広島働き方改革推進支援センター)

- ◆適正な労務管理下におけるテレワークの推進

農林水産省 中国四国農政局

- ◆農山漁村振興交付金 情報通信環境整備対策について
- ◆鳥獣被害防止総合対策交付金について

国土交通省 中国運輸局

- ◆地域公共交通におけるICT支援事業について
- ◆ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化
- ◆地域における受入環境整備促進事業

国税庁 広島国税局

- ◆国税庁におけるDXの取組

経済産業省 中国経済産業局

- ◆経済産業省支援事業のご紹介

総務省 自治行政局

- ◆自治体DX推進に向けた総務省の取組

総務省 国際戦略局

- ◆安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの
海外展開支援事業(地方枠)の実施について

総務省 中国総合通信局

- ◆実践的サイバー防御演習(CYDER)
- ◆高度無線環境整備推進事業
- ◆地域デジタル基盤活用推進事業
- ◆地域課題解決のためのスマートシティ推進事業
- ◆デジタル活用支援推進事業
- ◆地域情報化アドバイザー派遣制度
- ◆スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業

- 「デジタル田園都市国家構想」実現のため、当局でも各種の施策を推進しているが、**デジタル実装に向けてどう取り組むべきか模索している地方公共団体も数多く存在。**
- このため、「**連携・協力会**」の枠組みを活用し、中国地域の地公体が抱える地域課題に対し、企業・大学等が、デジタル技術を活用した課題解決案を直接提案する機会を提供し、地公体にそれぞれの地域課題に合った課題解決のイメージを個別具体的に持っていただくことを目的として、「**デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会**」を**令和2年度から開催。**
- 令和6年度は、3地公体から4件の地域課題の応募があり、17企業等から18件の解決案の応募があった。提案会後のフォローアップの結果、10件が実装・実証に向けて検討。

【地域課題等の応募・検討状況】

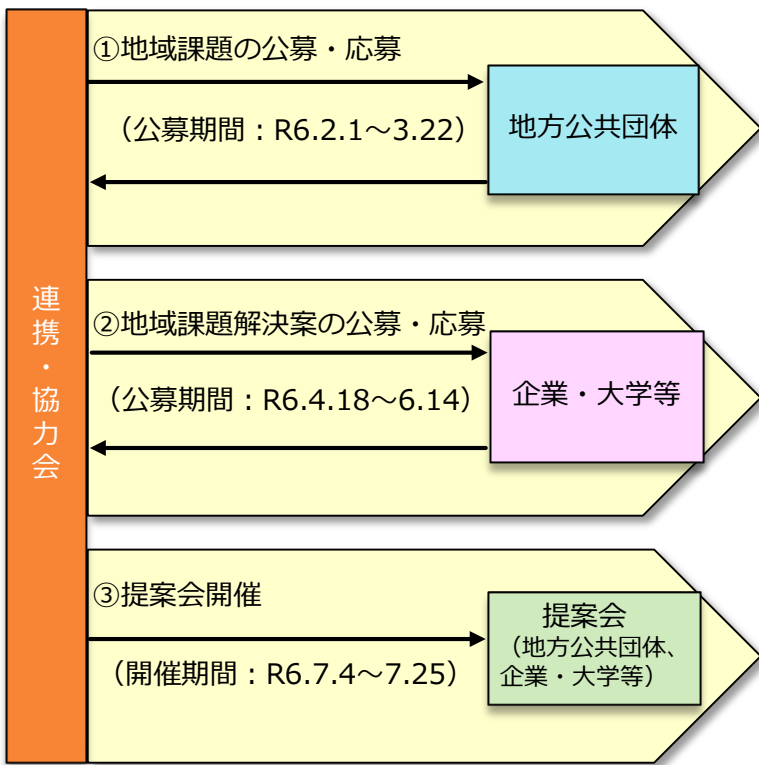
年度	地域課題の応募	解決案の応募	実証・実装に向けた検討
R6	3自治体 4件	17企業等 18件	10件
R5	7自治体 3件	24企業等 43件	12件
R4	3自治体 5件	14企業等 18件	5件

【実装例】

自治体	地域課題	実施企業
岡山県浅口市	地域住民による水路の維持管理負担の軽減やそれを実現する情報通信ネットワークの構築（R5）	TOPPAN(株)
岡山県備前市	地域経済活性化に向けた地域通貨の導入（R4）	日本カード(株)
広島県	広域的な鳥獣被害防止の仕組みづくり（R3）	(株)ソルコム
広島県（府中市）	ドローンの活用による集落環境調査及び鳥獣生息状況調査（R3）	(株)ソルコムマイスター
広島県三原市	部署毎に保有するGIS情報の統合とオープンデータとしての利活用（R3）	(株)パスコ
広島県（神石高原町）	広域的な医療サービス提供の仕組みづくり（R3）	(株)NTTドコモ

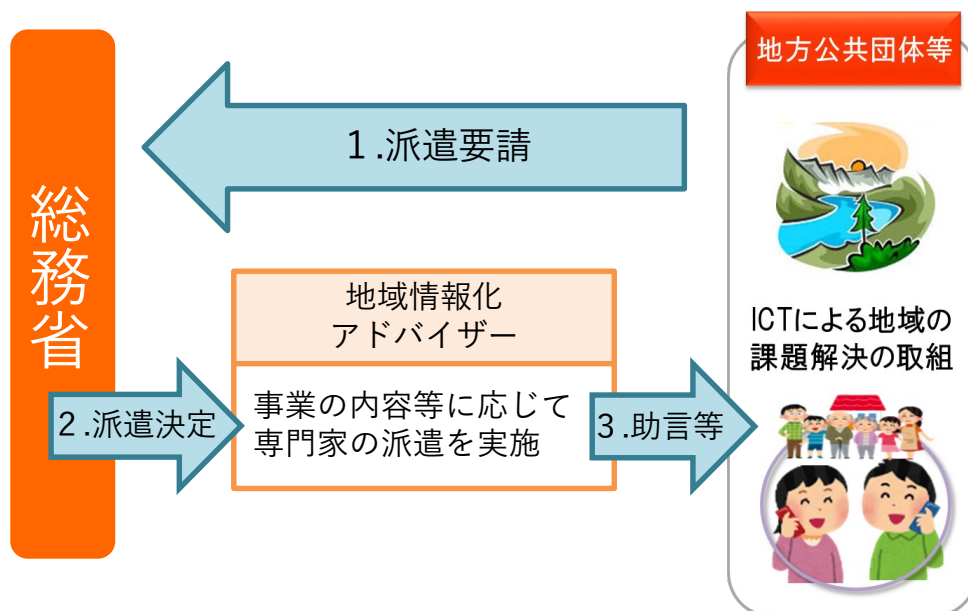
注：カッコは実際に実装等を行う自治体が課題応募自治体と異なるもの

【令和6年度提案会スケジュール】

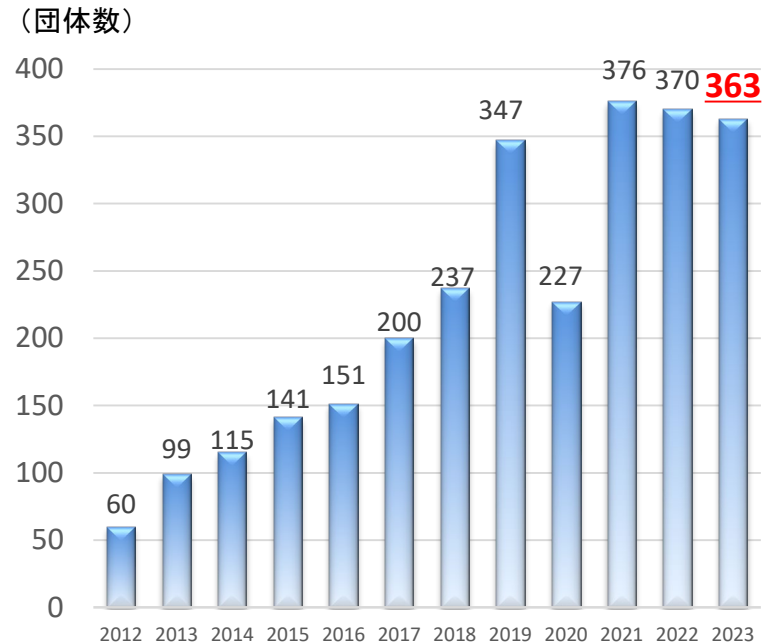


- 地域が抱える様々な課題を解決するため、総務省の重点施策に応じた取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。

派遣の仕組み



派遣団体数



地域情報化アドバイザーの派遣実績等

- ✓ 地域が抱える様々な課題を解決するため、総務省の重点施策に応じた取組を検討する自治体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。
- ✓ 重点施策として自治体DX(システム標準化、クラウド化、AI・RPA、手続オンライン化)、スマートシティなどを想定。
- ✓ 中国管内における令和5年度の派遣実績は24件。

中国管内におけるアドバイザーの主な派遣実績(令和5年度分)

団体名	氏名	支援の概要
防府市	川口 弘行	DX人材育成事業
安芸太田町	北岡 有喜	ポケットカルテ導入による町民の健康意識向上とへき地医療の改革
宇部市	佐藤 泰格	マイナンバーカードの交付率の向上に有効な対策と利活用についての職員向け研修
鳥取市	高際 均	DX推進に取り組む組織風土・機運の醸成、及びDXを推進できる職員の育成を目的とした職員向け研修
境港市	森本 浩之	庁内事務のDX推進に向け、職員の意識改革や機運向上を目的とした研修
島根県	中山 健太	AI・RPAを活用した業務改革について
安来市	村上 文洋	デジタル人材(職員)育成事業
広島県	前田みゆき	自治体情報システムの標準化・共通化の最新の動向についての解説および自治体の取組に対する助言
浅口市	下山紗代子	DX研修会

中国管内の地域情報化アドバイザー(令和6年度)

氏名	所属等
大島 正美	一般社団法人データクレイドル 代表理事
坪田 知己	公益財団法人日本記者クラブ 会員
内藤 潤三	広島県庁デジタル基盤整備課 県・市町連携グループ 参事
野田 哲夫	島根大学法文学部 教授
長谷川陽子	長谷川陽子オフィス 代表 情報教育アナリスト
濱田 真輔	大阪経済大学 客員教授 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 フェロー

- 中国情報通信懇談会は、中国管内における高度情報化に対応した地域づくりを目的として、昭和60年に設立。中国総合通信局は、講演会の企画、運営委員会・部会の運営等を担当。会員数は258団体。(R6.9.30現在)
- 第一線でご活躍の先生による講演会や国の施策等の紹介をはじめ、自治体や企業のICT利活用の先進事例の紹介、会員等との情報交流の場の提供等の活動を実施。
- 令和6年度の活動方針として「デジタル実装の推進」、「ICTを活用した災害時に向けた取組」、「サイバーセキュリティ対策」及び「データ利活用の推進」等に取り組むこと等を総会（令和6年5月30日対面方式及びオンラインのハイブリッド開催）で決定。
- 併せて、懇談会としての独自性の発揮、会員のさらなる拡大に向けて、活動を強化。



最近の講演会等の状況

- ・ **電波の日・情報通信月間記念講演会**
「脳情報を活かした知覚認識とAI ～人に寄り添うAIの実現～」
- ・ **デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会**
「地方公共団体が抱える地域課題に対し、課題解決案を企業・大学が提案」
- ・ **防災情報通信セミナー**
「令和6年能登半島地震における通信エリア復旧対応について」 他
- ・ **5G利活用セミナー**
「5Gに関する最新の動向及び電気通信事業者や無線機器製造者からの5G利活用事例」
- ・ **オープンデータ利活用ラウンドテーブル(令和5年度)**
「オープンデータ、ビックデータの最新の取組事例の紹介、意見交換等」
- ・ **ICT Expo2024(令和5年度)**
「機器展示(28団体)及び地域情報化促進セミナー」 他
- ・ **中国地域サイバーセキュリティ連絡会交流セミナー(令和5年度)**
「DX推進における次世代サイバーセキュリティ対策のポイント」 他
- ・ **地域における人材育成のための出前講座(令和5年度)**
「岩国市」

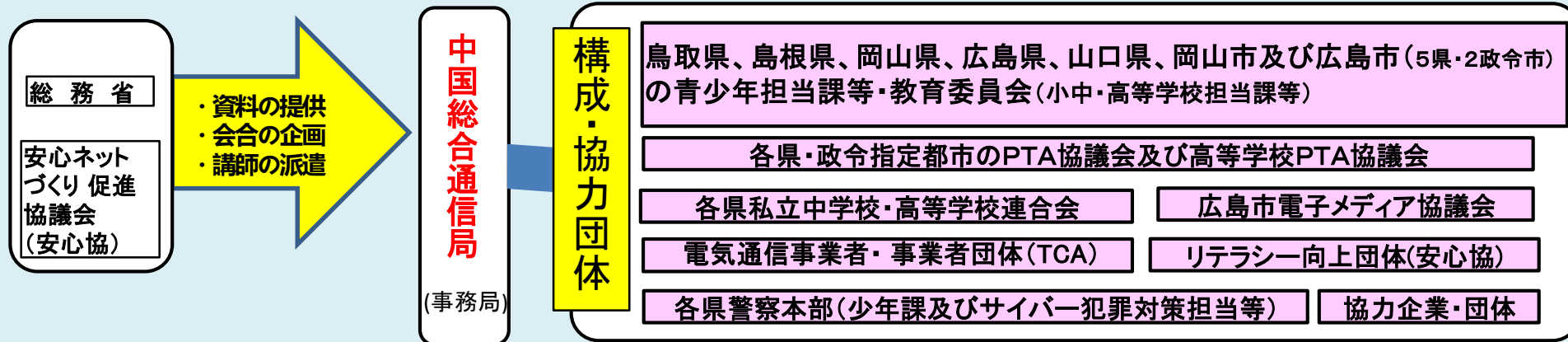
第4章 ICTの適正利用

担当:情報通信部

青少年のスマホの適正利用に向けた取組

- 小中高生が新しくスマホ・携帯をもつ機会となることが多い新入学の春を中心に、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、情報リテラシーの向上やフィルタリングの推進についての集中的な啓発活動を平成26年4月から実施。
- また、平成27年2月には、「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する中国連絡会」（略称：スマホ連絡会（中国））を設置し、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を連携して実施するとともに、「青少年の情報リテラシー向上促進セミナー」の開催やメールマガジン（スマホ連絡会ニュース）の配信を実施。
- このほか、保護者、教職員、小中高生に対して、出前講座（e-ネットキャラバン）を通年実施。

「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する中国連絡会」（平成27年2月設置）



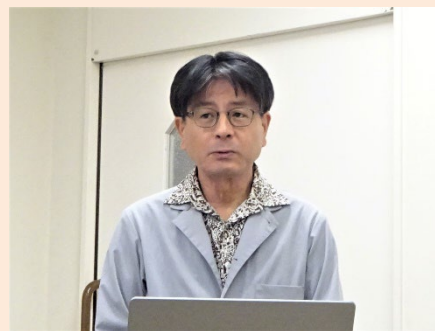
令和6年度セミナー

<デジタル社会の子どもを育む情報モラルセミナー>

令和6年8月21日（水）

広島市東区地域福祉センター／オンライン

- ① 「こどものメディア利用と態度の形成」
広島大学 大学院人間社会科学研究科 准教授 匹田 篤 氏
- ② 「サイバー犯罪の現状と対策」
広島県警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課員



広島大学 匹田准教授



会場の様子

- 小中高生が新しくスマホ・携帯をもつ機会となることが多い新入学の春を中心に、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、効果的なフィルタリング等の利用や話し合いによる家庭内ルールづくりを含むペアレンタルコントロールによる対応の推進、インターネットを適切に活用するためのリテラシー向上推進に資する集中的な啓発活動を平成26年4月から実施。

令和6年度の主な取組

- ① 入学説明会や新学期に合わせて、児童、生徒、保護者等に向け、総務省の青少年関連施策の説明やリーフレット配布
- ② 市役所等において総務省が作成した「インターネットトラブル事例集」のパネル展示
- ③ 県庁、市役所等の電光掲示板やモニター等においてメッセージや周知・啓発コンテンツの表示・放映
- ④ CATV各局及びコミュニティFM各局において周知・啓発コンテンツを放送
- ⑤ スポーツチームの試合会場において周知・啓発コンテンツを放映



① 学校における説明会



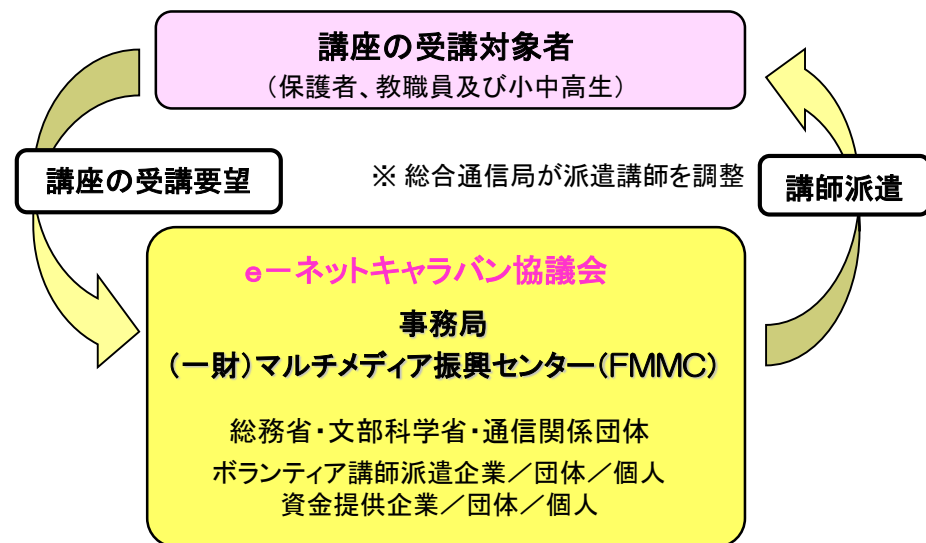
③ 広島市中区役所での啓発動画上映



⑤ マツダスタジアムでの啓発動画上映

- 子どもたちのインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的に、総務省・文部科学省や業界団体の共催で、保護者・教職員及び小中高生向けに全国規模で講師を派遣する出前講座「e-ネット安心講座」を実施。中国管内では、令和5年度に89回実施。
- 講座内容は、ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺等の実態及びその対処方法など、1時間程度で実施。平成28年9月から保護者・教職員を対象としてスマートフォンのフィルタリングに特化した、「e-ネットキャラバンPlus」講座が新設され、また同年11月からは「e-ネットキャラバン」の対象層が小学校3～4年生に拡大。
- 受講方法について、従来は集合形式のみだったが、受講方法の選択肢を拡大し、リモート講座、ビデオオンデマンド方式による講座も実施。
- e-ネット安心講座での講師の派遣に伴う謝金や交通費は不要。

【推進体制】



【年度別実施状況】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
鳥取県	3	4	2	6	0	4	0	1
島根県	34	34	27	30	14	28	18	31
岡山県	13	27	33	41	25	23	21	21
広島県	17	20	25	39	36	45	28	25
山口県	5	5	14	19	2	12	8	11
中国地方	72	90	101	135	77	112	75	89
全国	1,755	2,308	2,529	2,660	1,208	2,559	2,226	2,166

※鳥取県は独自の取組(講師派遣)を実施中。

- 中国総合通信局では、電気通信事業分野の消費者保護の推進を目的として、平成21年から、電気通信事業者、管内の5県2市の消費生活相談機関等で構成する中国地方電気通信消費者支援連絡会（座長：公立大学法人県立広島大学 矢澤利弘教授（第21回から）、事務局：中国総合通信局）を年2回開催し、消費者関係施策や契約トラブル事案等に関する情報交換を実施。
- また、事案に応じて、関係する電気通信事業者等に対して文書または口頭により、行政指導を実施。

【中国地方電気通信消費者支援連絡会の開催状況】

会 議	主 な 議 事 内 容
第27回(R4.8.18) 【WEB会議】	○ 意見交換(テーマ:オンライン(WEB)での通信サービスの契約に関する課題について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(光回線契約の解約、若年者への虚偽説明による光回線の解約回避等)について
第28回(R5.3.9) 【WEB会議】	○ 意見交換(テーマ:電気通信サービスの利用者への情報提供の在り方について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(光回線契約トラブル、高齢者へのスマホ不適切販売対応等)について
第29回(R5.9.25) 【WEB会議】	○ 意見交換(テーマ:特に配慮が必要と考えられる利用者に対する通信サービスの勧誘及び説明に関する課題について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(虚偽の説明に基づく契約、高齢者の操作困難な端末契約の解約等)について
第30回(R6.2.9) 【WEB会議】	○ 意見交換(テーマ:販売代理店の勧誘に関する課題について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(不適切な勧誘行為による契約、代理店による強引な勧誘等)について
第30回(R6.9.24) 【WEB会議】	○ 意見交換(テーマ:オンライン(WEB)での通信サービスの契約に関する課題について) ○ 関係機関の消費者保護の取組及び相談事例(家電量販店での通信回線の乗換勧誘、スマートフォンの複数契約等)について

【電気通信事業者等への指導の事例】

A社に対する電気通信サービスに関する広告表示に係る措置(指導)

A社の広告表示において、平成27年2月から4ヶ月の期間限定の料金割引キャンペーンと表示しながら、実際には、当該キャンペーンは平成28年7月まで毎月継続して実施されており、利用者のサービスの選択に際し、誤認を与えるおそれがあったことから、平成29年3月、A社に対し、利用者が誤認するおそれのない分かりやすい情報の提供と適正な広告表示を行うこと、また、再発防止策を取りまとめて当局に報告するとともに、その実施の徹底を図るよう指導。

B社に対する携帯電話不正利用防止法違反に係る是正命令等

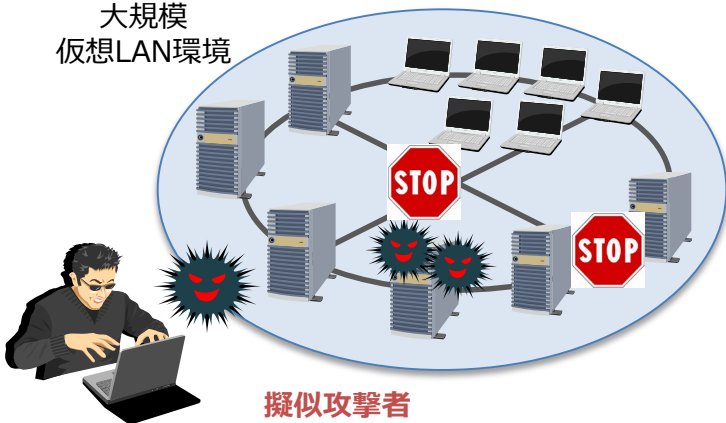
B社は、平成27年3月から平成28年11月までの間に、計856回線の契約の締結に際し、契約者の本人確認を法に規定する方法で行わなかったことから、令和2年2月、同社に対して違反の是正を命ずるとともに、同社に契約締結等の業務を再委託していたC社に対し、監督を徹底するよう指導(さらに、本省から、監督義務を負うD社及びE社に対しても、監督の徹底を指導。)

【実践的サイバー防御演習(CYDER: CYber Defense Exercise with Recurrence)】

○ 政府のサイバーセキュリティ戦略及び情報通信研究機構法改正に基づき、国の行政機関、地方公共団体、重要インフラ等を対象として、NICTが有するサイバーセキュリティの技術的知見及び大規模計算機環境を最大限に活かした実践的な演習。NICTが主体となって実施。

演習のイメージ

大規模
仮想LAN環境



サイバー攻撃への
対処方法を体得



演習の特徴

- ✓ NICT北陸StarBED技術センターに設置された大規模高性能サーバ群を活用し、仮想ネットワーク環境として演習環境を構築。
- ✓ NICTでの長年にわたるサイバーセキュリティ研究で得られた技術的知見を活用。
- ✓ 我が国固有のサイバー攻撃事例を徹底分析し、最新の演習シナリオを用意。
- ✓ 初心者向けのAコース、中級者向けのBコース及び準上級コースのCコースがあり、Bコースは、地方公共団体向けのB-1、国の行政機関及び重要社会基盤事業者向けのB-2を用意。また、オンラインで受講できるプレCYDERコースも用意。

演習の概要

- ✓ 受講者は組織の情報システム担当職員として演習に参加し、組織のLAN環境を模擬した環境で標的型攻撃によるインシデントの検知から対応、回復まで一連の流れを体験しながら学ぶ。

【自治体等を対象としたサイバー防御演習の実施】

- 総務省が中央省庁等の組織向けにH25年度から実施していたサイバー防御演習(CYDER)のノウハウを活かし、H28年度からNICTを実施主体として、新たに自治体向けの演習を開催。平成30年度からは、金融、交通インフラ、医療、教育研究機関といった重要インフラ向けに最適化したコース(B-3コース)を新設するとともに、重要社会基盤事業者に該当しない一般企業の方も受講可能とした。(平成31年度は、B-3コースをB-2コースに統合)
また、令和3年度からは、準上級コースのCコース及びオンラインで受講できるオンラインコースが追加された。
- 演習では、情報流出事案が発生した際に、組織の情報担当として取るべき対応についての一連の流れを、実際にPCを使いながら体験・体得する。
- 国・自治体からの参加者については受講料無料。重要社会基盤事業者、一般企業等の受講者については、実費の一部(77,000円)を負担。
- 開催状況
R3年度: 全都道府県で集合演習を計105回(A 68回、B-1 21回、B-2 13回、C 3回)開催し、2,454名が参加。オンライン演習は、641名が参加。
中国管内では、倉吉市、浜田市、岡山市、広島市、福山市、山口市で集合演習(Aコース)を計6回開催し、89名が参加。
R4年度: 全都道府県で集合演習を計100回(A 64回、B-1 20回、B-2 13回、C 3回)開催し、3,327名が参加。オンラインは、705名が参加。
中国管内では、倉吉市、出雲市、岡山市、広島市(2回)、山口市で集合演習(Aコース)を計6回開催し、150名が参加。
R5年度: 全都道府県で集合演習を計100回(A 68回、B-1 21回、B-2 13回、C 4回)開催し、3,742名が参加。オンラインは、1,904名が参加。
中国管内では、倉吉市、出雲市、岡山市、広島市、山口市で集合演習(Aコース)を計5回開催し、142名が参加。

第5章 放送の高度化・強靱化

担当：放送部

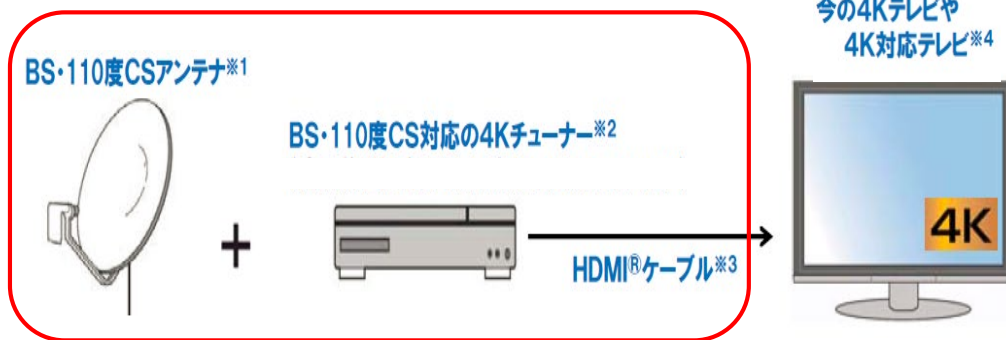
- 4Kは今のハイビジョン(2K)の4倍の画素数、8Kは16倍の画素数で構成。
- 高精細で立体感、臨場感ある映像が実現。
- HDR(ハイダイナミックレンジ)方式により、本来の明るさや色、コントラストを表現でき、肉眼で見る感覚により近い映像。
- 5.1チャンネルサラウンドや22.2マルチチャンネルの音響システムにより、臨場感を味わえる。

	解像度	画面サイズ(例)
2K	 約200万画素 $\begin{pmatrix} 1,920 \times 1,080 \\ = 2,073,600 \end{pmatrix}$ 約2,000 = 2K	32インチ等 
4K	2Kの4倍  約800万画素 $\begin{pmatrix} 3,840 \times 2,160 \\ = 8,294,400 \end{pmatrix}$ 約4,000 = 4K	50インチ等 
8K	2Kの16倍  約3,300万画素 $\begin{pmatrix} 7,680 \times 4,320 \\ = 33,177,600 \end{pmatrix}$ 約8,000 = 8K	85インチ等 

4K・8K放送受信の注意点

4K・8K放送の注意点 その1

「4K対応テレビ」や「新4K8K衛星放送非対応の4Kテレビ」で、BSや110度CSによる新4K8K衛星放送を見るためには、**外付けチューナー等の機器が別途必要になります。**



4K・8K放送の注意点 その2

放送衛星から送信される電波は、らせん状に回転しています。これまで市販されていたアンテナの多くは、右旋の電波のみを受信するタイプです。

右旋と左旋の放送を視聴するには、右旋と左旋の両方の電波が**受信可能なアンテナに交換が必要**です。

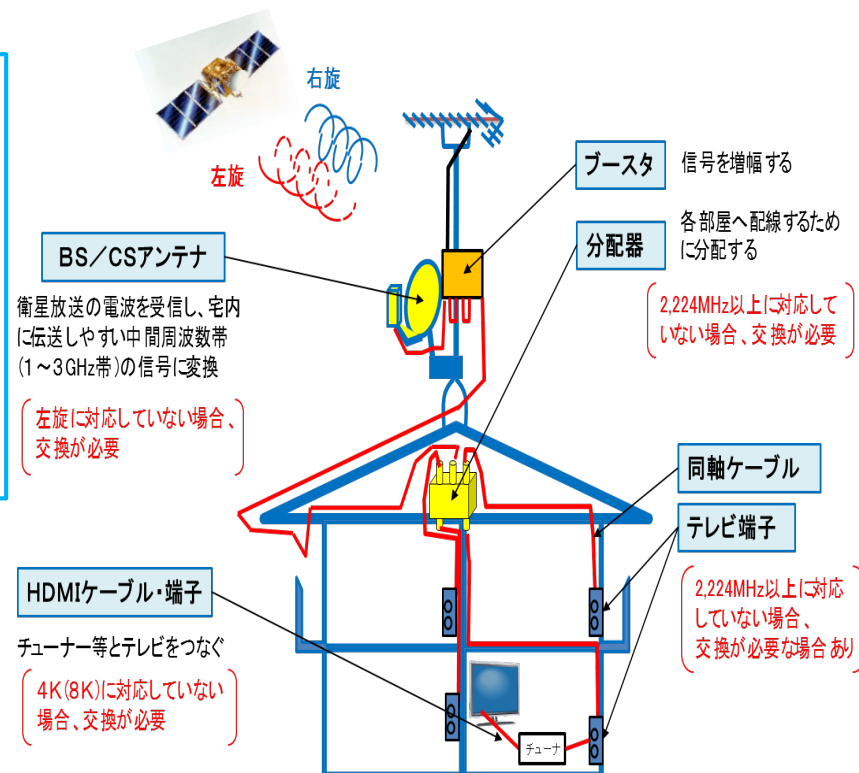
また、左旋の電波はアンテナで受信後、従来(右旋)より高い周波数の信号に変換されます。**この信号を伝送できない配線・機器は交換が必要**です。

4K対応テレビ

4Kの解像度を、表示できる能力があるテレビ

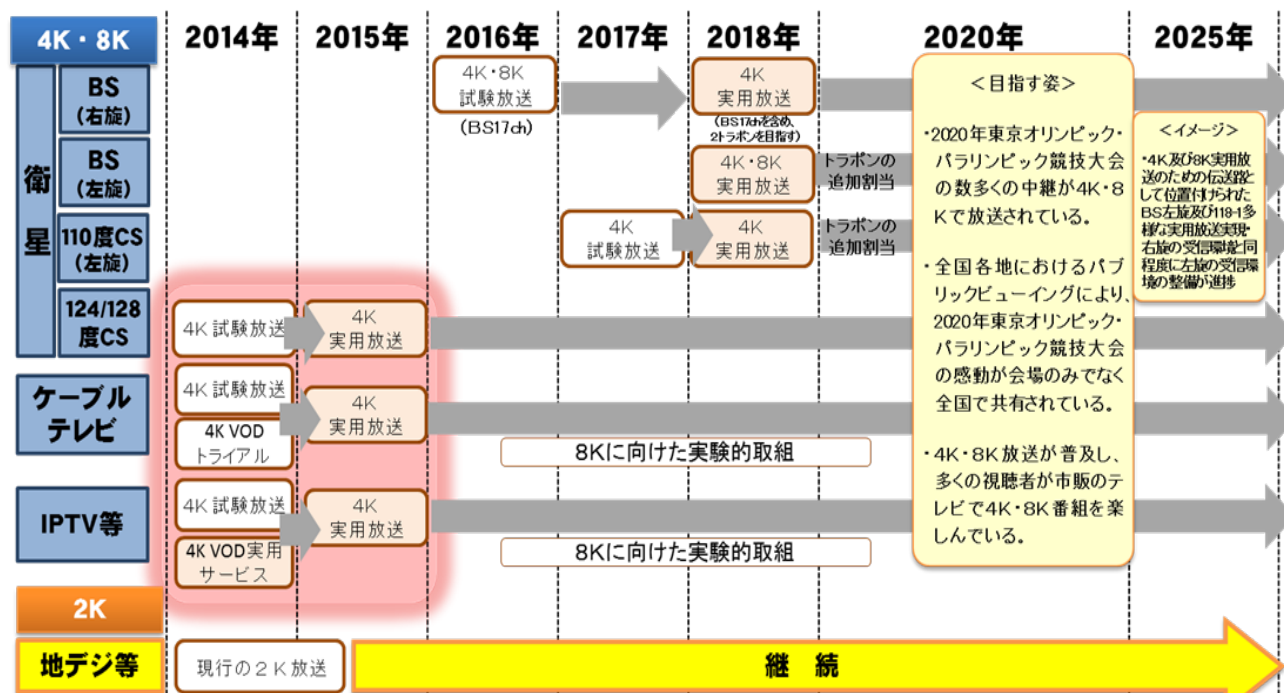
4Kテレビ

上記に加え、現在、サービスが提供されている、124/128度CS(スカパープレミアムサービス)、CATV、IPTVの4Kを受信できるチューナーやセットトップボックス(STB)を内蔵しているテレビ



- 4K8K放送視聴可能機器台数は1921万台。（令和6年3月末現在（A-PAB ホームページより））
- 2016年8月からNHKが、12月から放送サービス高度化推進協会（A-PAB）がBSによる4K・8K試験放送を開始。NHK各放送局で視聴が可能に。また、2017年3月からケーブル事業者がBS4K再放送を開始。
- 2018年12月1日より、BS・110°CSにおける4K・8K実用放送（新4K8K衛星放送）を開始。
- 新4K8K放送の受信方法、視聴者へのリーフレットによる情報提供などを実施。

4K・8K推進のためのロードマップ（2015年7月）

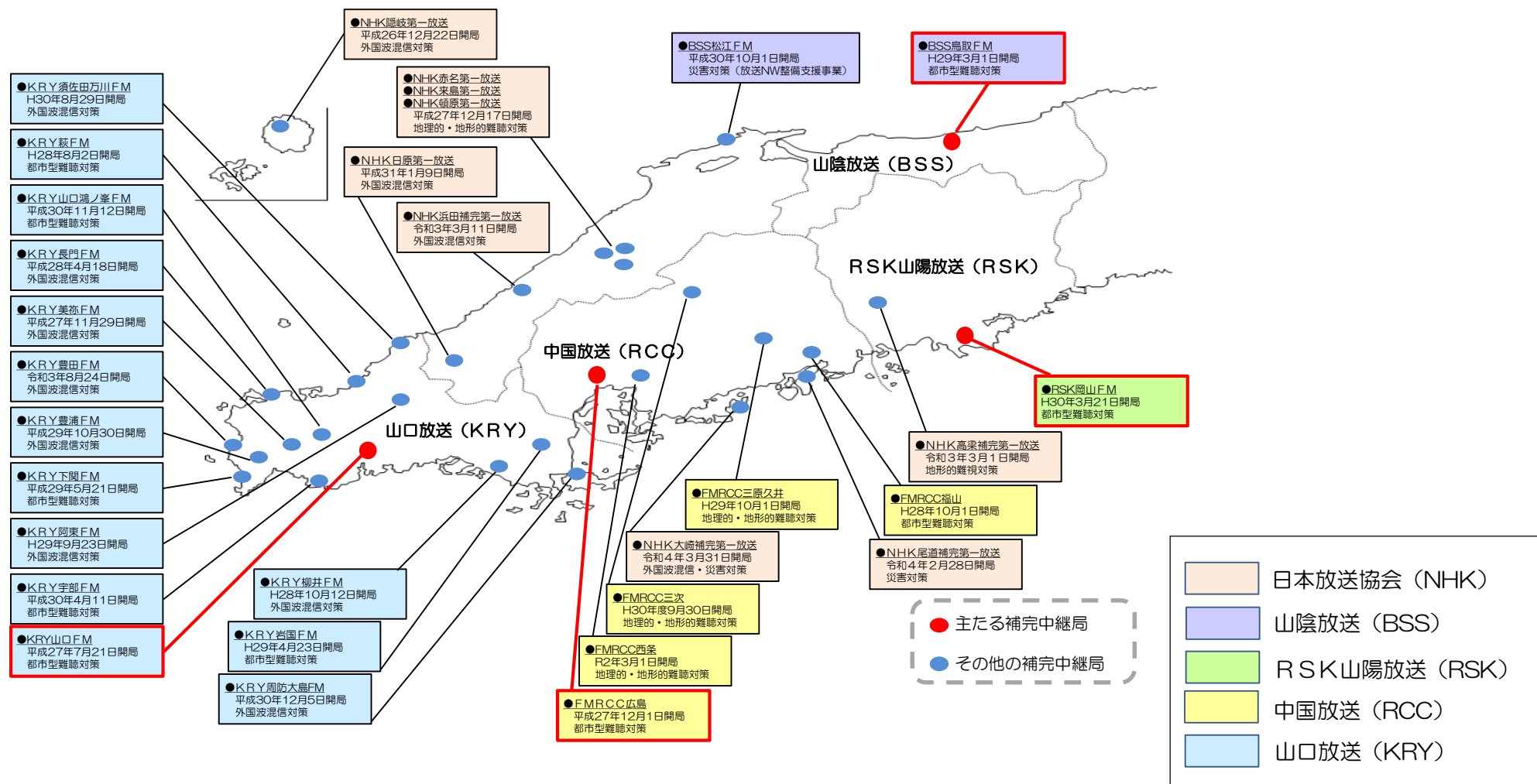


- 「日本再興戦略2016」（2016年6月）において、「2020年に全国の世帯の約50%で視聴されることを目指す」とされている。

ラジオ放送の難聴解消に向けた取組(ワイドFM(FM補完放送))

50

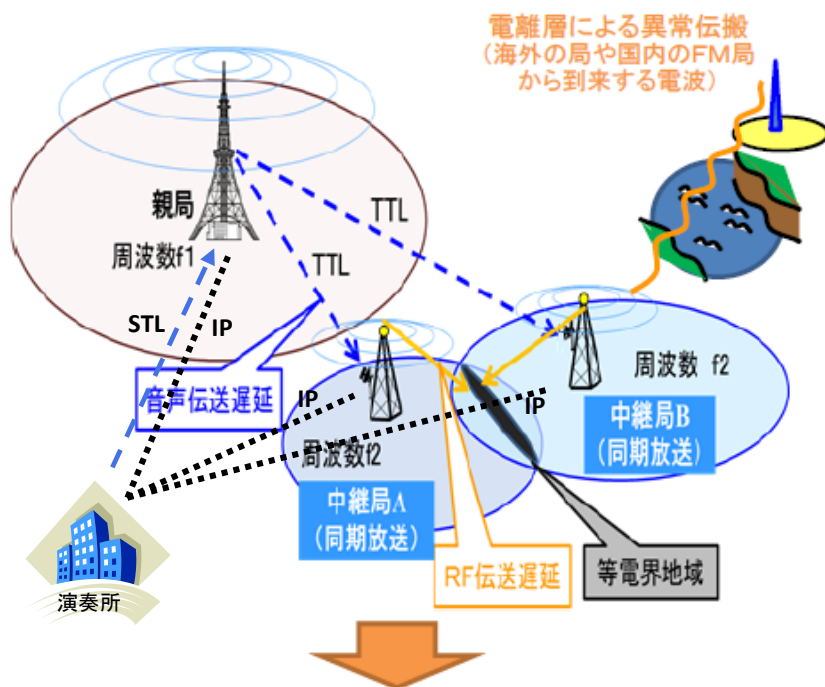
- FM補完放送は、AM放送の区域内において難聴（都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴）対策や災害対策のために補完的に行うFM放送（AM放送と同一番組を放送）。FM補完中継局の整備に「民放ラジオ難聴解消支援事業」等により支援を実施。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、ラジオにより平時の生活情報や災害発生時の被災情報、避難情報といった国民に必要な情報が確実に提供されるよう平成26年度に制度化。
- 中国管内では、平成27年に山口放送と中国放送がFM補完放送を開始。令和5年9月末現在、31局でFM補完放送を実施。



(参考) 株式会社中国放送及び山口放送株式会社によるFM同期放送

- 複数の放送局が同一周波数を用いてFM放送を行い、自動車で移動する際など、放送区域内を周波数を変えずに受信を続けることを実現。
- FM波を用いて、同じ放送系に属する複数の放送局について、その使用する電波の周波数を精密に同一にすることにより、所要の混信保護比を下げる。
- 同期放送方式は、同一周波数の繰り返し使用により、周波数を有効利用。

FM同期放送の導入イメージ



FM放送用周波数の逼迫解消
同一周波数によるシームレスな受信環境

中国放送が開発した同期放送

IP回線による伝送遅延の揺らぎを正確に測定し、吸収することで、各放送局へのプログラムの到着タイミングを精密に一致させる同期装置を開発。同一周波数による干渉エリアでも、クリアなFM放送の聴取が実現。

山口放送が開発した同期放送

GPS衛星等により常時、周波数と電波発射のタイミング(1/100万分秒の精度)を合わせる「デジタルFM送信機」を新たに開発し、同一周波数による干渉エリアでも、クリアなFM放送の聴取が実現。

民放ラジオ難聴解消の支援（無線システム普及支援事業（電波法第103条の2第4項第12号の3））

【施策の概要】

- 国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備費用の一部の補助を行う。

対 象：民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等

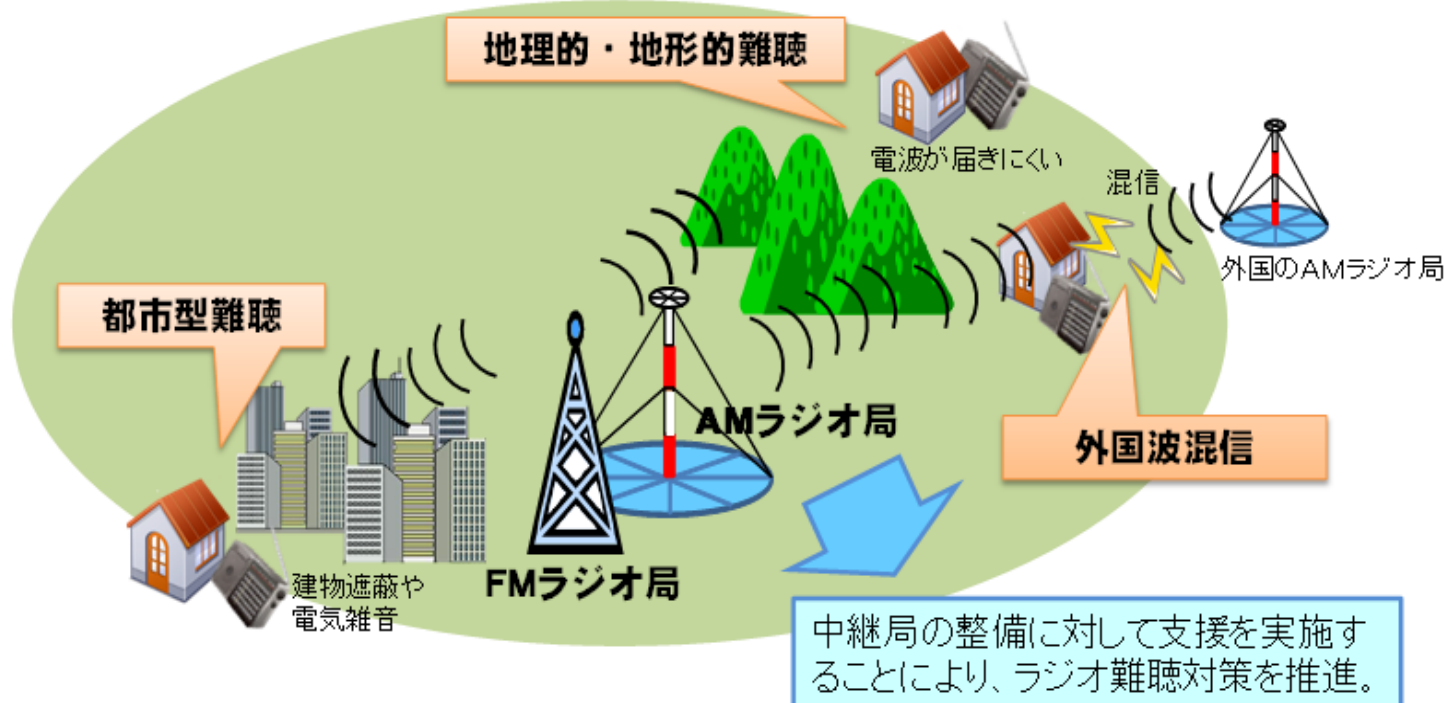
補助率：地理的・地形的難聴2/3、外国波混信2/3、都市型難聴1/2

補助額の上限：なし

補助対象：難聴対策としての中継局整備

【令和6年度予算】

◎ 民放ラジオ難聴解消支援事業（予算額） 292百万円 （令和5年度予算額 320百万円）



民放ラジオ難聴解消に対する支援実績①

➤ 県域放送事業者

事業実施事業者	局 名	サービスエリア	目 的	備 考
株式会社山陰放送	BSS鳥取FM	鳥取市、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、岩美町、八頭町、北栄町、琴浦町、大山町	都市型難聴、外国波混信対策	H29.3.1 運用開始
RSK山陽放送株式会社	RSK岡山FM	岡山市、倉敷市、玉野市、井原市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町、吉備中央町	都市型難聴、地理的地形の難聴対策	H30.3.21 運用開始
株式会社中国放送	FMRCC広島	広島市中区、東区、西区、南区、安佐南区、安佐北区、佐伯区、安芸区、呉市、東広島市、江田島市、廿日市市、大竹市、府中町、海田町	都市型難聴、地理的地形の難聴対策	H27.12.1 運用開始
	FMRCC福山	福山市、尾道市、府中市、三原市、神石高原町、世羅町	都市型難聴、地理的地形の難聴対策	H28.10.1 運用開始
	FMRCC三原久井	三原市、尾道市、世羅町、府中市、三次市、東広島市	地理的・地形の難聴対策	H29.10.1 運用開始
	FMRCC三次	三次市、庄原市、安芸高田市	地理的・地形の難聴対策	H30.9.30 運用開始
	FMRCC西条	東広島市、熊野町、広島市安芸区	地理的・地形の難聴対策	R2.3.1 運用開始
山口放送株式会社	KRY山口FM	山口市、宇部市、萩市、防府市、下松市、光市、周南市、小野田市、上関町、田布施町、平生町、	外国波混信対策、都市型難聴対策	H27.7.21 運用開始
	KRY美祢FM	美祢市、下関市、宇部市、山陽小野田市	外国波混信対策、地理的・地形の難聴対策	H27.11.29 運用開始
	KRY長門FM	長門市、萩市、下関	外国波混信対策、地理的・地形の難聴対策	H28.4.18 運用開始
	KRY萩FM	萩市	都市型難聴、外国波混信対策	H28.8.2 運用開始
	KRY柳井FM	岩国市、光市、柳井市、周南市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	外国波混信対策	H28.10.12 運用開始
	KRY岩国FM	岩国市、和木町、周防大島町	都市型難聴、外国波混信対策	H29.4.23 運用開始
	KRY下関FM	下関市、宇部市、山陽小野田市	都市型難聴、外国波混信対策	H29.5.21 運用開始
	KRY阿東FM	山口市	外国波混信対策	H29.9.23 運用開始
	KRY豊浦FM	下関市	外国波混信対策	H29.10.30 運用開始
	KRY宇部FM	宇部市、山陽小野田市	都市型難聴、外国波混信対策	H30.4.11 運用開始
	KRY須佐田万川FM	萩市、阿武町	外国波混信対策	H30.8.29 運用開始
	KRY鴻ノ峯FM	山口市	都市型難聴	H30.11.12 運用開始
	KRY周防大島FM	周防大島町、岩国市	外国波混信対策、地理的・地形の難聴対策	H30.12.5 運用開始
	KRY豊田FM	下関市	外国波混信対策	R3.8.24 運用開始

➤ CFM事業者、地方公共団体

株式会社 エフエムくらしき	総社中継局	総社市	地理的・地形的難聴対策	H30.2.14 運用開始
	真備中継局	倉敷市	地理的・地形的難聴対策	R2.5.1 運用開始
赤磐市 (岡山シティエフエム)	大盛山中継局	赤磐市	地理的・地形的難聴対策	R2.4.1 運用開始
	宇根山中継局	赤磐市	地理的・地形的難聴対策	R2.3.1 運用開始
	山鳥山中継局	赤磐市	地理的・地形的難聴対策	R2.3.1 運用開始
株式会社 FMIはつかいち	佐伯中継局	廿日市市	地理的・地形的難聴対策	H30.12.9 運用開始
	吉和中継局	廿日市市	地理的・地形的難聴対策	H30.12.9 運用開始
三原市 (エフエムみはら)	三原市鷺浦SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎01SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎02SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎03SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎04SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市木原01SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市木原02SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市中之町01SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R6.12.28 運用開始予定
	三原市中之町02SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R6.12.28 運用開始予定
	三原市中之町03SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R6.12.28 運用開始予定

【施策の概要】

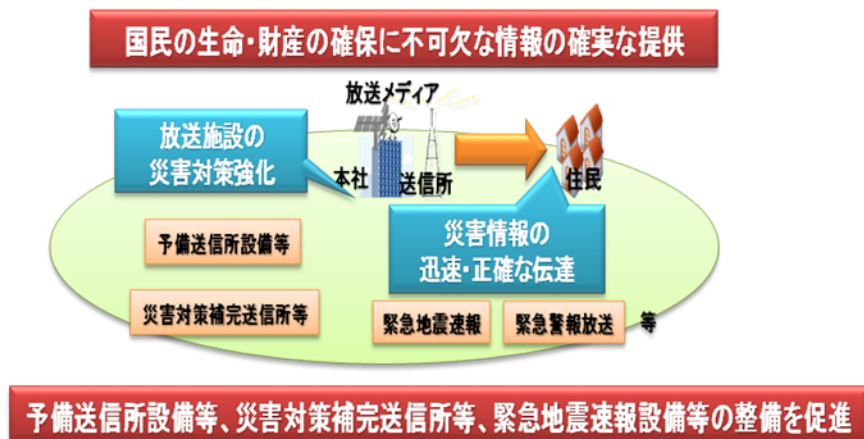
- 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化と耐災害性強化を実現する。
 - ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備
 - ケーブルテレビ幹線の2ルート化等

対 象	地方公共団体、第3セクター、民間放送事業者等（①に限る）
補助率	地方公共団体：1/2、第3セクター：1/3、民間放送事業者等：1/3
補助対象	① 送受信設備、送受信アンテナ、緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備等 ② 伝送路設備、光ファイバケーブル、送受信設備等

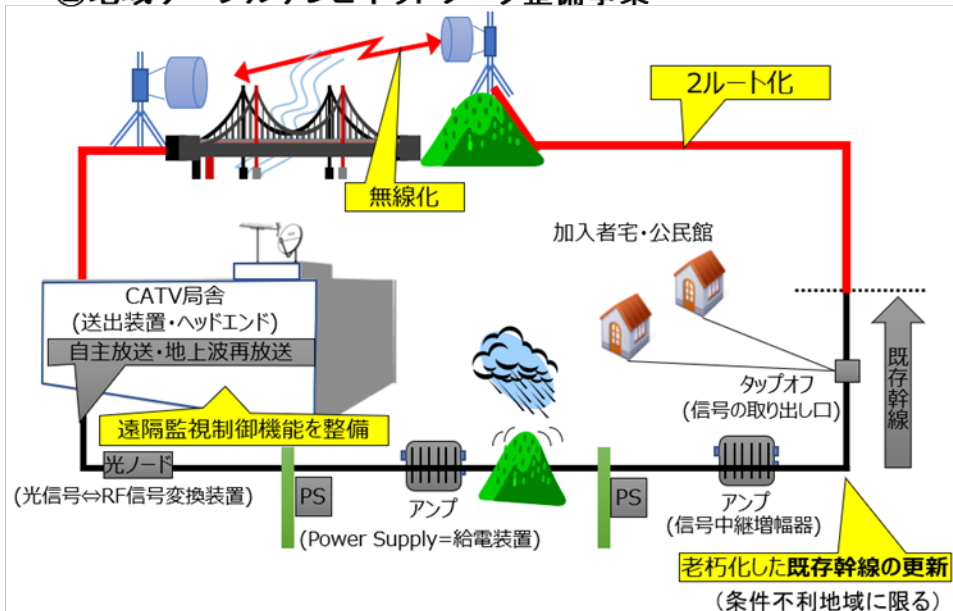
【令和6年度予算】

◎ 放送ネットワーク整備支援事業（予算額） 72万円 （令和5年度予算額 66百万円）

①地上基幹放送ネットワーク整備事業



②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



➤ 特定地上基幹放送事業者・地方公共団体

区分	補助金申請者	目的	補助率	その他
TV	株式会社山陰放送	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	日本海テレビジョン放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	山陰中央テレビジョン放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備 予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	テレビせとうち株式会社	予備番組送出設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	山口放送株式会社	予備番組送出設備の整備	1 / 3	平成25年度補正事業
TV	株式会社山陰放送	予備中継回線設備の整備緊急地震 速報の高速化	1 / 3	平成26年度補正事業
TV	日本海テレビジョン放送株式会社	予備中継回線設備の整備緊急地震 速報の高速化	1 / 3	平成26年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備	1 / 3	平成26年度補正事業
TV	山口朝日放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成27年度事業
TV	株式会社山陰放送	予備番組送出設備の整備	1 / 3	平成27年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備	1 / 3	平成27年度補正事業
TV	山口放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1 / 3	平成27年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備	1 / 3	平成28年度補正事業
FM補完	株式会社山陰放送	補完送信所の整備	1 / 3	平成29年度事業
TV	岡山放送株式会社	予備番組送出設備の整備	1 / 3	平成29年度事業
FM	赤磐市 (岡山シティエフエム)	緊急割込装置	1 / 2	平成30年度補正事業

地上基幹放送等に関する耐災害性強化の支援(無線システム普及支援事業(電波法第103条の2第4項第12号の4))

【施策の概要】

- 大規模な自然災害が発生した場合においても、適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続させるため、地上基幹放送等の放送局等の耐災害性強化を図る地上基幹放送事業者等に対して整備費用の一部を補助することにより、電波の適正な利用を確保する。

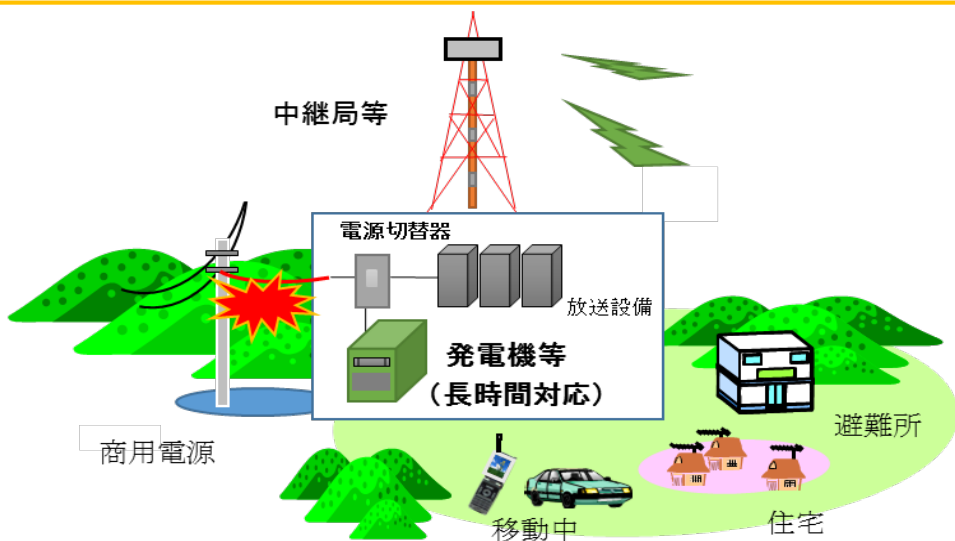
対 象：民間（地上基幹）放送事業者、地方公共団体等

補助対象：① 停電対策、② 予備設備の整備

補 助 率：地方公共団体等 1/2、地上基幹放送事業者等 1/3

【令和6年度予算】

◎ 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業（予算額） 54百万円 （令和5年度予算額 105百万円）



大規模な自然災害時に、放送局等が被災した場合、
周波数の利用効率の低下をもたらすおそれ

放送局等の
耐災害性を強化

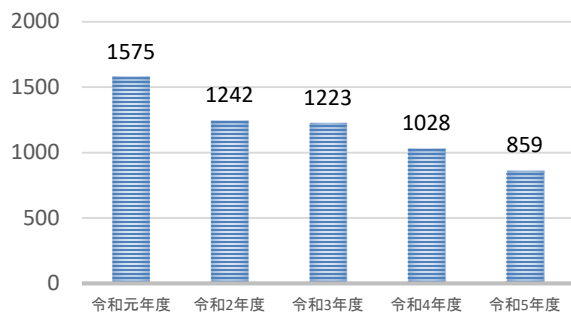
現用の放送局の放送継続により、
周波数の利用効率の低下を回避

適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの
放送を継続し、電波の適正な利用を確保

令和2年度：R S K山陽放送	予備送信設備の整備、	西日本放送	予備送信設備の整備
連携主体代表 広島テレビ放送（中国放送、広島ホームテレビ、テレビ新広島）	予備電源設備の整備		
令和3年度：R S K山陽放送	予備送信設備の整備、	山口放送	予備電源設備の整備
令和4年度：R S K山陽放送	予備送信設備の整備、	広島テレビ放送	予備電源設備の2重化
令和5年度：R S K山陽放送	予備送信設備の整備		

- 受信障害相談件数は、令和5年度859件であり、そのうち、自己受信設備不良が693件と約8割。
- 放送受信障害防止：総務省及び管内全放送事業者等で構成する「中国受信環境クリーン協議会」が、主に10月1日～31日までの受信環境クリーン月間において、受信障害の防止対策を推進しかつ受信障害防止に関する知識の普及を図ることを目的として、月間ポスターの掲示、周知用リーフレットの配布、放送による周知等、周知・広報を重点的に実施。
- 受信環境クリーン図案コンクール：中学生を対象に受信障害防止に関する知識等の普及を図ることを目的とし、昭和43年度（1968年）から毎年実施。
- 700MHz帯を使用する携帯電話基地局の設置に伴いテレビ受信用ブースター（VHF、UHF共用）が設置されているご家庭で受信障害が発生する可能性があり、700MHz利用推進協会が対策を実施。

受信障害相談件数(中国地域)



対策

- ・電気雑音：更なる知識の普及促進。
- ・中高層建築物障害：放送の受信障害の防止を推進するため、条例・指導要綱の制定等を地方公共団体に働きかけ。
- ・自己受信設備不良：申告・相談に対応するため、リーフレット等の配布、自己診断等の知識の普及促進。

受信障害事例

- ・AM・FMラジオ受信障害
LED照明、太陽光発電設備(パワコン)、インバーター、電力送配電設備からのノイズ発射が障害源。
- ・地デジ受信障害
水銀灯、リレー、冷蔵ショーケースからのノイズ発射が障害源。また、中高層建築物等による電波の遮へいなど電波伝搬上の障害。
- ・その他
自己受信設備不良による受信障害。

受信環境クリーン図案コンクール
令和6年 中国協議会会長賞



携帯電話基地局からの受信障害

(原因)

700MHz帯を使用する携帯電話基地局の設置に伴い各家庭に設置されているテレビ受信用ブースター（VHF、UHF共用）でテレビ以外の電波も増幅することで過入力状態となり、ブースターが飽和することにより受信障害が発生する可能性がある。

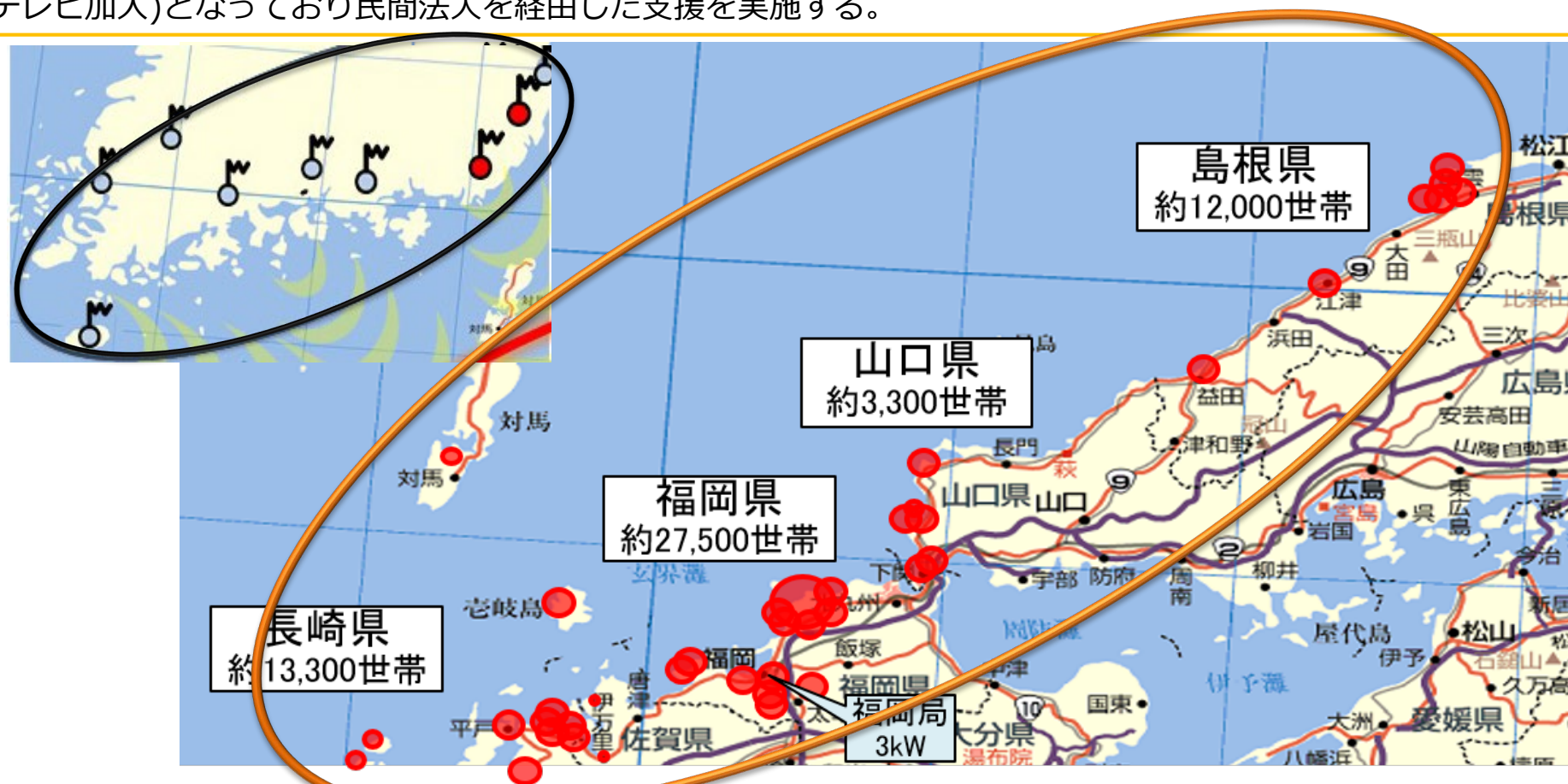
(対策)

携帯電話事業者が設立した700MHz利用推進協会において、受信障害の可能性のあるご家庭へ周知チラシを配布や戸別訪問を行いテレビ受信用ブースターへフィルターの挿入などの対策を実施。

韓国地上波4K放送開始に伴うデジタル混信

59

- 外国波による電波の混信により、地上デジタル放送を良好に視聴出来ない受信障害の原因としてデジタル混信が発生する場合がある。
- 韓国沿岸部の釜山(プサン)、蔚山(ウサ)からの影響が大きく、これらの都市で平成29年12月29日から地上波4K放送が開始されたことにより、九州北部から山口県の日本海側、山陰地区において、春季から秋季の期間中、ラジオダクトによる異常伝搬のため国内テレビ局とのデジタル混信の発生が予測される。
- このため平成30年4月から韓国地上波4K放送の到来状況を観測しており、混信の発生が確認された地区については地域の地上デジタル放送技術連絡会において対策計画の策定を行っていく。
- 対策計画は、送信対策(チャンネルリパック対策、増力対策)及び受信対策(高性能アンテナ対策、共聴新設、ケーブルテレビ加入)となっており民間法人を経由した支援を実施する。



- 放送事業者等と地方公共団体や観光産業、農林水産業、地場産業等の事業者・団体が連携し、日本各地の魅力を伝える放送コンテンツを制作して海外の放送局を通じて発信すること等により、我が国の地域からの情報発信を強化

地域コンテンツの情報発信力の維持・強化等

- 日本の魅力を伝える放送コンテンツの制作、海外への発信等に関する取組を支援

日本の魅力を伝える
コンテンツを制作



放送を通じて
国内外で情報発信



コンテンツによる地域活性化

- 日本の各地域（自然、文化、地場産品・農産品等）への関心・需要の維持・喚起 等



イメージ向上（ソフトパワー強化）

- 日本文化・日本語の普及
- 国際的なイメージの向上 等



令和6年度 実証事業 事業企画の選定結果

情報発信主体：広島県尾道市【自治体】

映像制作者：(株)テレビ新広島【放送事業者】

「尾道水道」によって支えられてきた尾道の風景や歴史、地域産品の魅力を、街並み散歩や体験を通じてPRし、米国からの訪日客の増加を狙う。

- 地域の魅力を発信する等の地域活性化に資するコンテンツ(地域コンテンツ)を海外の放送局と国際共同制作※し、海外において放送する事業。
- これまでの補助事業を通じて培ってきたノウハウや海外の放送局等とのネットワークを活用し、今後、補助に依らない自主的・継続的な取組へつなげていくことを目指し、事業を実施。

事業イメージ



令和5年度 補助事業 採択案件

テレビせとうち（対象国：タイ）

タイ人気レギュラー番組の中で、タイで知名度のある岡山のスポーツチーム選手が観光大使として、岡山県の観光スポットや特産品などをPRする番組

テレビ新広島（対象国：フランス）

日本の各地でサステナブルな取り組みをしている観光地を、漫画・アニメという切り口で紹介し、サステナブルツーリズムの魅力を発信する番組

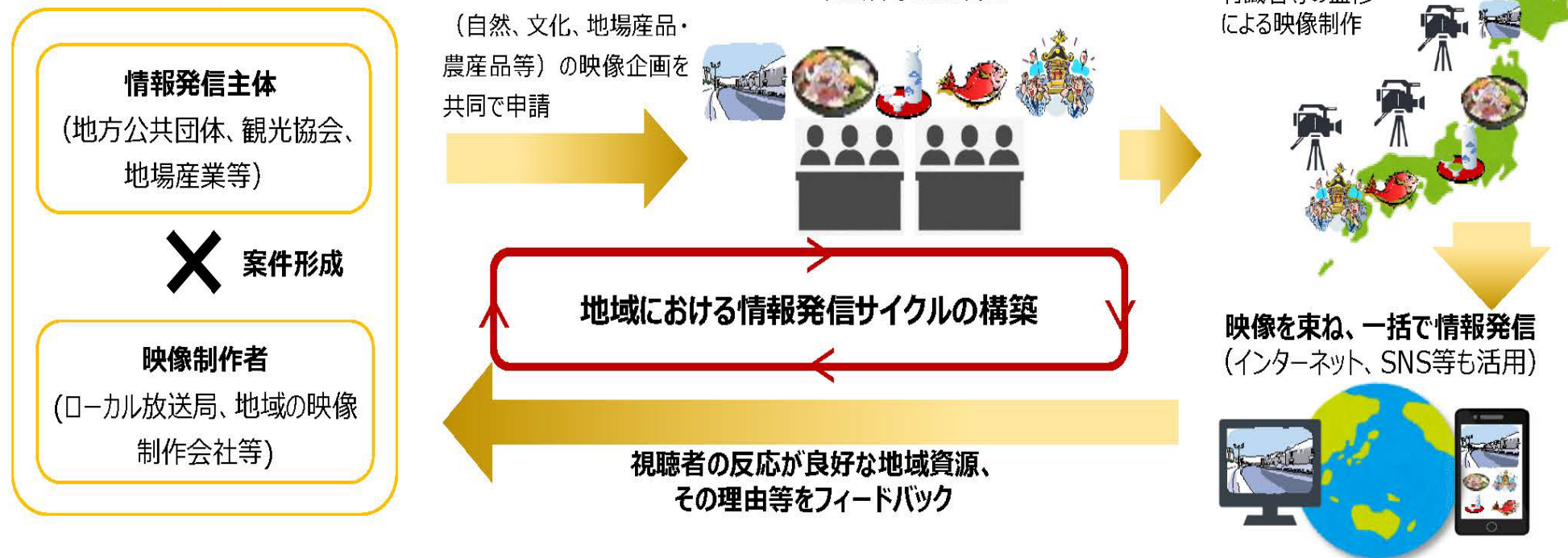
T S KエンタープライズDC（フィリピン）

フィリピン知識層向けの著名雑誌編集長が山陰地方の知られざるスポット等を巡り、ポストコロナにおける「新しい日常」での贅沢を探究する旅番組

R5	TSKエンタープライズ DC (株)	フィリピン知識層向けの著名雑誌編集長が山陰地方の知られざるスポット等を巡り、ポストコロナにおける「新しい日常」での贅沢を探求する旅番組。	フィリピン
	テレビせとうち(株)	タイ人気レギュラー番組の中で、タイで知名度のある岡山のスポートチーム選手が観光大使として、岡山県の観光スポットや特産品などをPRする番組。	タイ
	(株)テレビ新広島	日本の各地でサステナブルな取り組みをしている観光地を、漫画・アニメという切り口で紹介し、サステナブルツーリズムの魅力を発信する番組。	フランス
R4	TSKエンタープライズ DC (株)	ワインを通して山陰エリアの魅力を伝える旅ドキュメンタリー番組を制作し、自然・文化・グルメ等地域の見どころを紹介。	フィリピン
	(株)テレビ新広島	文化・歴史・観光情報をオリジナル柔道アニメキャラが武道や茶道といった「道」の根底にある「日本の精神」を通じて紹介。	フランス
	山口放送(株)	台湾人インフルエンサーが、山口県の日本酒・温泉等の人気観光スポットを満喫しつつ、食文化を発見・紹介する旅番組。	台湾
R3	山陰中央テレビジョン放送(株)	山陰ならではの自然、食、文化、アクティビティを、日本通の在日マレーシア人インフルエンサー視点で体験レポート。	マレーシア
	(株)テレビ新広島	欧州グルテンフリー市場向けに日本のコメ原料を中心とした和食材を地域の歴史や文化背景を交えて紹介。	フランス
	山口放送(株)	山口と台湾との意外な絆を入口に、山口ならではの食文化や地方都市に存在する絶景スポットを発掘・発見していく番組。	台湾
R2	岡山放送(株)	日本で活動するマレーシア人インフルエンサーが、日本の魅力を「環境」と「食」を切り口に紹介。	マレーシア
	(株)テレビ新広島	広島空港を拠点としたゴルフツーリズム促進のため、空港周辺地域（三原・世羅）のゴルフ場、観光資源、グルメを紹介。	タイ
	(株)テレビ新広島	アニメキャラクターを活用して、外国人に人気の高い日本の温泉地の魅力を発信。	台湾、フランス
	山口朝日放送(株)	ポタリングの旅をテーマに、歴史や食、街の人との温かいふれ合いを、台湾人女性インフルエンサーがぶらり旅で体験。	台湾
	山陰中央テレビジョン放送(株)	「未来」をコンセプトとし、未来につなげたい鳥取・島根の風景・文化・工芸品を発信。	マレーシア

- 事業者ごとの情報発信ではなく、高いインバウンド効果等が期待できる国・地域 今年度 は英国及びフランス を選定した上で、制作した映像を束ねて一括で情報発信し、その効果を検証 する事業。
- また、地域ブロックごとに説明会・セミナーを開催して案件形成を促し、映像企画の共同申請や案件形成の検証結果を地域にフィードバック することで、映像コンテンツを活用した 地域における情報発信サイクルを構築。

事業イメージ



令和5年度 実証事業 公募選定結果

情報発信主体：広島県廿日市市【自治体】

映像制作者：(株)テレビ新広島【放送事業者】

世界遺産「厳島神社」を擁する宮島に加え、廿日市市の特産品である牡蠣やわさびなどの食文化の魅力を歴史や文化とともに紹介し、廿日市市全域のインバウンド増加につなげる。

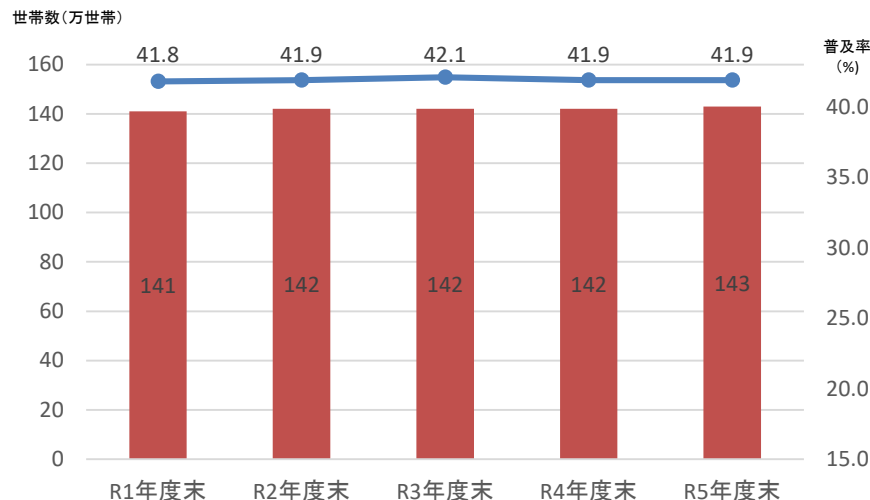
中国地域におけるケーブルテレビの普及状況

64

- 令和6年3月末におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（501端子以上）によりサービスを受ける加入世帯数は、**約143万世帯**、**世帯普及率は約41.9%**、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数は**50事業者**。

登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備によりサービスを受ける加入世帯数、普及率の推移

- 加入世帯数は143万世帯で、対前年度比**0.51%**増加。



令和5年度末の県別内訳

	加入世帯数	普及率
鳥取県	150,770	62.6%
島根県	163,725	55.7%
岡山県	289,519	33.3%
広島県	400,078	29.8%
山口県	424,450	64.4%
合計	1,428,542	41.9%

- ※ () 内は加入世帯数の対前年度末増加率。
※ 最新の普及率は、令和6年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
※ 統計値については、I P マルチキャスト方式による放送に係るものを含む。

有線電気通信設備を用いて自主放送を行う運用主体別事業者数

(令和6年3月末現在)

運営主体	事業者数
民間法人	31
地方公共団体	18
その他	1
合計	50

ケーブルテレビの経営状況

3ヶ年の決算状況概況

	R3年度	R4年度	R5年度
単黒累黒	24	26	24
単赤累黒	2	1	3
単黒累赤	6	5	3
単赤累赤	0	0	1

※ 「有線一般放送の業務を行う営利事業者31者について分類

中国地域におけるケーブルテレビの伝送路の現状

65

(1) 伝送路の現状

- 登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備におけるFTTH導入状況。

【令和6年3月末現在】

		設備数
FTTHを導入している設備数		57
	うちBS-IFパススルー実施設備数	31

- 有線電気通信設備を用いて自主放送(有線一般放送)を行う登録一般放送事業者の伝送路の現状。

【令和6年3月末現在】

FTTH方式により放送を行っている事業者	48
FTTH方式のみ	29
FTTH方式及びHFC方式	19
FTTH方式、HFC方式及び同軸方式	0
上記以外でHFC方式により放送を行っている事業者	1
HFC方式のみ	1
HFC方式及び同軸方式	0
同軸方式のみにより放送を行っている事業者	1
合 計	50

注1 F T T H…… Fiber To The Home の略。各家庭まで光ファイバーケーブルを敷設する方式。

注2 H F C…… Hybrid Fiber Coax の略。CATV局から光ファイバで配線し、途中から同軸ケーブルで各家庭まで線を引き込む方式。

(2) 幹線光化率

- 登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の幹線光化率は81.3%。

	令和4年 3月末現在	令和5年 3月末現在	令和6年 3月末現在
幹線光化率	76.2%	77.6%	81.3%
幹線路(km)	53,413	54,688	56,550
光ファイバ(km)	40,719	42,419	45,950

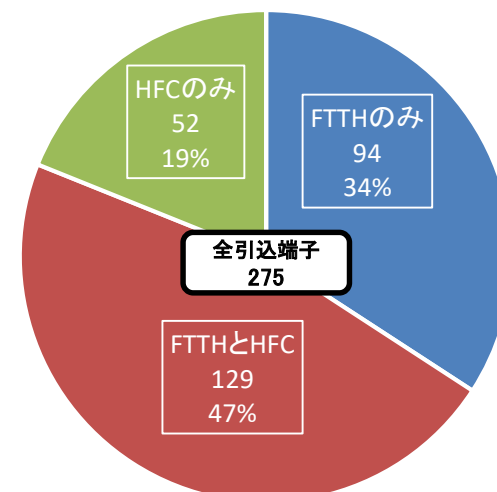
※ I Pマルチキャスト方式による有線電気通信設備等を除く。

(3) 引込端子数の現状

- 登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の引込端子数は、FTTH方式(他の方式との併存を含む)が81%、HFC方式のみが、19%。

(令和6年3月末現在)

(単位:万)



※ I Pマルチキャスト方式による有線電気通信設備等を除く。

ケーブルテレビネットワークの光化の支援

- ケーブルテレビネットワーク光化促進事業（平成29年度補正予算・平成30年度当初予算事業）
- ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業（令和2年度当初予算）
- ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業（令和元年度補正予算事業）
- 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業（令和3年度・令和4年度・令和5年度予算事業）

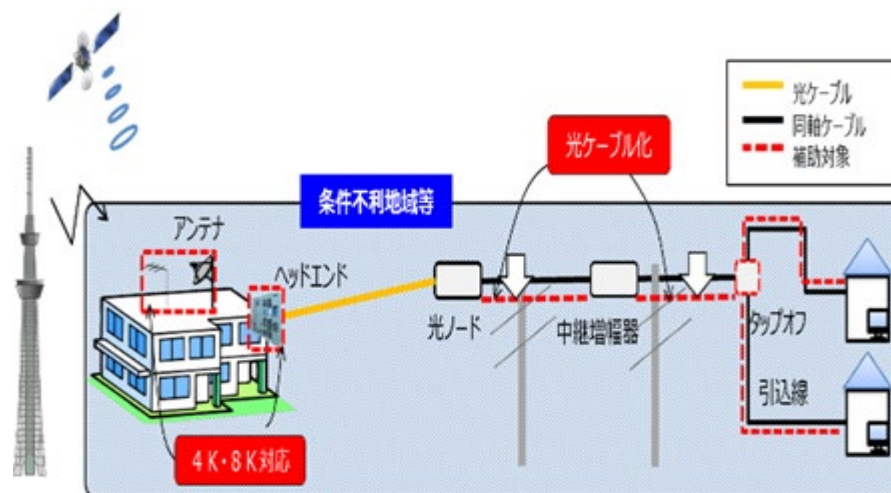
■ 災害時等において住民に確実かつ安定的な情報伝達を確保できるよう耐災害性の強化を図るとともに、超高精細度映像の視聴環境の構築に資する観点から、ケーブルテレビネットワークの光化に係る経費の一部を補助する。

- ・ 対象：市町村、市町村の連携主体、第3セクター
- ・ 補助率：市町村及び市町村の連携主体 1/2、 第3セクター 1/3

①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村 ②条件不利地域 ③財政力指数が0.5以下の市町村

その他特に必要と認める地域、いずれの条件も満たす地域のケーブルテレビ網が対象

ケーブルテレビネットワークの光化の支援に係る事業のイメージ



中国管内の支援実績

【平成30年度補正】石見銀山テレビ放送(株) 出雲ケーブルビジョン(株)
矢掛放送(株) (株)吉備ケーブルテレビ

【平成31年・令和元年度当初】伯耆町 日南町 大田市 飯南町
鹿足郡事務組合 長門市 (株)吉備ケーブルテレビ

【令和元年度補正】三朝町、井原市、長門市

【令和2年度】日南町、大田市、高梁市、吉備中央町

【令和2年度補正】井原市

【令和3年度】高梁市、山口ケーブルビジョン(株)、長門市

【令和3年度補正】鳥取市、井原市

【令和4年度】日本海ケーブルネットワーク、高梁市、萩市

【令和4年度2次補正】鳥取市

【令和5年度】石見銀山テレビ放送(株)、萩市

ケーブルテレビネットワークの強靱化の支援実績

- 災害時において災害情報や避難情報が迅速かつ確実に提供できる体制を整備することを目的として、ケーブルテレビネットワーク幹線の複線化、一部無線化、監視制御機能強化等の強靱化が重要。
- 中国管内では、これまで15者が補助事業者となり、ネットワークの強靱化を実施。

年度	団体名	事業概要			補助率
		複線化	一部無線化	監視制御機能強化	
平成24年度 補正事業	日本海ケーブルネットワーク（株）	○			1/3
	（株）中海テレビ放送	○		○	1/3
	（株）中海テレビ放送	○			1/3
	浜田市	○			1/2
	出雲ケーブルビジョン（株）	○	○	○	1/3
	ひらたCATV（株）	○			1/3
	津和野町	○		○	1/2
	山口ケーブルビジョン（株）	○			1/3
	萩ケーブルネットワーク（株）			○	1/3
	（株）アイ・キャン	○		○	1/3
平成25年度 補正事業	（株）中海テレビ放送	○		○	1/3
	海士町	○	○		1/2
	玉島テレビ放送（株）	○			1/3
	山口ケーブルビジョン（株）	○			1/3
	（株）アイ・キャン			○	1/3
平成26年度 補正事業	（株）中海テレビ放送			○	1/3
	鹿足郡事務組合			○	1/2
	（株）アイ・キャン	○			1/3
平成27年度 事業	日本海ケーブルネットワーク（株）	○			1/3
	萩市	○			1/2
平成28年度 事業	高梁市	○		○	1/2
	（株）ちゅピCOMふれあい	○			1/3
平成30年度事業	（株）アイ・キャン	○	○		1/3
令和元年度事業	日南町	○			1/2
令和2年度事業	日南町	○			1/2

第6章 無線通信の利用促進

担当：無線通信部

持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業(FORWARD) (R&D Project of Core Technologies for Sustainable Efficient Radio Wave Use)

69

- 電波の有効利用を今後も持続可能なものとしつつ電波有効利用を支える基盤技術の研究開発を行うとともに、地域課題の解決や地域ニーズに対応するため電波の有効利用を前提とした電波利用システムを用いたデジタルインフラ構築技術の研究開発を、公募により行う事業

事業の概要

- ・ 提案公募型研究開発・競争的研究費制度
- ・ 電波利用料を財源とする委託事業

応募要件

- ・ 日本国内の研究機関に所属し、日本国内で研究開発を行うことができるe-Radに登録済みの研究者
- ・ 研究開発期間を通じて日本国内の研究機関に在籍し、研究開発終了まで責任をもって実施できる研究者
- ・ 研究者の所属機関が本事業への提案を了承し、かつ、経理事務担当者・契約事務担当者を配置すること
- ・ 研究者単独でも複数の研究者による共同研究でも可。ただし、共同研究の場合には、上記要件をすべての研究者が満たすこと。等

募集対象課題

➤ 部門の設定

研究開発内容に応じて次の2つの部門を設定

・ 電波有効利用基盤技術部門

電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題

・ デジタルインフラ構築部門

地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、電波の有効利用を前提としたワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題

➤ 研究開発期間

最長4年度（1～4年度の間で提案者が設定可）

➤ 研究開発経費（直接経費・消費税込み）

- ・ 1年度目及び2年度目：最大1,000万円／年度
- ・ 3年度目及び4年度目：最大3,000万円／年度

※ 直接経費に加え、直接経費の30%を上限とする間接経費を別途配分可。額については、契約締結時に研究機関の間接経費率を確認し、間接経費の最大金額を確定。

- 高専ワイヤレスIoT技術実証コンテストは、地域と密接に連携しつつ高度なスキルや知識を有する技術者を育成する高等専門学校による独創的な提案により、次の課題に取り組むことで地域特有の技術的課題の解決やワイヤレス人材の育成に資することを目的として実施。（平成29年度から実施）
 - (1) 電波を有効かつ効率的に利用するための技術の実証
 - (2) 5GやIoTなどを含む電波利用システムの新たな利用方法等の実証
- 令和5年度から、「高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト」から「高専ワイヤレステックコンテスト」に改名され、民間主催による事業として運用。総務省は共催団体として支援（コンテストの周知 や成果発表を支援）。

Wicon2024のスケジュール			中国管内の高等専門学校		
令和6年4月 3日～	5月 9日	募集期間		鳥取県米子市	米子工業高等専門学校
5月 9日～	5月31日	審査期間		島根県松江市	松江工業高等専門学校
6月11日		採択結果の発表		岡山県津山市	津山工業高等専門学校
採択後～令和7年2月末まで		実証期間		広島県豊田郡大崎上島	広島商船高等専門学校
令和7年1月17日		表彰審査 予選大会		広島県呉市	呉工業高等専門学校
3月7日（予定）		表彰審査 本選大会 （東京開催）		山口県徳山市	徳山工業高等専門学校
				山口県宇部市	宇部工業高等専門学校
				山口県大島郡周防大島町	大島商船高等専門学校

採択校（上段：チーム名、下段：学校名）	提案名	部門
(チーム名) 吹雪撃退マイクロ波イノベーターズ (学校名) 函館工業高等専門学校、津山工業高等専門学校 秋田工業高等専門学校	メタマテリアル応用ワイヤレス電力伝送とマイクロ波融雪の同時実現による周波数有効利用	ワイヤレス基礎技術部門
(チーム名) Beyond V GoNEXT (学校名) 呉工業高等専門学校	300GHz帯Beyond5G基地局を目的とした耐電力性を特徴とするペンシルビーム走査型アンテナの実現	ワイヤレス基礎技術部門
(チーム名) Team SUO (Salesio Ube Oshima) (学校名) サレジオ工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校 大島商船高等専門学校	ブイによる多点多層観測と画像解析による潮目検出を利用した大島瀬戸の潮流把握	ワイヤレス利活用部
(チーム名) あぁ～!水素のドロオ～ン!! (学校名) 鈴鹿工業高等専門学校、大島商船高等専門学校 佐世保工業高等専門学校	水素の地産地消に向けて水中ドローンによる遠隔船底表面汚損物除去の技術実証	
(チーム名) HCMTアクアパトロール (学校名) 広島商船高等専門学校	きれいな水を守りたい!浄化槽DXによる人手不足の解消・維持管理の効率化	
(チーム名) 周防アワサンゴ観察隊 (学校名) 大島商船高等専門学校	自動追尾ビームアンテナを用いた水中ドローンによるニホンアワサンゴの遠隔観察	

高専ワイヤレステックコンテスト及び高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト

受賞名	学校名	提案名	部門
令和5年度 高専ワイヤレステックコンテスト（中国管内の受賞状況）			
総務大臣賞 （最優秀賞）	徳山工業高等専門学校（周南市）	マグネチックループアンテナによるビームフォーミングの研究	ワイヤレス基礎技術部門
ワイヤレス イノベーション賞	呉工業高等専門学校（呉市）	Beyond5Gへの利活用を目的とした100GHz帯低雑音直接発振器と電力合成による高出力化の実現	
ワイヤレス バリュー賞	米子工業高等専門学校（米子市）	追尾型ドローンとLPWA通信による有害鳥類撃退システムの開発	ワイヤレス利活用部門
ワイヤレス デザイン賞	大島商船高等専門学校（周防大島町）	帰ってきた大島丸！LPWAとWi-Fiによる海上からの安否ネットワーク	
令和4年度 高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト（中国管内の受賞状況）			
優秀賞	呉工業高等専門学校（呉市）	超広帯域・低損失伝送線路とそのミリ波・サブミリ波帯通信・計測・医療分野への応用	ワイヤレスIoT活用部門
令和3年度 高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト（中国管内の受賞状況）			
スマート ドローン大賞	米子工業高等専門学校（米子市）	カラス追尾・撃退のためのドローン自動制御システム	ワイヤレスIoT活用部門
地中探索 技術大賞	呉工業高等専門学校（呉市）	たけのご自動採掘ロボットと生育データ蓄積による農業継承システム	ワイヤレスIoT活用部門
令和2年度 高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト（中国管内の受賞状況）			
防災技術大賞	呉工業高等専門学校（呉市）	AMラジオ放送波受信埋め込み型センサネットワークによる局所的土壌含水率推定と土砂災害早期予知への応用	ワイヤレスIoT活用部門
令和元年度 高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト（中国管内の受賞状況）			
総務大臣賞 （最優秀賞）	大島商船高等専門学校（周防大島町）	Wi-SUN機器と船舶基地局による離島のための災害時通信網の確立	ワイヤレスIoT活用部門
海の安全 推進大賞	広島商船高等専門学校（大崎上島町）	GPS付き同期式点滅照明端末システム	ワイヤレスIoT活用部門
海の安全 推進大賞	津山工業高等専門学校（津山市）	余っている計算リソースをシンクライアントや貧弱なハードウェア等でリアルタイムに活用し経済効果を生み出すためのリソース共有プラットフォーム	5G活用部門

- 平成16年に制度化した「特定実験試験局」は、技術革新の激しい無線通信分野において、迅速な技術開発・製品化を行う必要から実験試験局を早期に開設したいというニーズに応えるため、無線局免許手続きを大幅に緩和し、迅速な免許付与が行える制度であり、主に、周波数の有効利用の観点から、短期的に使用予定のない周波数や、地域を限定すれば使用可能な周波数を選定して割り当て。
- これまでの中国管内における免許実績は、65局（令和6年9月末現在）

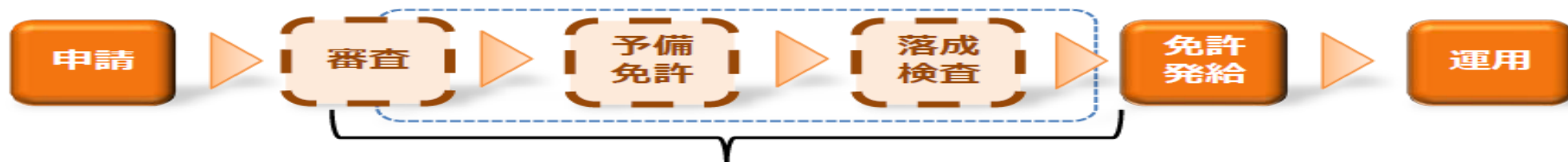
● 免許手続き

一定の条件（注）の下、簡易な審査のみで概ね1～2週間程度で免許。

（注）一定の条件

- ・ 使用できる周波数や空中線電力、地域、期間は、告示されている範囲内に限る。
- ・ 無線設備が正常に動作するか、申請前に登録検査等事業者による点検が必要。
- ・ 同一の周波数を使用する特定実験試験局の運用者同士による運用調整が必要。

<通常の免許手続きとの比較>



特定実験試験局においては、審査が簡素化される他、予備免許・落成検査の省略が可能。

● その他のメリット（通常の無線局との違い）

- ・ 時計や無線業務日誌等を備え付けなくてよい！
- ・ 工事設計の軽微な事項の見直しができる！
- ・ 無線設備の設置場所を変更しても検査がいない！
- ・ 使用できる電波は、告示の範囲内なら制約がない！

技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

特例制度の概要

- 電波法に定める技術基準に相当する技術基準（国際的な標準規格など）を満たす等の一定の条件の下、技術基準適合証明等（技適）を取得しなくても、届出により、最長180日間、Wi-Fi・LTE等を用いて新サービスの実験等を行うことができる特例制度を創設。
- 令和元年11月20日に先行運用開始（書面）。令和2年5月27日に本格運用（Web届出）開始

特例制度の利用方法

①Wi-Fi等

利用者は総務大臣に届出を行うことで実験等が可能。

②LTE等

携帯電話事業者等が必要な許可を取得していれば、利用者は携帯電話事業者等との契約により実験等が可能（総務大臣への届出は、携帯電話事業者等がまとめて行う）。

③廃止（利用終了）時、変更時にも届出が必要。

運用中・廃止後は管理措置の義務がある。

特例により
可能となる
実験等の例

①Wi-Fi等
特例制度の
対象規格

日本で未販売のスマートフォンを用いた、アプリの開発・保守のための実験等

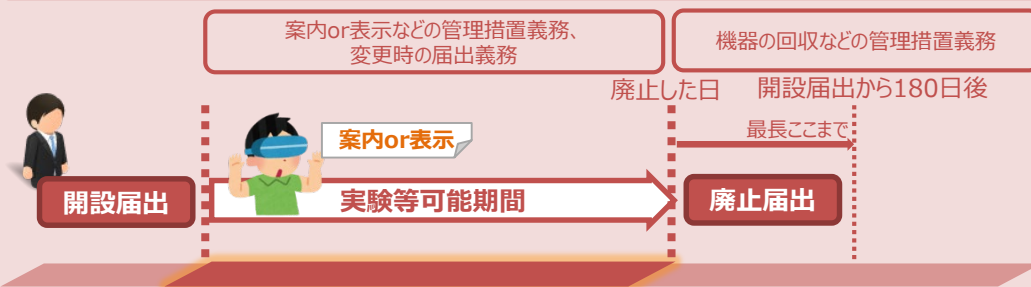
日本で未販売の無線設備を用いたICTサービスについて日本での市場性を評価するための実験等

新製品開発の参考とするために、日本で未販売のスマートフォンやセンサー等を用いて行う実験等

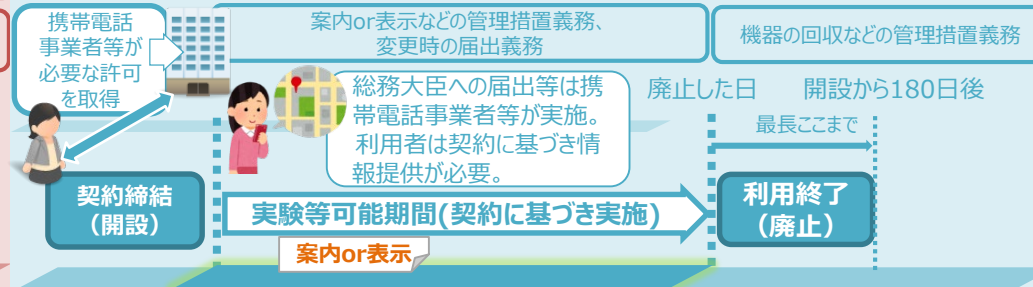
周波数帯等 (下記のもの)	通称等 法第三章の技術基準	特定小電力無線局	920MHz帯	LPWA・RFID等のARIB準拠 LoRa Sigfox Z-Wave Wi-SUN等 ELTRES Wi-Fi HaLow	デジタルコードレス電話	1.9GHz帯	sXGP DECT(J-DECT)
信小シ電スカタデムタ等通	2.4/5/6GHz帯	Wi-Fi					
	2.4GHz帯	Bluetooth Zigbee					
	60GHz帯	WiGig					
			(60,)76, 79GHz帯	ミリ波レーダー			



①Wi-Fi等：Wi-Fi、Bluetoothなどの、技適を取得していれば免許不要となる規格のグループ



②LTE等：LTE、4G、5Gなどの、携帯電話等に係る規格のグループ



- 総務省では、国の電子政府推進の一環として無線局免許関係手続きにおいて「電子申請・届出システム」を導入し、普及促進に取り組む。
- システムの利用にあたっては、電子署名のための電子証明書が必要であるが、アマチュア無線局に限り簡易な方式（ID・PWによる認証）を導入。（「電子申請・届出システム Lite」）
- 中国管内の令和5年度の電子申請率は80.36%（全国平均は83.27%）の状況。
- 令和5年度から令和7年度までの目標は、法人90%以上、個人70%以上。

電子申請のメリット

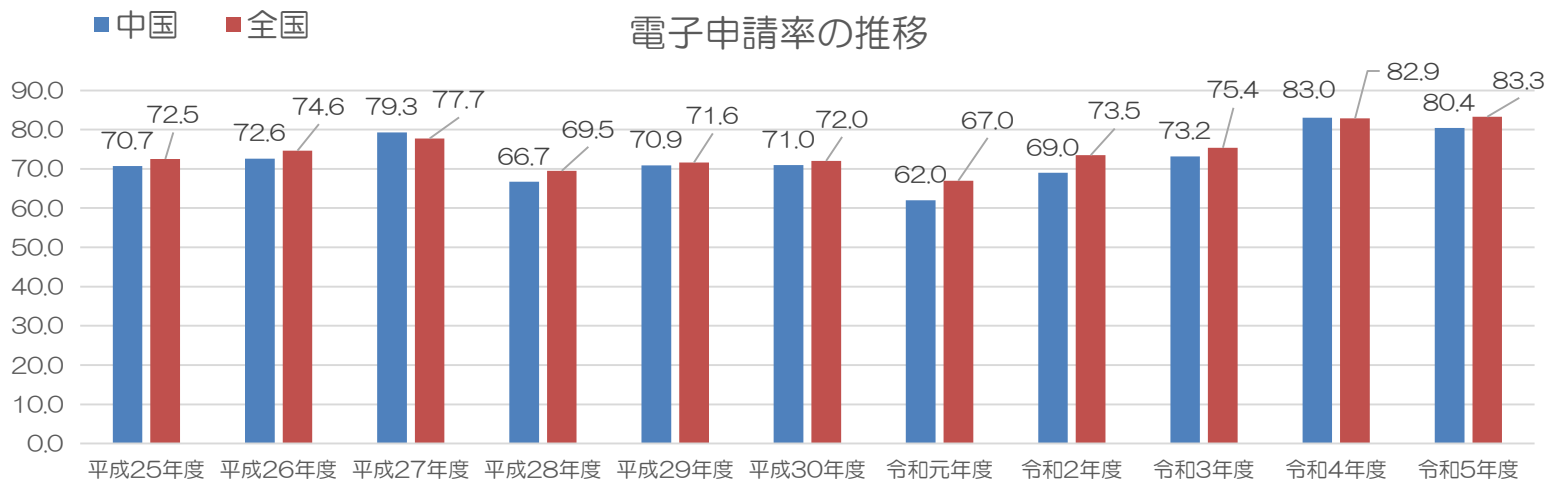
- いつでもどこでも手続き可能！
- 申請・届出後の状況がPCで確認可能！
- 申請手数料が書面申請に比べて約30%おトク！

電子申請率の目標と結果

※平成29年度から法人・個人別に目標を設定

目標値	令和6年度9月末の状況	
	中国	全国
法人：90%以上	82.49%	86.08%
個人：70%以上	67.71%	71.17%
全体	72.65%	77.39%

電子申請率の推移



無線局免許を
お持ちの方へ

おトクで便利な
電子申請の
ご紹介です

便利
いつでもどこでも
申請や確認が
できます

おトク
割引制度があり、
コストの節約に
なります

総務省 電波利用
電子申請・届出システム
<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/>

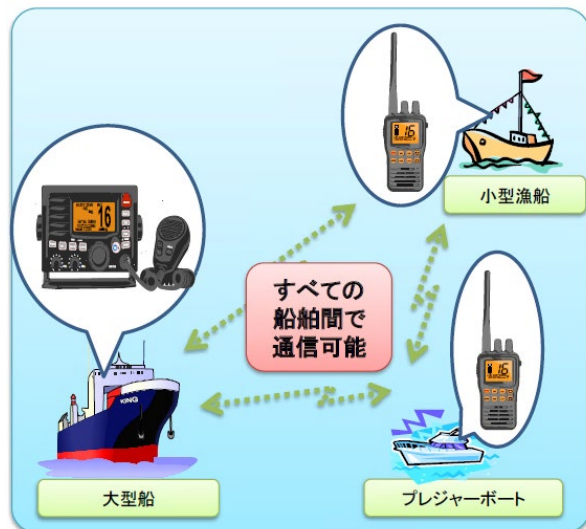
国際VHF、簡易型AIS、PLB

全海難事故のうち小型船(プレジャーボート、漁船、遊漁船)によるものが8割を占める中、海難事故の防止のため、貨物船等の大型船と小型船との間の連絡手段に有効な国際VHF(船舶共通通信システム)や衝突防止に有効な簡易型AIS(船舶自動識別装置)の小型船舶への普及促進に取り組むとともに、小型・軽量でライフジャケットに装着可能なPLB(携帯用位置指示無線標識)の利用も進めている。

中国管内の無線局数(令和6年9月末)：国際VHF 604局、簡易AIS 725局、PLB 30局

国際VHF(船舶共通通信システム)とは

船舶間で連絡を取り合っ、お互いの衝突を回避することや、緊急時や遭難時に他船に救助を求めることができます。世界中で船舶の遭難・安全・緊急通信に使用されているため国際VHFと呼ばれています。



簡易型AIS(船舶自動識別装置)とは

AIS(Automatic Identification System:船舶自動識別装置)及び簡易型AISとは、船舶の位置、針路、速度等の航行の安全に関する情報を自動的に送受信し、レーダーの画面等に表示するシステムです。



PLB(携帯用位置指示無線標識)とは

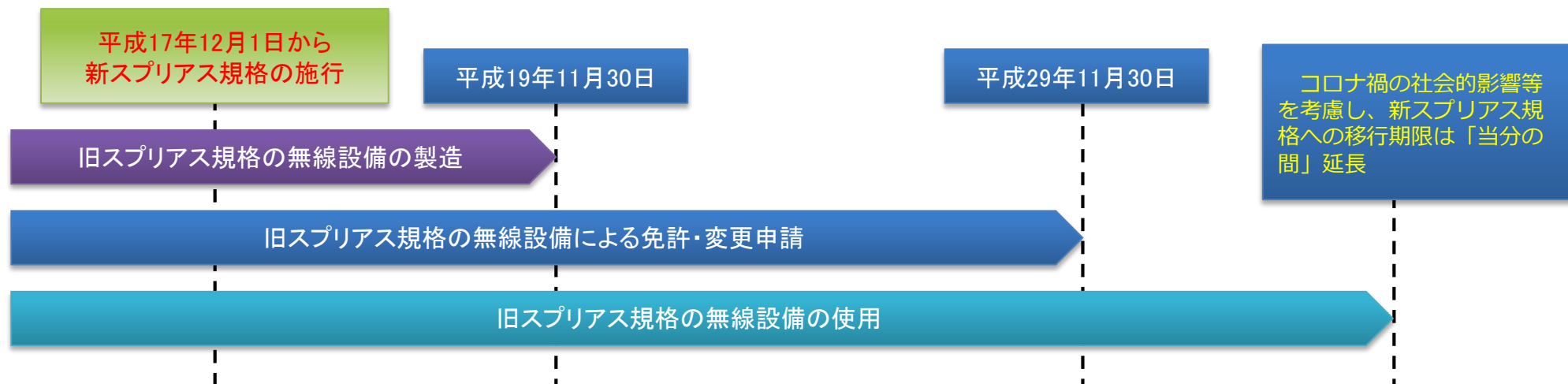
PLB(Personal Locator Beacon: 携帯用位置指示無線標識)は、個人が海上において、船舶等から転落・漂流などした際、人工衛星を通じて、海上保安庁に遭難したことを通報する装置です。遭難自動通報局の無線局免許を受ければ、海上において遭難時に限って使用できます。



- スプリアス（不要波：通信に必要としない電波の発射）は、他の無線局の通信や電波天文分野の観測の障害とならないようにできる限り少なくする必要がある。
- 平成17年8月国際会議において、スプリアスの発射強度の許容基準を見直す条約を改正。
- 条約改正に伴う電波法令改正により、旧スプリアス規格の無線設備の使用期限は令和4年11月30日までと定められていたが、コロナ禍の社会的影響等を考慮し令和3年8月に無線設備規則の一部を改正する省令（平成17年総務省令117号）の附則第3条及び第5条の一部を改正し、その**使用期限を「当分の間」延長**。

経過措置

新スプリアス規格の施行に伴う経過措置の概要は下図のとおりです。



各免許人の対策方法(例)

新スプリアス機器への
取り換え

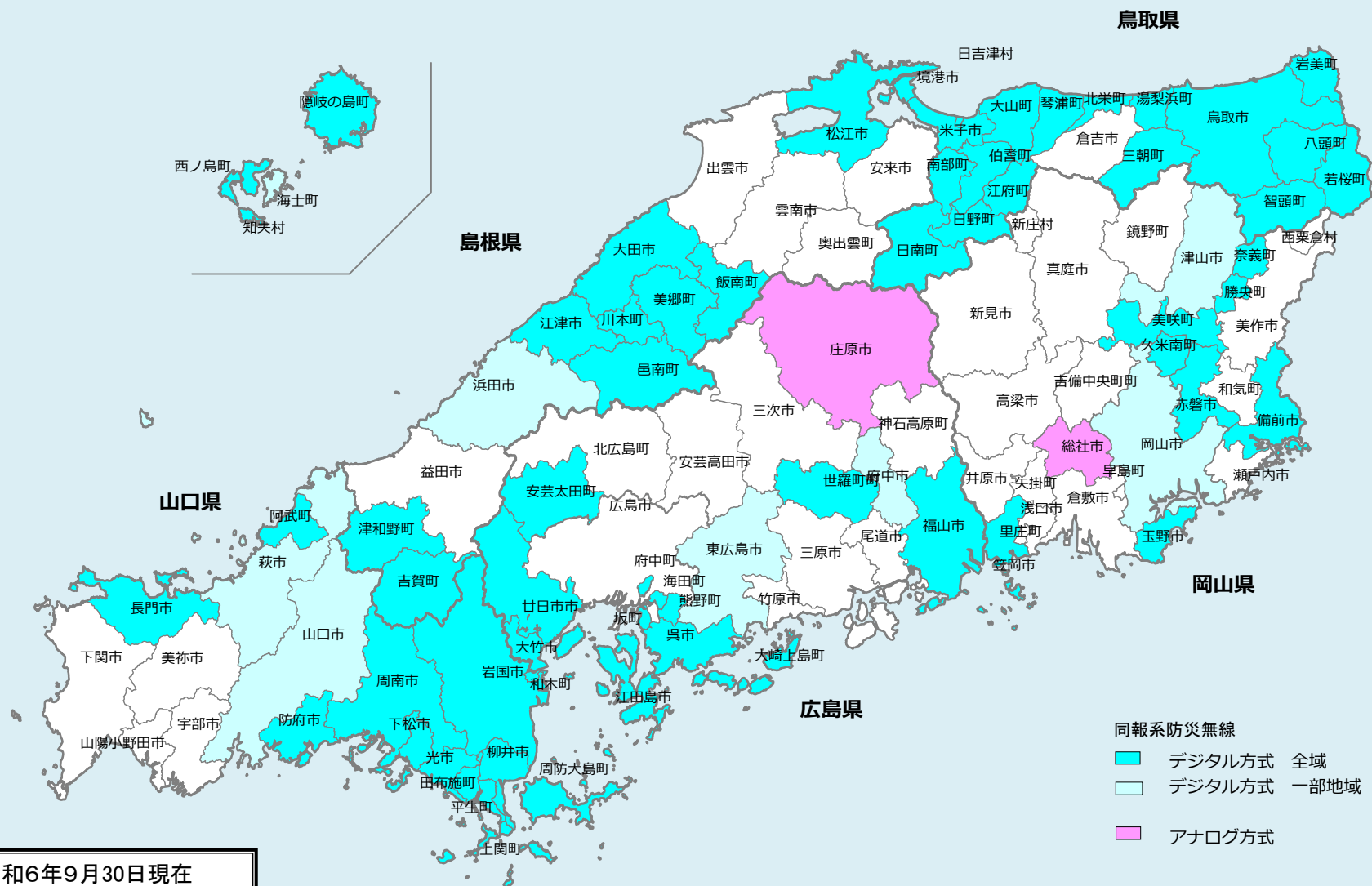
メーカーによる新スプリアス対応機器に
関する確認リストにある設備は、
測定なしに総務省に確認届を提出

すでに対応している機器は、
測定データと合わせ、
総務省に確認届を提出

新スプリアス規格に合致するよう
改造後、測定データと合わせ、
総務省に確認届を提出

防災行政無線(同報系 60MHz帯)の整備状況

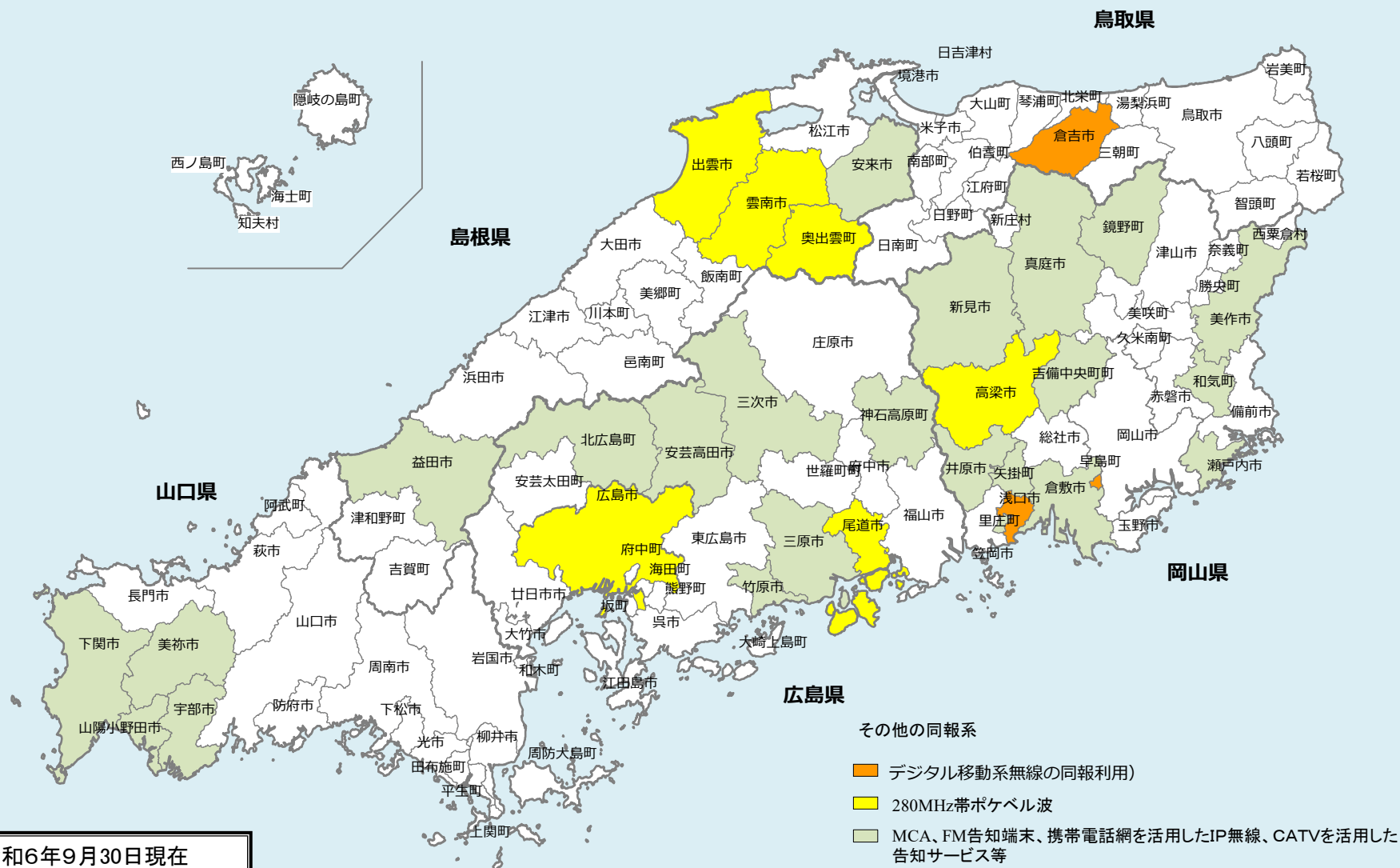
- 「防災行政無線(同報系)」は屋外拡声器や戸別受信機により各戸への情報伝達を行うシステム。
- デジタル方式は、文字による情報伝達等、利用形態の多様化に対応可能



防災行政無線(同報系 60MHz帯以外)の整備状況

78

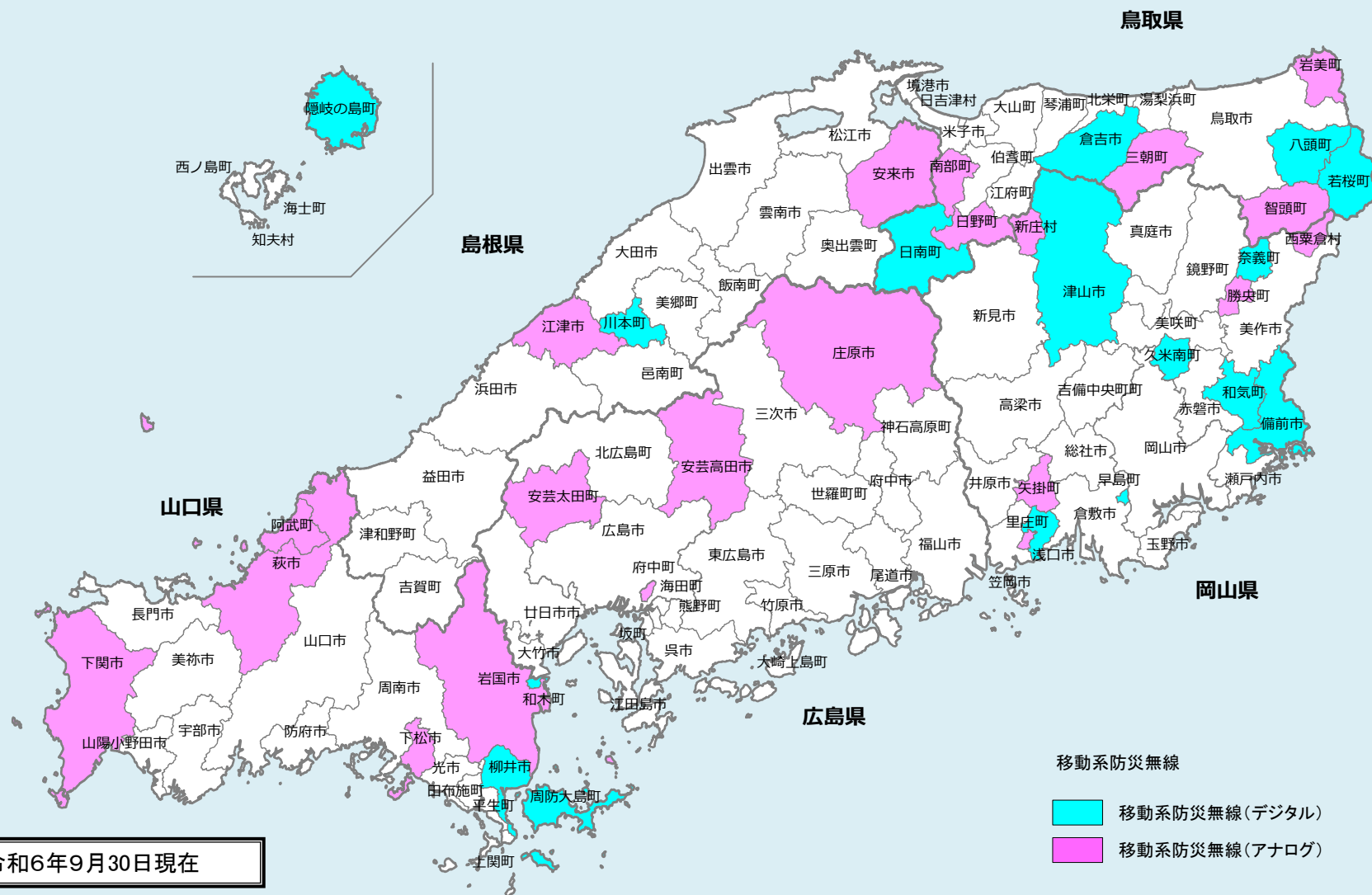
- 「防災行政無線(同報系)」は屋外拡声器や戸別受信機により各戸への情報伝達を行うシステム。
- デジタル方式は、文字による情報伝達等、利用形態の多様化に対応可能



防災行政無線(移動系)の整備状況

79

- 「防災行政無線(移動系)」は、災害時の情報収集等に利用されている。近年はI P無線の活用も増えている。
- デジタル方式は、文字、画像、映像による情報伝達等、利用形態の多様化に対応可能



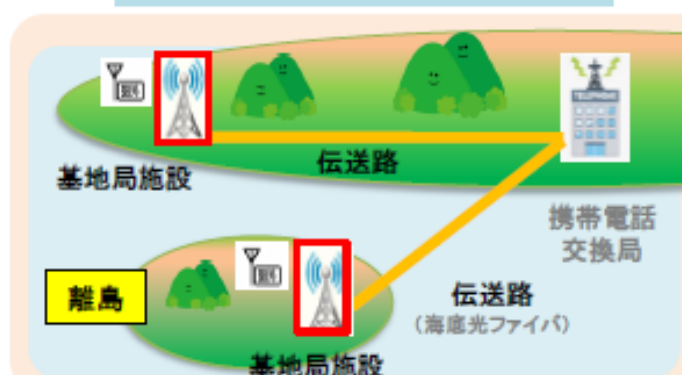
地理的に条件が不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

令和6年度予算額 2,300百万円（令和5年度予算額 1,798百万円）
令和5年度補正予算額 3,923百万円

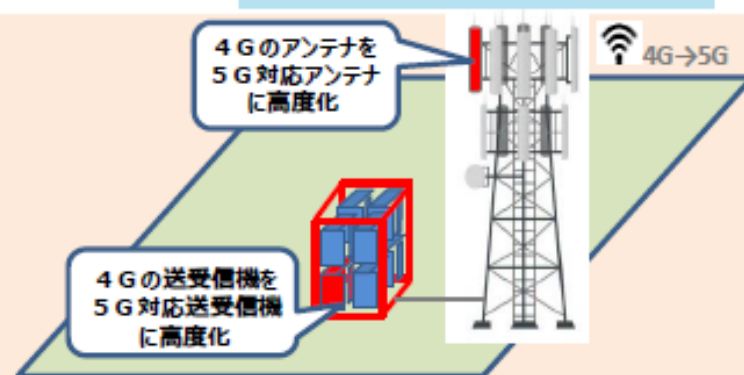
補助メニュー	補助内容	補助率						
基地局施設整備 (4G等)	圏外解消のため、基地局施設を設置する場合	整備主体：地方公共団体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等 【1社整備】<table><tr><td>国 1/2</td><td>都道府県 1/5</td><td>市町村 3/10</td></tr></table> 【複数社整備】<table><tr><td>国 2/3</td><td>都道府県 2/15</td><td>市町村 1/5</td></tr></table>	国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10	国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5
国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10						
国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5						
※非居住エリア								
高度化施設整備 (5G)	4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合	【1社整備】<table><tr><td>国 1/2</td><td>無線通信事業者 1/2</td></tr></table> 【複数社整備】<table><tr><td>国 2/3</td><td>無線通信事業者等 1/3</td></tr></table>	国 1/2	無線通信事業者 1/2	国 2/3	無線通信事業者等 1/3		
国 1/2	無線通信事業者 1/2							
国 2/3	無線通信事業者等 1/3							

- ※1 離島の場合、補助率はかさ上げ（1社整備：1/2→3/5、複数社整備：2/3→3/4）
※2 トロロン航路及び自動運転区間の通信環境整備を目的とした基地局整備の補助率は3/4。

基地局施設整備のイメージ



高度化施設整備のイメージ



※ 伝送路施設の設置（光ファイバの設置）や施設の運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルにおいて、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国がその整備費用の一部を補助

ア 事業主体：一般社団法人等、地方公共団体（都道府県）※1

※1 一般社団法人等が実施する電波遮へい対策事業に参画する場合に限る。

イ 対象地域：鉄道トンネル、道路トンネル※2 ※2 高速、国直轄道、緊急輸送道路

ウ 補助対象：移動通信用中継施設（铁塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等）

エ 負担割合：

（一般社団法人等が事業主体の場合）

【鉄道トンネル※3】

国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------

※3 直近10年間継続して営業損失が発生している鉄道事業者が営業主となる新幹線路線における対策の場合は国5/12、一般社団法人等7/12。

【高速道路・国直轄道の道路トンネル】

国 1/2	一般社団法人等 1/2
----------	----------------

【緊急輸送道路の道路トンネル※4】

国 1/3	一般社団法人等 2/3
----------	----------------

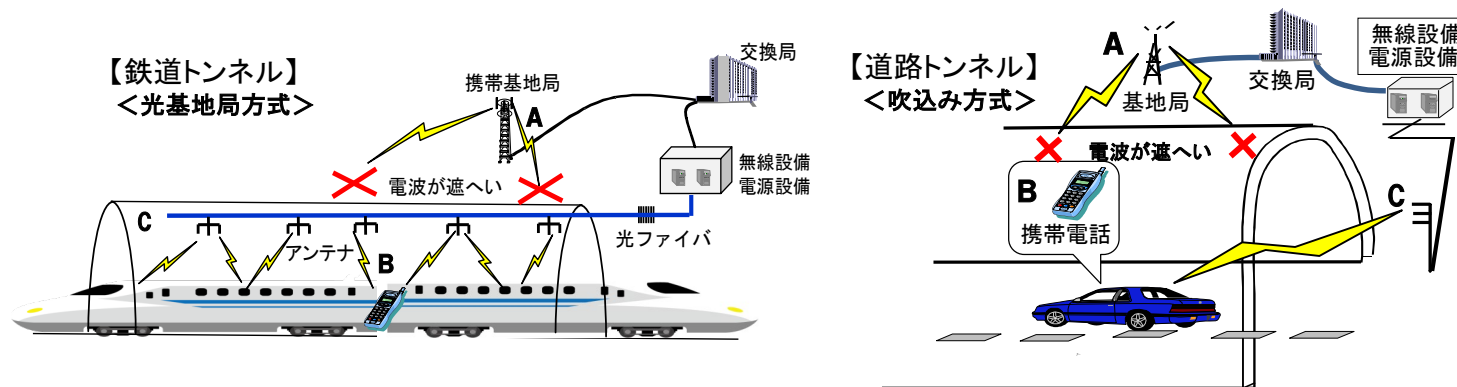
※4 高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が管理する緊急輸送道路

（地方公共団体が事業主体の場合）

【緊急輸送道路の道路トンネル※4】

国 1/3	地公体 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	------------	----------------

オ イメージ図：



注：無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内等での通信を可能とする。

○所要経費（一般会計）

令和6年度予算額 1,000百万円（令和5年度予算額 399百万円）

中国管内の地域BWA免許状況

(令和6年3月末現在)

山陰ケーブルビジョン株式会社
島根県松江市、安来市
H30.12.28～

ひらたCATV株式会社
島根県出雲市
H31.2.20～

株式会社三次ケーブルビジョン
広島県三次市
R03.2.17～

株式会社ちゅピCOM
広島県広島市、廿日市市、
大竹市、海田町
H29.3.1～
広島県広島市、府中町
H29.4.3～

**株式会社
BWAジャパン**
山口県下関市
R元.12.19～

株式会社シティーケーブル周南
山口県周南市
H30.1.17～

Kビジョン株式会社
山口県下松市、光市
H29.5.30～

株式会社中海テレビ放送
鳥取県米子市、境港市、日吉津村
H30.2.7～

鳥取中央有線放送株式会社
鳥取県琴浦町、北栄町、湯梨浜町
R02.3.19～

**株式会社
鳥取テレピア**
鳥取県鳥取市
H30.9.10～

**日本海ケーブル
ネットワーク株式会社**
鳥取県鳥取市、倉吉市
H30.9.10～

岡山ネットワーク株式会社
岡山県岡山市
R02.7.6～

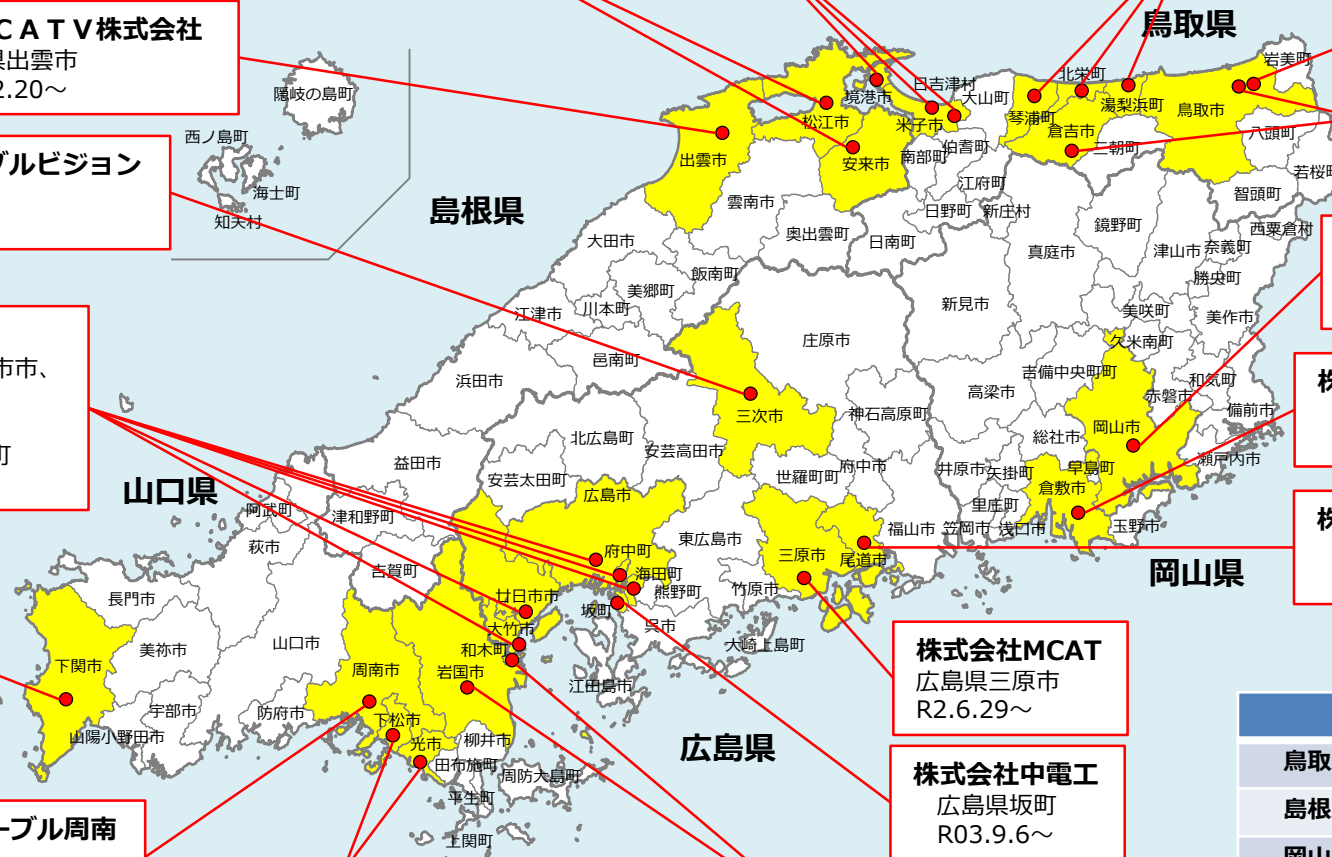
株式会社倉敷ケーブルテレビ
岡山県倉敷市
R01.8.9～

株式会社ちゅピCOM
広島県尾道市
H29.10.5～

株式会社MCAT
広島県三原市
R2.6.29～

株式会社中電工
広島県坂町
R03.9.6～

株式会社アイ・キャン
山口県岩国市、和木町
H30.10.22～



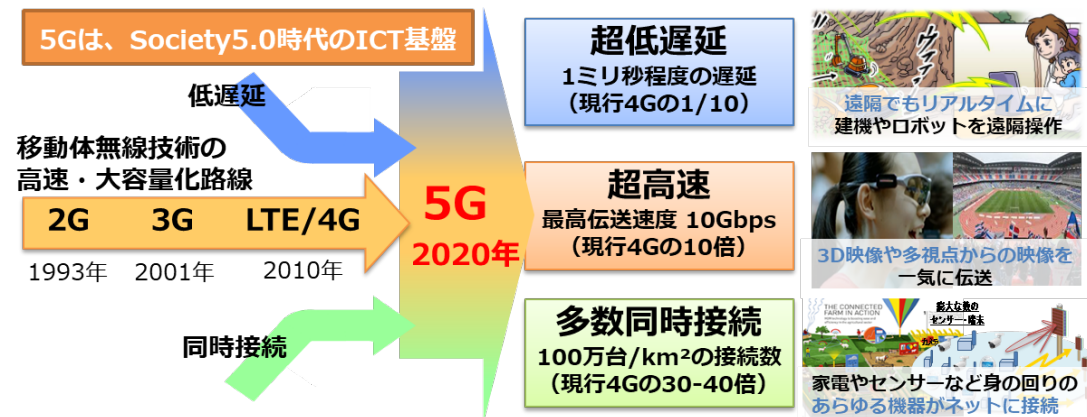
	事業者数	市町村数
鳥取県	4	8
島根県	2	3
岡山県	2	2
広島県	3	9
山口県	4	6
計	15	28

第5世代移動通信システム(5G)の概要

83

5Gとは

- 5Gは、「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」の各サービスを、多様なニーズに応じて適切な形で提供(4Gにはない機能)
- これらの特長を活かして遠隔医療、遠隔建機操作、スマートファクトリー、スマート農業など多分野で利活用が期待
- Society5.0時代の地方にとって、5Gと光ファイバは重要な基幹インフラ



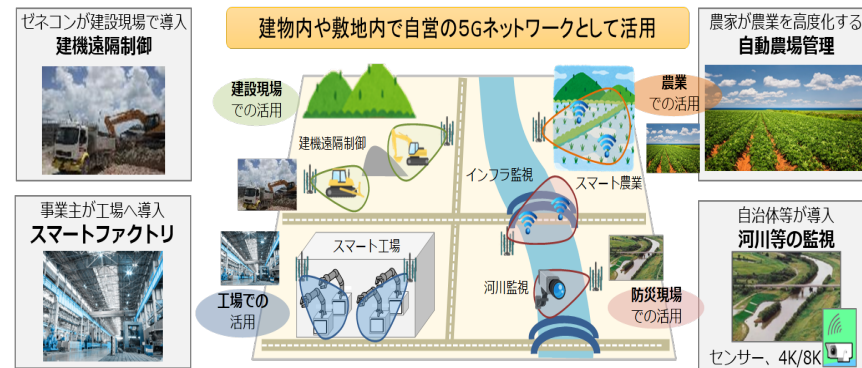
ローカル5Gとは

- ローカル5Gは、地域や産業の個別のニーズに応じて**地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築**できる5Gシステム。
＜他のシステムと比較した特徴＞
- 携帯事業者の5Gサービスと異なり、
 - ・ 携帯事業者によるエリア展開が遅れる地域において5Gシステムを先行して構築可能。
 - ・ 使用用途に応じて必要となる性能を柔軟に設定することが可能。
 - ・ 他の場所の通信障害や災害などの影響を受けにくい。

＜地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証＞

ローカル5G等について、5Gの特長と、都市部、ルール、屋内等の試験環境の異なる地域や、様々な利活用シーンで地域のニーズを踏まえた開発実証を実施。

- 令和2年度開発実証に中国管内から次の1件が採択され成果が報告された。
「海面養殖業における海中の遠隔監視（海中の可視化）等の実現」（広島県江田島市で実施）
- 令和3年度開発実証に中国管内から次の1件が採択された。
「プラントの遠隔監視によるガス漏れ等設備異常の効率的検知の実現」（広島県廿日市市で実施）



第7章 電波利用の適正化

担当：電波監理部

○ 電波環境保護に関する周知・啓発

不法・違法無線局を防止するため、正しい電波利用ルールとその重要性について周知・啓発を実施。

「STOP!不法無線局」のぼり旗の設置の取り組みや広島東洋カープ球団、サンフレッチェ広島、ガイナレ鳥取の協力により、大型ビジョンでの周知啓発ビデオの放映を実施。

また、電波適正利用推進員 ※ による電波教室の開催などを通じて、地域に密着した周知啓発等の活動も実施。

（※ クリーンな電波環境づくりに協力するため、総合通信局長から委嘱され地域で活動しているボランティア）

○ 基準不適合設備への対応

一般消費者が基準に合致しない製品を購入・使用して、電波法違反（無線局の不法開設）となることや他の無線局に障害を与えることを未然に防止するための取り組みを実施（無線設備試買テスト）。

具体的には、免許が不要な無線設備と称して販売されている製品を購入し、電波法に定める基準に適合しないことが確認された無線設備については総務省電波利用ホームページで公表し、製造業者や販売業者に対して販売の中止を要請。

令和5年度は、市場から購入した165機種が著しく微弱な電波の範囲を超えていることを確認。

中国管内では4事業者が該当していたため、販売中止の要請文書を送付した。

工事現場に設置したのぼり旗



マツダスタジアム、エディオンピースウイング広島、
Axisバードスタジアムで周知ビデオを放映



試買テストで基準不適合設備として公表された無線機器

（ドローン）



（ビデオドアホン）



医療機関における適正な電波利用の推進

○ 医療電波利用中国協議会の活動

医療機関での電波利用におけるトラブルに対し、地域の実情に即した情報の周知や対策に継続的に取り組むため、平成29年9月に「広島県医療電波利用推進協議会」を設置、平成30年3月にこれを中国5県へ拡大した「医療電波利用中国協議会」を発足。

活動は、医療関係者を対象とした説明会、院内の電波環境の測定調査、院内の勉強会や研修会の場を活用した訪問型の説明会・ハンズオン支援等、医療関係者の院内の電波環境の認識の向上を図るための取組を実施。

1. 説明会・ハンズオン支援

【令和2年度】1回実施

医療分野における電波の安全性に関する説明会（オンライン併用型で開催）
（広島県広島市）

【令和3年度】1回実施

医療分野における電波の安全性に関する説明会（オンラインで開催）

【令和4年度】3回実施

令和4年度（一社）山口県臨床工学技士会学術大会・ハンズオン支援（山口県山口市）
第26回日本医療情報学会春季学術大会・ハンズオン支援（岡山県岡山市）
医療分野における電波の安全性に関する説明会（オンラインで開催）

【令和5年度】3回実施

第33回日本臨床工学会・ハンズオン支援（広島県広島市）
医療分野における電波の安全性に関する説明会（九州局と共催）（山口県下関市）
（オンライン併用型で開催）
第13回中四国臨床工学会・ハンズオン支援（鳥取県米子市）

【令和6年度】1回実施

医療・福祉における電磁環境研究会・ハンズオン支援（広島県広島市）



（説明会実施状況）

2. 院内の電波環境調査

【令和2年度】1件実施

島根県立中央病院（島根県出雲市）

【令和3年度】1件2回実施

重井医学研究所付属病院（岡山県岡山市）

【令和4年度】1件実施

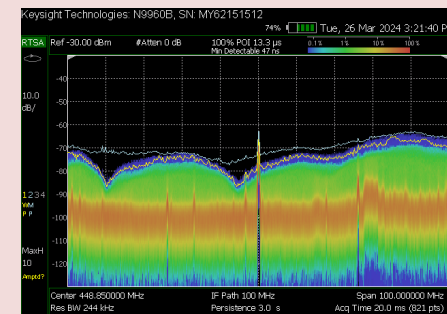
中電病院（広島県広島市）

【令和5年度】1件実施

井口医院（広島県広島市）

【令和6年度】8件実施

岩国第一病院（山口県岩国市）、下関リハビリテーション病院・安岡病院（山口県下関市）、
野島病院（鳥取県倉吉市）、平病院（岡山県和気町）、津山第一病院（岡山県津山市）、
笠岡市民病院（岡山県笠岡市）、安来第一病院（島根県安来市）



（医用テレメータに影響を及ぼしかねない
警備システムからの電磁ノイズ）

3. 訪問型説明会

【令和2～

3年度】未実施（新型コロナ対応のため）

【令和4年度】広島国際大学（広島県東広島市）

出雲医療看護専門学校（島根県出雲市）

【令和5年度】鳥取市医療看護専門学校（鳥取県鳥取市）

東亜大学（山口県下関市）
広島国際大学（広島県東広島市）
東亜大学附属下関看護専門学校（山口県下関市）

【令和6年度】鳥取市医療看護専門学校（鳥取県鳥取市）

東亜大学附属下関看護専門学校（山口県下関市）



（説明会実施状況）

○ 登録検査等事業者制度

登録検査等事業者制度は、免許人からの依頼により、総務大臣の登録を受けた登録検査等事業者が無線設備等の検査又は点検を行い、その結果を記載した書類を提出することで、無線局の定期検査の全部省略又は新設・変更・定期検査の一部を省略することができる制度。

本制度には、無線局の無線設備等の定期検査に係る「検査」又は無線局の無線設備等の新設検査、変更検査及び定期検査に係る「点検」の事業を行うことができる「登録検査等事業者」と、従来の登録点検事業者と同様に無線設備等の「点検」の事業のみを行うことができる「登録検査等事業者（点検の事業のみを行う者）」の2種類が存在。

事業者数の状況

令和6年9月末現在

県 別	鳥取	島根	岡山	広島	山口	管外	合計
検査及び点検を行う事業者	0	0	0	6	1	0	7
点検のみを行う事業者	15	9	14	52	32	2	124
合 計	15	9	14	59	33	2	131

検査を行う事業者 ⇒ 管内7者

- ①株式会社サンケン機構
- ②株式会社ドコモCS中国
- ③株式会社日電テレコム
- ④株式会社ブロードサービス
- ⑤株式会社メディアテック中心
- ⑥有限会社シー・アイ・エス
- ⑦松田 佳之

検査・監督の状況

◇立入検査

制度の形骸化防止及び適正な事業の確保のため、法令に基づき適正に登録検査等業務が実施されているかどうかを確認するための立入検査（通常検査）を平成23年度から実施。

通常検査のほか、不正の疑いがある場合の立入検査（臨時検査）がある。

【中国管内の立入検査の実施状況】

令和5年度末までの実績

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
3	13	26	30	24	28	31	32	22	31	23	32

※臨時検査は平成29年度に1件、平成30年度に2件、令和5年度に3件実施

◇行政指導・行政処分

令和5年7月に、業務実施方法書によらない点検を行い、不適切な点検を実施したとして、中国管内の事業者3者に臨時検査を実施し、行政指導を行った。また、通常検査においては帳簿の備付け・保存義務違反等により事業者2者に行政指導を行った。

【これまで実施した主な行政指導の内容】

- ・無線設備の確認を怠り業務実施方法書によらない点検を行った。
- ・業務実施方法書に記載されていない測定器を使用して点検を行った。
- ・較正を受けていない測定器を使用して点検を行った。
- ・測定器等の管理台帳が備え付けられていなかった。

○ 電波適正利用推進員制度

電波適正利用推進員制度は平成9年度に導入されて以降、中国総合通信局長から委嘱を受けた電波適正利用推進員（以下、推進員という。）が、民間ボランティアとして地域社会に密着した立場を生かし、電波の適正利用に関する周知啓発活動を実施。令和6年9月末現在の推進員は56名。

○ 推進員の活動

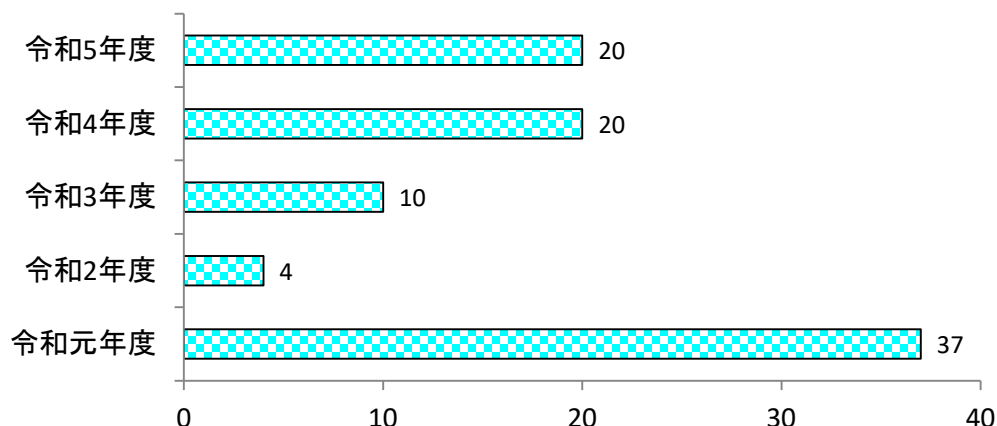
推進員は、①電波教室など小学生等を対象とした行事、②地方自治体や公共機関の行事、③無線従事者養成講習会、④情報通信フェア・地域イベントなどの様々な機会を通じて分かりやすく工夫を凝らした周知啓発活動を行っており、令和5年度は延べ366件の活動を実施。（令和4年度は延べ293件）

○ 電波教室の開催

小・中学生を対象に、電波のしくみや正しい使い方等を学ぶ「電波教室」を令和4年度には管内初の中学生向け電波教室を修道中学校で開催。令和5年度においても、延べ20回開催している。

各県電波適正利用推進員協議会では、開催施設である公民館等と推進員活動の連携が図られており、電波教室を実施した公民館等関係者の協力により、周辺の施設での開催も企画されるなど、毎年、定例的に開催。

電波教室の開催回数(年度別)



電波教室の様様



- 管内での重要イベントの開催時や外国からの要人来日等において、重要無線通信に重大な影響を及ぼさないよう、妨害電波を監視するため、近隣の総合通信局との連携も含め、特別電波監視体制により対応を強化。
- 毎年、8月に開催される平和記念式典で特別電波監視を実施。令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、オリンピック3会場およびパラリンピック1会場に延べ25名の職員を派遣し、電波監視を実施。また、令和5年度は、G7広島サミットにおいて、サミット会場等6か所に総要員63名により24時間体制で実施した。

○過去3カ年の特別電波監視

No.	イベント	実施年月日
1	東京2020オリンピック（さいたま市）バスケット	令和3年7月25日～8月8日
2	東京2020オリンピック（品川区）ホッケー	令和3年7月24日～8月7日
3	東京2020オリンピック（江東区）水泳	令和3年7月24日～8月6日
4	令和3年広島平和記念式典（広島市）	令和3年8月5日～8月6日
5	東京2020パラリンピック（江東区）水泳	令和3年8月25日～9月3日
6	令和4年広島平和記念式典（広島市）	令和4年8月5日～8月6日
7	G7倉敷労働雇用大臣会合（倉敷市）	令和5年4月21日～4月23日
8	G7広島サミット（広島市、廿日市市 外）	令和5年5月17日～5月22日
9	令和5年広島平和記念式典（広島市）	令和5年8月5日～8月6日
10	第74回全国植樹祭（岡山市、倉敷市）	令和6年5月25日～5月26日
11	令和6年広島平和記念式典（広島市）	令和6年8月5日～8月6日



特別電波監視風景（センター局）

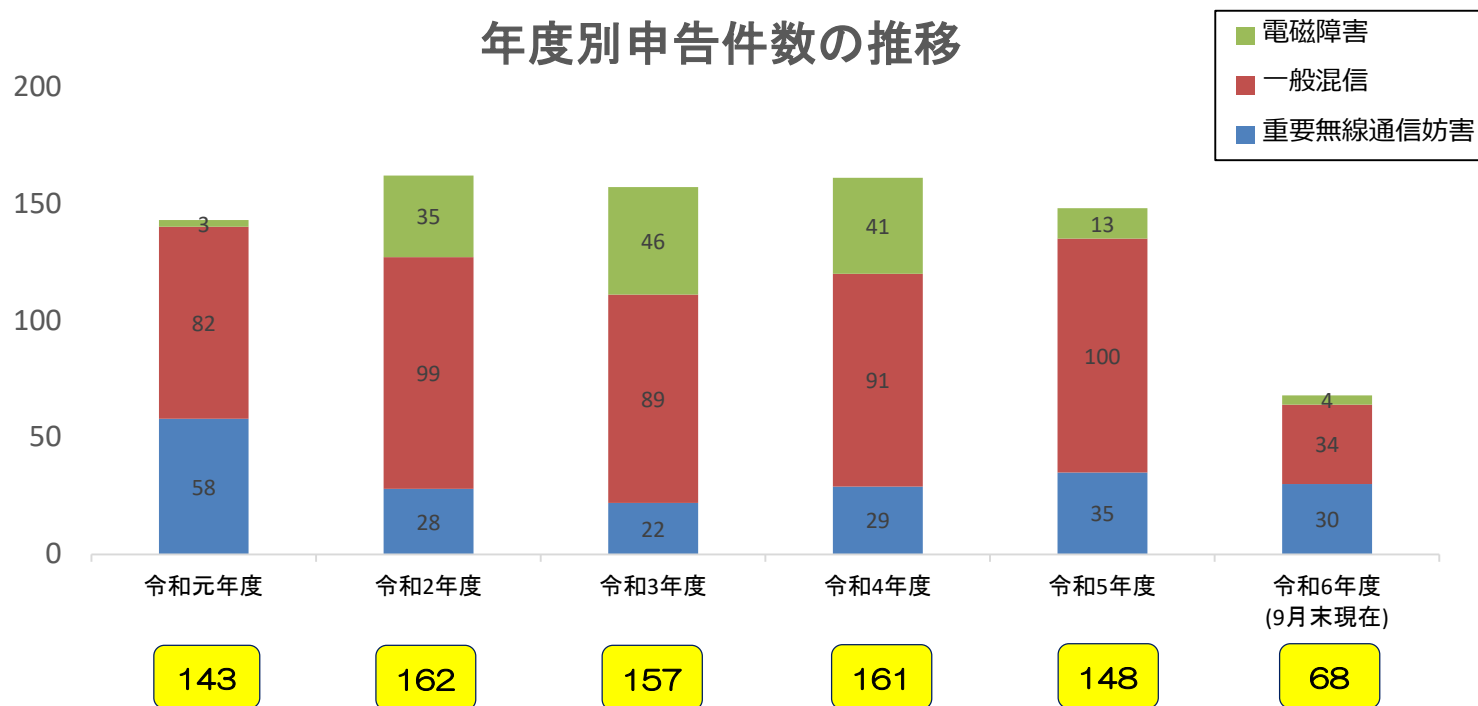


特別電波監視（移動監視班）

無線局に対する混信・妨害申告件数の推移

- 無線局に対する混信・妨害申告の件数は、平成30年度までは減少傾向にあったが、令和元年度から横ばい。申告の約半数以上を一般申告（アマチュア局）が占める。
- 重要無線通信妨害の申告理由は、海上保安庁による遭難警報（外国からの到来波や誤発射等）に関する申告が多数を占める。

年度別申告件数の推移

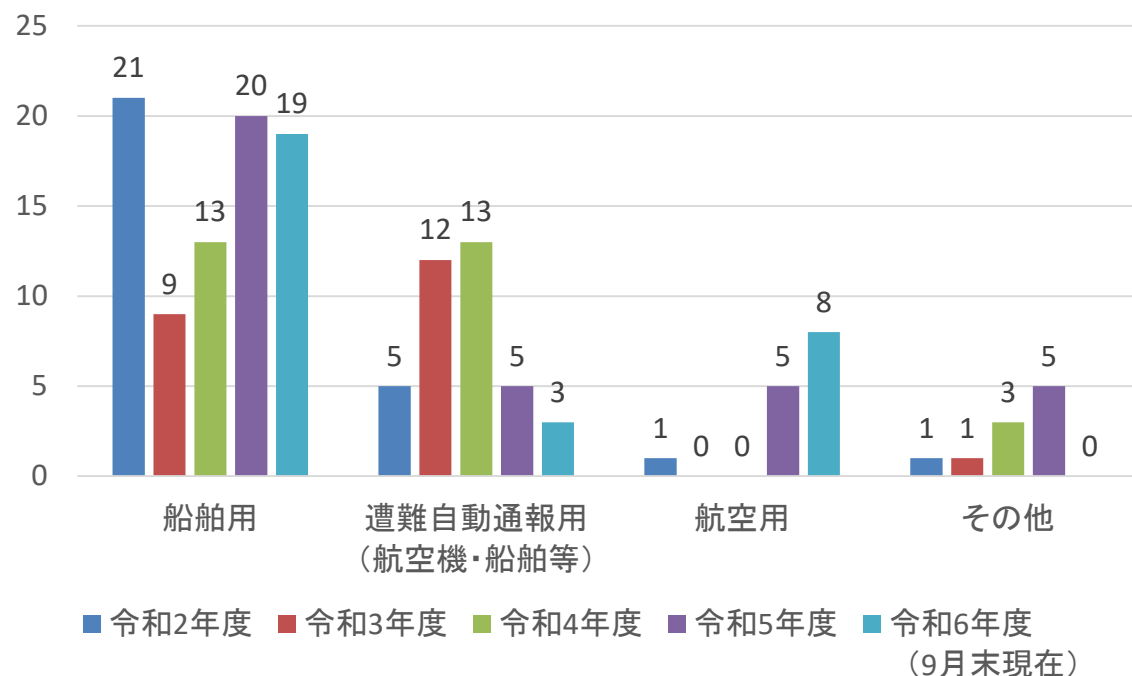


申告に基づく混信源探査
(電波発射源可視化装置使用)

重要無線通信妨害：電気通信業務・放送業務又は人命若しくは財産の保護、治安の維持などを目的に開設された無線通信への妨害。
 一般申告：重要無線通信妨害以外の混信・妨害
 電磁障害：各種電気・電子機器等から発せられる不要電波による無線設備への妨害や電気・電子機器への障害

- 人命・財産の保護及び治安の維持に用いられる無線通信の確保や社会インフラである携帯電話やテレビ・ラジオ放送等、国民生活に不可欠な重要無線通信を確保することが重要。
- 船舶用の申告は、令和元年度から減少傾向にあったが、令和4年度からは増加傾向に転じている。
- 遭難自動通報用（航空機・船舶等）の申告は、緊急波の誤発射に係る捜索機関からの確認依頼が多くを占めている。

用途別重要無線通信妨害申告件数



令和6年9月末の申告対応状況

- ・妨害源を特定し、排除等したもの 8件 (26.7%)
- ・緊急波の発射に関して、確認依頼に応じたもの 22件 (73.3%)

合計 30件 (100%)

船舶解体業者に廃棄された衛星EPIRBの誤発射

令和4年11月、第六管区海上保安本部から「周南市の陸地から406MHz帯の遭難信号を受信した。」との申告があり、探索の結果、下松市笠戸島の船舶解体業者の工場を特定。同社の協力を得て、廃棄された衛星EPIRBからの誤発射を確認し、直ちに排除した。



船舶解体業者に廃棄されたEPIRB
(EPIRB: 衛星非常用位置指示無線標識)

造船所の船舶から国際VHF70chの誤発射

令和5年2月の土曜、第六管区海上保安本部から関東局に「瀬戸内海を航行中の船舶が70chで遭難通信を受信しており、断続的に発射されている。」との申告があり、測定結果を申告者に連絡し、申告者が造船所に連絡し停波させた。

<誤発射の事実>

- ・ VHF無線は、新造船に取付中であった。
- ・ 無線業者は、当日現場にいなかったが、造船所作業員が作業のため船舶に電源を供給した。
- ・ 工事途中の VHF無線に電源が供給されたため、機器異常として警報を発した。
- ・ 造船所作業員が警報を解除するため、操作方法不明のまま「赤いボタン」（遭難信号発射のボタン）を押したため遭難信号が発射された。機器異常の警報より大きな警報となった。
- ・ 造船所関係者から無線業者に連絡し、停波された。
- ・ VHF無線の故障でない。

<当局から造船所及び無線業者へ注意>

- ・ 遭難信号の誤発射は、海上保安庁に連絡すること。
- ・ 無線関係の操作は、無線業者に連絡すること。

不法・違反無線局に対する共同取締り

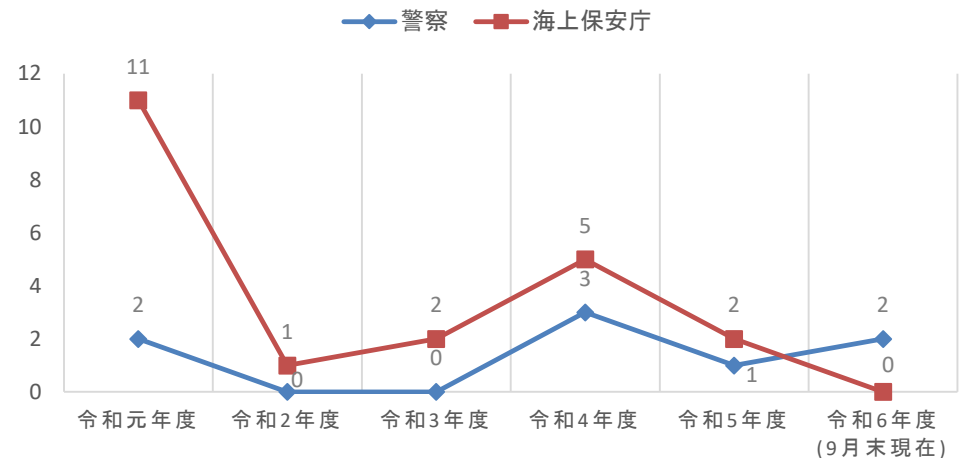
○ 免許事務の適正・迅速化及び不法・違反無線局対策の強化

電波の適正利用に向け、免許事務の適正かつ迅速化を図るとともに、重要無線通信や日常の電波利用への妨害の原因となっている不法市民ラジオ及び不法アマチュア無線等、不法無線局の根絶が重要。

特に、不法無線局等の取締りは、日常的な監視業務に加え、警察署や海上保安部の協力を得て、路上や港湾等での共同取締りを実施。

- 1 共同取締りについては、警察署及び海上保安部の協力を得て毎年10回程度実施している。
- 2 摘発については、取締り逃れの方策を講じるなど悪質な不法無線局も見受けられる。これらの不法無線局に対しては、その運用者を特定し、個別に捜査機関と連携した取締りを実施している。
- 3 令和6年度は9月末現在で、警察署と4回実施し、不法アマチュア局2局を摘発。

共同取締り摘発件数



【令和6年度9月末現在の共同取締り状況】

	警察署						海上保安部	合計
	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	計		
実施回数	1 (1)	0 (1)	1 (1)	1 (2)	1 (1)	4 (6)	0 (3)	4 (9)
摘発件数	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	2 (1)	0 (2)	2 (3)

(カッコ) は令和5年度の状況



【共同取締りの模様】

- 総務省では、電波監視の強化のために、電波監視システム（DEURAS : DEtect Unlicensed Radio Stations）を全国の主要都市に整備。
- DEURASは、各総合通信局に設置されたセンタ局から、管内各地に設置されたセンサ局を遠隔操作し、受信した電波から電波発射源の方位等を測定して、不法無線局などの電波発射源の位置を特定する設備。
特定された位置情報をもとに、移動探索車等での調査を行い、混信源を迅速に排除。
- 中国管内では、中国総合通信局にセンタ局及びセンサ局を35カ所（可搬型1を含む）を設置し、日々の電波監視を実施。



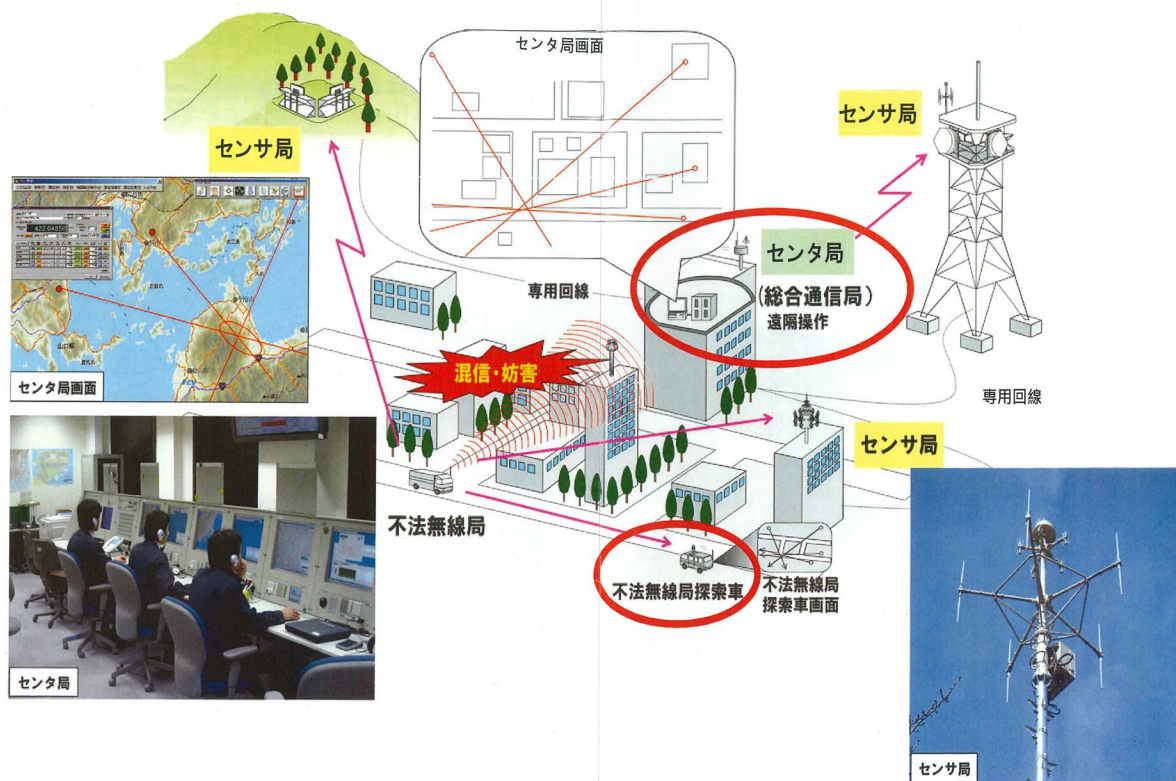
中国総合通信局センタ局



中国総合通信局移動探索車 (DEURAS-M)

電波監視システム (DEURAS)

(DEtect Unlicensed Radio Station)



第8章 防災対策の推進

担当：防災対策推進室

災害時における総務省/総合通信局の支援体制・支援策

- 大規模自然災害が発生、又は発生するおそれがある場合において、情報通信分野における被災状況の詳細な把握、早期復旧
その他災害応急対応に関する技術的な支援や関係行政機関・事業者等との連絡調整等を円滑かつ迅速に実施することを通じて、
情報通信手段の確保に向けた災害対応支援を行うことを目的に「**総務省・災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM）**」を立ち上げ。
- 災害対応支援に必要な機器等を確保するとともに、被災状況等に応じて、**本省及び総合通信局等の職員を被災した地方公共
団体にリエゾンとして派遣し、きめ細かな支援活動を実施する。**

総務省・災害時テレコム支援チーム(MIC-TEAM※)の活動内容

※ MIC(Ministry of Internal Affairs and Communications) - Telecom Emergency Assistance Members

被災した地方公共団体へのリエゾン派遣



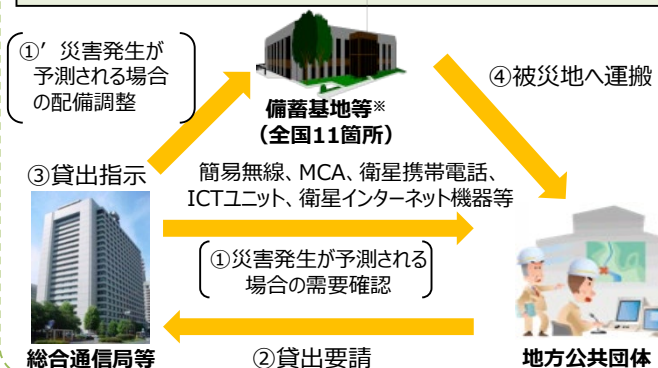
関係行政機関・事業者等との連絡調整



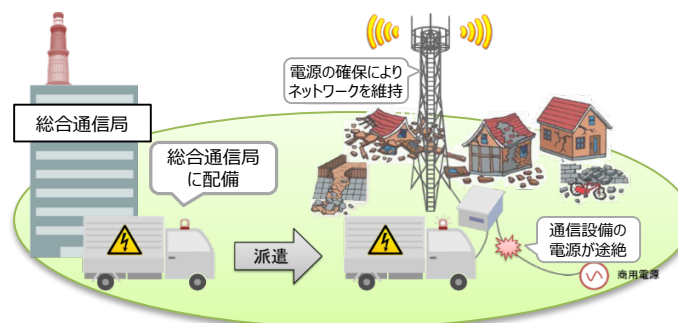
被災した地方公共団体への技術的助言



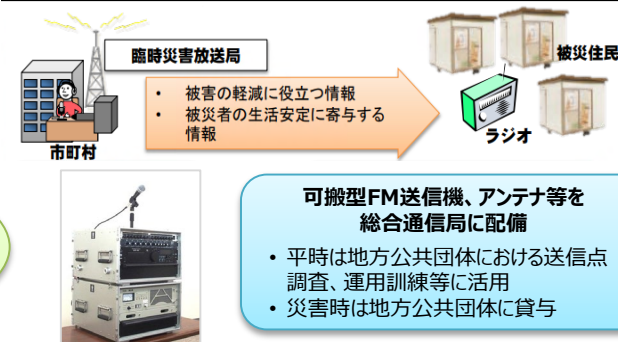
移动通信機器・ICTユニットの貸与



移動電源車の貸与



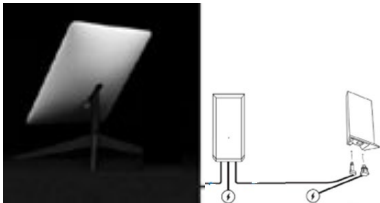
臨時災害放送局の開設支援(設備の貸与)



「災害対策用移動通信機器」の貸出

97

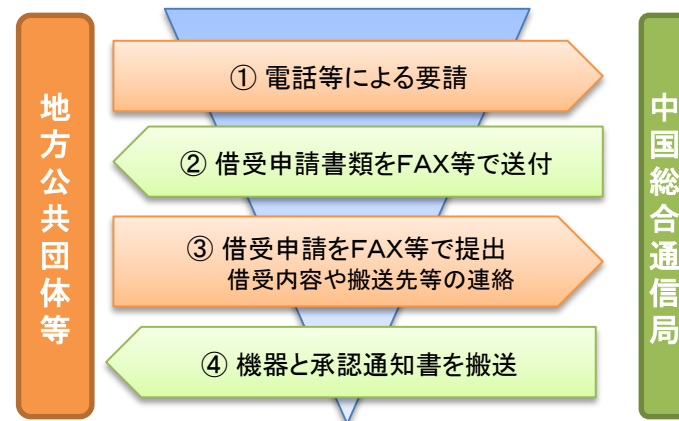
- 被災地における救援・救護活動、応急・復旧活動等、現場での連絡手段確保の支援として災害対策用移動通信機器（簡易無線機、MCA無線機、衛星携帯電話、衛星インターネット機器、公共ブロードバンド移動通信システム等）を貸出し。
- 貸出し申請者が指定する場所まで必要な台数の通信機器を搬入し、担当者へ操作方法を実演・説明して引渡し。

簡易無線機	MCA無線機	衛星携帯電話	衛星インターネット機器	公共ブロードバンド移動通信システム
・端末同士で直接通信を行うので輻輳が少なく、携帯電話の圏外でも使用可能。 ・遮るものがなければ最大4km程度、遮るものがある場合も数百m程度の範囲で通信が可能。	・中継局から半径30km程度のサービスエリアを持つ通信システム。 ・サービスエリア内の端末同士で、長距離の通信が可能。	・衛星を経由して通信を行うので携帯電話の圏外でも通信が可能。 ・衛星方向に障害物が無い場所で使用可能。 (イリジウム、ワイドスター、スラーヤ)	・携帯電話が使えない場所でもWi-Fiを多数で使用可能。 (アンテナ、Wi-Fiルータ等一式)	・映像伝送等データ通信が可能な無線システム。可搬型で、長距離の固定2地点間での通信が可能。
				
1,065台 (55)	179台 (10)	140台 (6)	100台 (8)	11台

※全国の配備台数（令和6年9月末現在）。括弧内は中国管内（広島市内）の配備台数。管内の配備台数で不足がある場合は、総務本省及び隣接局等と連携して対応。

貸与対象者	地方公共団体及び災害復旧関係者等
貸与の基準	災害発生時及び災害が発生するおそれがある場合、災害応急対策等に必要な通信手段の確保を図るため地方公共団体等から要請があった場合に貸出し。 【事例】 ・被災現場、避難所と役場等に設置される現地災害対策本部との間の職員の連絡回線 ・避難者の避難所への誘導等のための職員同士の連絡回線 等
貸与の条件	要申請、無償にて貸出し。貸出期間は原則6か月以内
搬送・返却	搬送は原則、委託業者が実施。 返却は貸与時に同封する送り状にて実施。

＜機器貸出手続の流れ＞



「災害対策用移動電源車等」の貸出

- 地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、**電気通信・放送設備の電力確保を支援**するため、地方公共団体や民間事業者からの要請により、**災害対策用移動電源車、可搬型発電機**を貸出し。

移動電源車

車両	2tトラックタイプ 1台 (デュトロ(日野自動車)) 【中型電源車】*
発電定格出力	三相 3線式 100kVA ほか
発電定格電圧	三相 200V ほか
燃料	軽油 (※燃料最大積載状態で 連続約8時間 の稼働が可能)



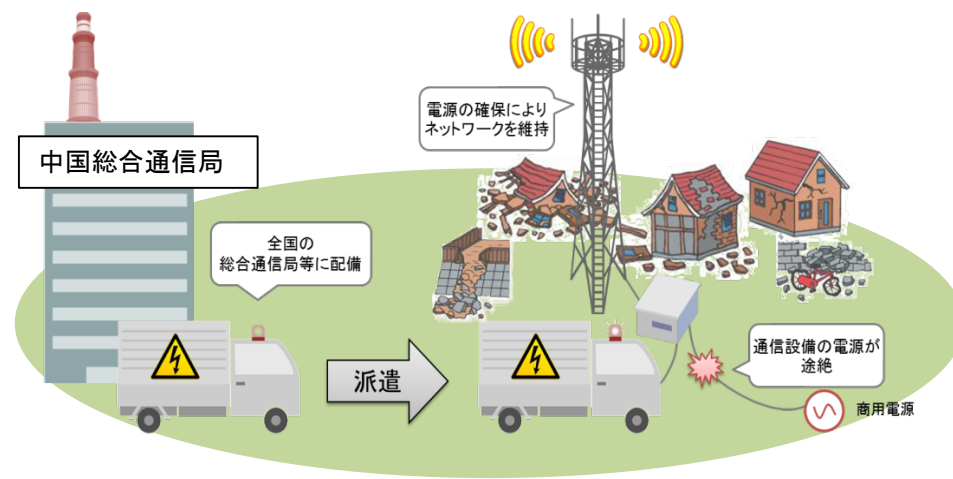
- * 全国の総合通信局に移動電源車が配備されています。
(中型移動電源車 3台(中国総合通信局のほか、東海、九州総合通信局)
小型移動電源車 6台(近畿総合通信局等 7つの総合通信局))
- ★電源車の発電能力や接続ケーブルの形状等から、電源供給できない場合がありますので、申込みの際に利用方法をご確認ください。

貸出条件等

貸与対象者	地方公共団体、民間事業者
貸与の基準	災害の発生により、重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等であり、 通信、放送の確保を目的に電気通信事業設備又は放送設備の災害応急、復旧対策 を行う地方公共団体等から要請があった場合に貸出し。
貸与の条件	- 申請が必要。地方公共団体には無償にて貸出し。(燃料は要負担) (民間事業者に貸し出す際は適正な対価によって貸出し。) - 電気主任技術者の選任が必要(中型移動電源車の場合)。
搬送・返却	総合通信局(委託業者を含む。) 又は、移動電源車等の貸出しを受ける者が実施。

可搬型発電機

LPGエンジン式 発電機	100V / 2.2kVA ※10kgのLPガス容器1本で 連続約10時間の運転が可能。 (2台配備)
ガソリンエンジン式 発電機	100V / 2.8kVA ※外付けガソリンタンク使用で 連続約20時間の運転が可能。 (2台配備)



「災害対策用ICTユニット」の貸出

99

- 「ICTユニット」は災害時に被災地へ搬入して迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能な通信設備。
- 被災地における必要な通信手段の確保及び支援のため、自治体等からの要請に応じて、貸し出しを実施。

<機器構成>

バッテリー ※



(容量：50,000mAh)

ユニット本体

(IP電話用構内交換機、
情報処理サーバ)



(PCボードで内蔵)

Wi-Fi アクセスポイント



ゲートウェイ

(外線と接続用) ※

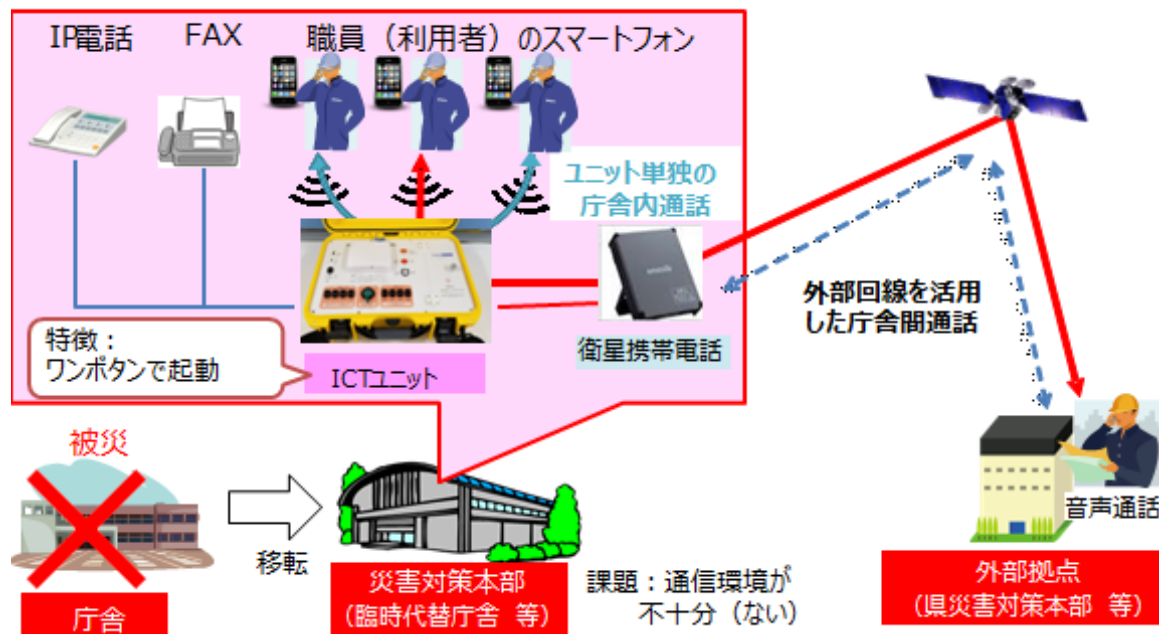


重量合計：
約6.5kg程度

その他（電源制御回路、ケーブル）※

※防水ケースに格納

<利用イメージ>



【ICTユニットの特徴】

- 1) アタッシュケースとして持ち運びが容易であり、簡単に利用開始が可能
梱包のバッテリー 1 本 (50,000mAh) で連続 8 時間使用可
- 2) 普段使っている携帯電話番号でICTユニットのWi-Fi通信エリア内 (直径100m) の利用者同士でWi-Fiを介した音声通話・ファイル共有が可能
- 3) 衛星携帯電話やアナログ電話回線、FTTH等の外部通信路と接続することで、普段使っている携帯電話番号で遠隔地との音声通話 (着信含む) も可能

※) ICTユニットから音声通話用のスマートフォンアプリをダウンロードし、起動することにより、スマートフォンの電話番号をICTユニット内の通信での内線番号として利用可能。

「臨時災害放送局用設備」の貸出

- 地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、災害や避難所情報等を放送するため、地方公共団体等の「臨時災害放送局」開設に必要な放送設備を地方公共団体等の要請に応じて貸出し。
- 平常時から管内地方公共団体とともに「臨時災害放送局を活用した防災訓練」を実施。平成30年7月豪雨においては、地方公共団体が速やかに放送局を開設できるよう、放送設備の設置から無線従事者配置及びM C等、放送局を開設・運用するためのハード・ソフト両面の支援を行い、熊野町、坂町において放送を実施。
- 放送設備は、全国の各総合通信局（総合通信事務所）に配備。要請があり次第、迅速に貸出し対応。

◆ 臨時災害放送局の主な開設条件

- ・ 緊急時やむを得ないと認められるもの。
- ・ 使用できる周波数があること。
- ・ 放送対象地域：災害対策に必要な地域の範囲内であること。
- ・ 放送番組：被災者への支援及び救援活動等の必要範囲内のものであること。

※ 臨時災害放送局の開局に当たっては、無線従事者の選任及び臨時災害放送局の開局申請が必要。

※ 臨時災害放送設備の貸出先は、地方公共団体。
また、災害時の対応であれば、無償で貸出し。



臨時災害放送設備の配備台数

22台(2台)

※全国の配備台数。（ ）内は、中国管内（広島市）の配備台数。

《機器の仕様》

送信部諸元(超短波(FM)送信機)	
外形重量	幅504mm 高302mm 奥行655mm 29.5kg
送信可能周波数	76.1～94.9MHz
送信出力	10W ～ 100W
電波型式	F3E 及びF8E(モノラル及びステレオ)
消費電力	300W
空中線系	ダイポールアンテナ、伸縮マスト(1.3m～4.7m)、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗(自然空冷式)
音声調整装置諸元	
外形重量	幅504mm高302mm奥行654mm 27.5kg
音声ミキサ	(音声リミッタ付き)CDプレーヤー、USBポート、5chミキシング入力(XLR端子)
付属装置	マイクロフォン(スタンド付き)、ヘッドフォン、電源ケーブル(ドラム30m)等

無線局の開設、周波数変更等への機動的対応（手続きの柔軟化）

- 非常災害発生時における重要通信の疎通確保のため、無線局の開設、周波数等の指定事項、無線設備の設置場所等の変更が必要な場合、やむを得ないと認められるものについては、申請者からの口頭、電話連絡等、簡単な申請により柔軟かつ迅速に対応。
- 上記の目的で開設される臨時無線局は、電波利用料を免除。

震災、火災、風水害、暴動その他非常の際、重要通信の疎通の確保を図るために、直ちに無線局の開設や変更が必要な場合



許認可に関する特例措置：無線局の免許、変更等について口頭により、手続きが可能。

【申請者】



① 口頭又は電話等迅速な方法でやりとりします



【中国総合通信局】



② 申請書は、後日速やかに提出

【手続】

- (1) 申請は、申請者がまず口頭又は電話等迅速な方法で行い、所定の申請書等は後刻可及的速やかに提出することが必要。
- (2) 処分は、口頭又は電話等迅速な方法で行い、所定の処分通知書の交付は所定の申請書等の提出を待って遡及処理。

【例】 平成30年 7月豪雨

- ・水没のため、基地局の無線設備・設置場所の変更を許可
- ・携帯電話エントランス回線用固定局を免許
- ・災害対応への応援のため、陸上移動局の移動範囲変更を許可
- ・臨時災害放送局(坂町、熊野町)を免許

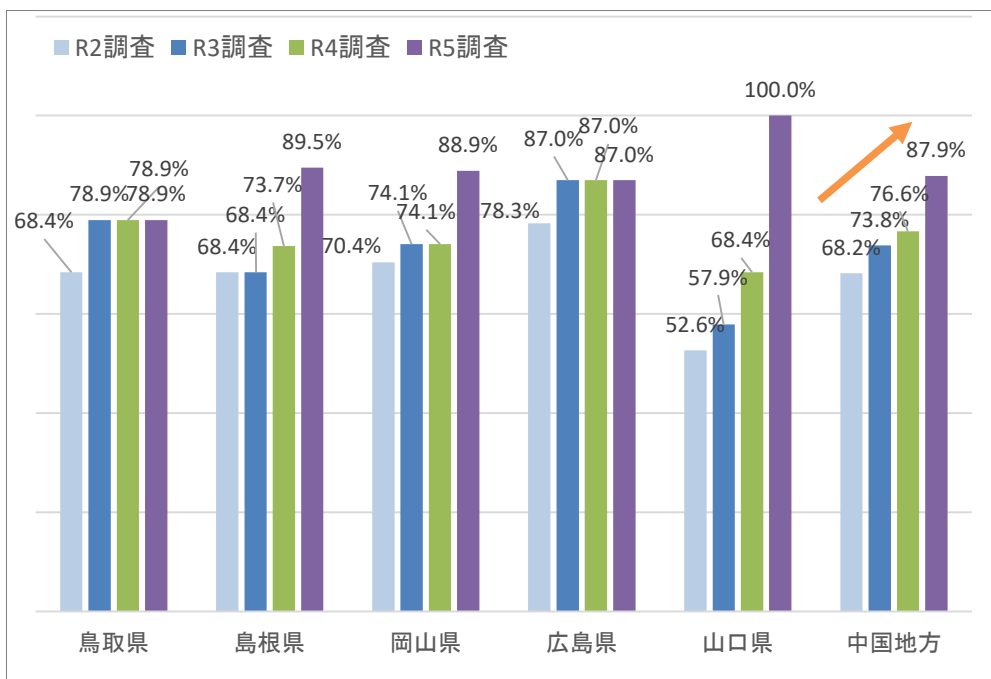
令和元年 台風15号、19号

- ・災害対応への応援のため、陸上移動局の移動範囲変更を許可

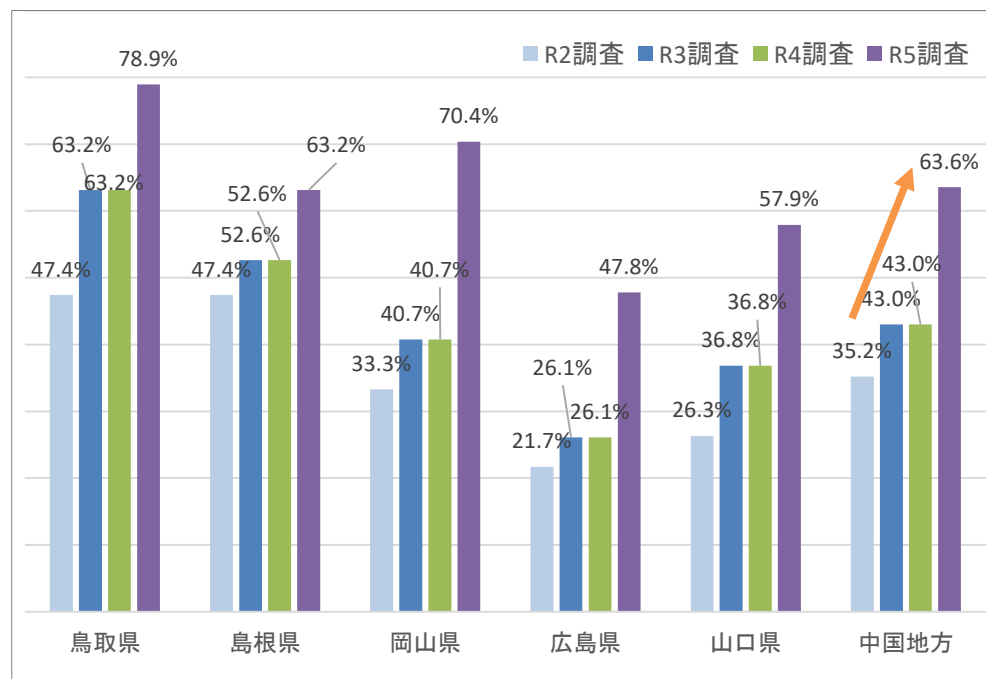
住民への災害情報伝達手段の多様化・多重化

- 自治体が住民に対して確実に防災情報等を伝達するため、手段の多様化・多重化が進んでいる。
(防災行政無線、ホームページ、緊急速報メール、登録制メール、ケーブルテレビ、コミュニティFM、SNS (X、Facebook、LINE等)、IP告知端末等の手段を、自治体の実情に合わせて活用。)
- 中国総合通信局の調査（全107市町村対象）によると、防災行政無線（同報系）は8割以上の自治体が整備。
9割近くの自治体がSNS（X、Facebook、LINE等）も活用している。
- また、避難所における通信確保の観点から、指定避難所への無線LANの整備も進んでいる。

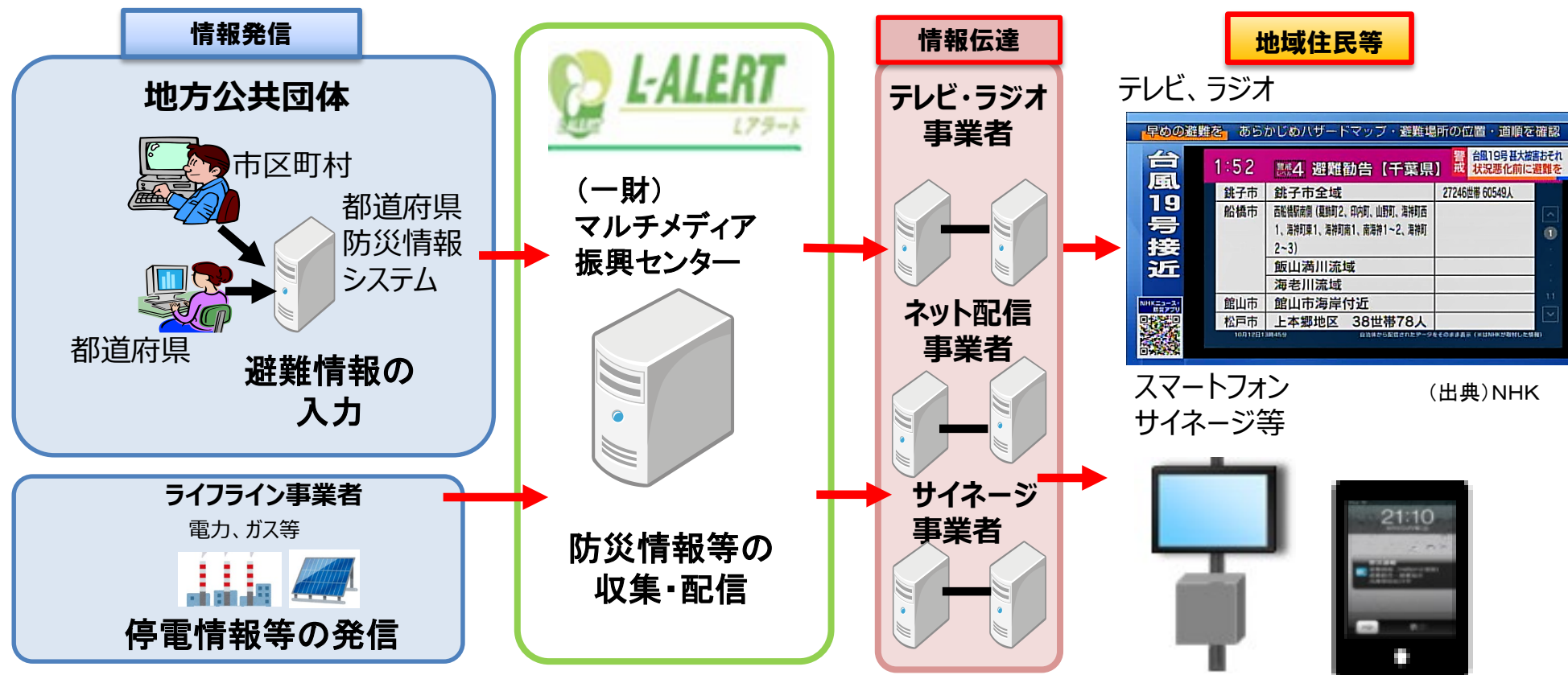
<災害情報の伝達にSNSを活用している自治体（市町村）>



<指定避難所に無線LANを整備している自治体（市町村）>



- 「L (Local)アラート」とは、地方公共団体等が発出した避難指示等の災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤（運営：一般財団法人マルチメディア振興センター）。
- 地域住民等は、情報伝達者（テレビ・ラジオ事業者、ネット配信事業者等）を介して、Lアラートから配信される防災情報等を取得。
- 総務省は、災害時における迅速かつ効率的な情報伝達を推進するため、地方公共団体等に対し、Lアラートの操作説明や地図化システムの紹介等の普及啓発事業を行っている。



中国管内各県のLアラート特定情報伝達者

	テレビ放送	県域FM/コミュニティFM	CATV	新聞社
鳥取県	山陰放送 日本海テレビジョン放送	FM鳥取 DARAZコミュニティ放送	中海テレビ放送、鳥取テレトピア 鳥取中央有線放送 日本海ケーブルネットワーク 伯耆町有線テレビジョン放送	新日本海新聞社
島根県	山陰中央テレビジョン放送	エフエム山陰 エフエムいずも	出雲ケーブルビジョン、山陰ケーブルビジョン 石見銀山テレビ放送、雲南市・飯南町事務組合 石見ケーブルビジョン、ひらたCATV 西ノ島町(西ノ島チャンネル) 邑南町(おおなんCATV)	山陰中央新報社
岡山県	岡山放送 RSK山陽放送 テレビせとうち	岡山エフエム放送 エフエムくらしき 笠岡放送(エフエムゆめウェーブ) 岡山シティエフエム	吉備ケーブルテレビ、笠岡放送、井原放送 倉敷ケーブルテレビ、玉島テレビ放送 美作市(美作市ケーブルテレビ) 岡山ネットワーク、矢掛放送、テレビ津山 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団 鏡野町(鏡野町有線テレビ) 美咲町(みさきネット)	山陽新聞社
広島県	中国放送 テレビ新広島 広島テレビ放送 広島ホームテレビ	広島エフエム放送、FMはつかいち FM東広島、尾道エフエム放送 中国コミュニケーションネットワーク エフエムふくやま、FMみはら	ケーブル・ジョイ、三原テレビ放送 たけはらケーブルネットワーク ちゅピCOM、ちゅピCOMおのみち 東広島ケーブルメディア、三次ケーブルビジョン、 世羅町(せらケーブルねっと)	中国新聞社
山口県	テレビ山口 山口朝日放送 山口放送	エフエム山口、エフエムきらら エフエム萩、ぷらざFM コミュニティエフエム下関 エフエム周南、FMながと FM山陽小野田	アイ・キャン、ケーブルネット下関 シティーケーブル周南、Kビジョン 萩テレビ、山口ケーブルビジョン 美祢市(美祢市有線テレビ放送センター) 周防ケーブルネット	宇部日報社 みなと山口合同新聞社
加入団体数	13	23	42	6

中国地方非常通信協議会の概要

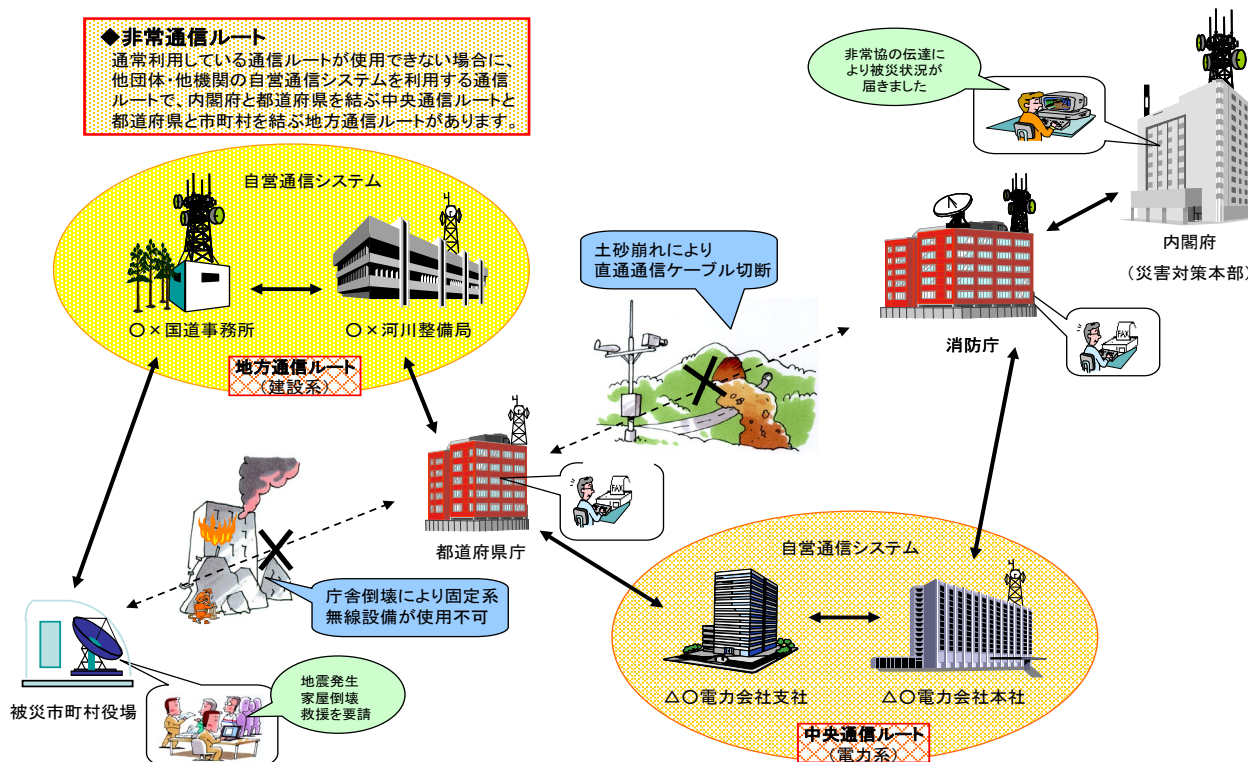
- 「**非常通信協議会**」は、地震、台風、洪水、雪害、火災、暴動その他の非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために必要な**非常通信の円滑な運用**を図ることを目的に設立。

「**中国地方非常通信協議会**」は「中央非常通信協議会」の地方組織として、昭和27年4月に設立。

- 現在、中国管内の**国の機関、地方公共団体、電気通信事業者、放送事業者、電気・ガス・鉄道等の公益事業者、その他防災関係機関、自営通信網を有する事業者等**の293機関で構成。

(＊昭和40年6月の電波法改正により、総務省が中心となり国、地方公共団体、電気通信事業者等の防災関係機関で構成する協議機関として位置付けられた。)

非常通信ルートのイメージ



<中国地方非常通信協議会>

- 会 長
中国総合通信局長
- 幹 事
国、各県、電気通信事業者等の16名
- 構成員
293機関 (令和6年9月末現在)
- 事務局
中国総合通信局防災対策推進室
- 活動内容
 - ・ 非常通信ルートの策定
 - ・ 非常通信訓練の実施
 - ・ 非常通信体制の総点検の実施
 - ・ 講演会(セミナー)の開催

第9章 参考情報

中国総合通信局の概要（組織・業務）

令和6年7月1日現在

部署		電話番号	主な業務
総務部	総務課	082-222-3302	庶務、人事、情報通信行政の総合調整
	財務課	082-222-3351	会計・電波利用料徴収事務の総合調整
	企画課	082-222-3445	局の総合的な施策の企画、広報、情報公開
	（信書便監理室）	082-222-3400	信書便事業に関する事項
情報通信部	電気通信事業課	082-222-3375	電気通信事業に関する事項、電気通信サービスに関する相談
	情報通信連携推進課	082-222-3408	産学官民の連携施策の推進、情報通信分野の研究開発支援、コンテンツ流通の促進等
	情報通信振興課	082-222-3322	地域情報化政策の推進
放送部	放送課	082-222-3382	放送関係の無線局の許認可、放送業の発達に関する事項
		082-222-3383	テレビ・ラジオの受信障害に関する相談
	有線放送課	082-222-3387	ケーブルテレビ、有線ラジオ、共同受信施設の登録・届出等、有線放送業の発達に関する事項
無線通信部	電波利用企画課	082-222-3355	地域の電波有効利用の促進（調査検討を含む）、周波数管理及び電波の利用状況調査に関する事項
	航空海上課	082-222-3342	航空、海上、漁業関係の無線局の許認可、無線従事者に関する事項
	陸上課	082-222-3362	陸上関係の無線局の許認可、無線システム普及支援事業に関する事項
電波監理部	電波利用環境課	082-222-3311	混信・妨害、電波利用環境の相談、登録検査等事業者の登録・監督に関する事項、高周波利用設備の許可
	監視調査課	082-222-3327	電波の監視、不法無線局対策、電波の発射状況調査
総合通信相談所		082-222-3314	情報通信行政全般に関する相談
防災対策推進室		082-222-3371	情報通信技術を活用した防災及び減災のための施策の推進
サイバーセキュリティ室		082-222-3321	サイバーセキュリティの確保のための施策の推進
コンテンツ適正製作取引調査室		082-222-3382	放送コンテンツ製作取引適正化の推進

中国総合通信局の概要(沿革)

昭和10年 (1935年)	2月6日	逓信省広島逓信局（現広島市中区東白島町（日本郵便(株)中国支社））監督課に無線係が設置され、電波の業務管理の事務を行う。
昭和22年 (1947年)	7月1日	米子市に電波観測所を新設し、電波の規正監視事務を行う。
昭和24年 (1949年)	6月1日	電気通信省の設置に伴い、その外局である電波庁の地方機関として中国電波管理局（本局）が設置され、米子電波監視局・尾道出張所・下関出張所を置く。
昭和25年 (1950年)	4月21日	本局は、宇品庁舎へ移転する。
	6月1日	電波監理委員会の設置に伴い、電波監理総局の地方機関としての中国電波監理局となり、米子電波監視局・尾道出張所・下関出張所を置く。
昭和27年 (1952年)	8月1日	電波監理委員会が廃止され、電波監理総局は郵政省の内局として電波監理局となり、当局は、郵政省電波監理局の地方機関となる。
昭和40年 (1965年)	4月21日	本局は、宇品から東白島町の新庁舎（現在地）へ移転する。
昭和51年 (1976年)	3月31日	監視部監視第二課監視係（米子市）を廃止する。
昭和60年 (1985年)	4月1日	郵政省組織令の改正により、中国電気通信監理局へ名称を変更する。
平成13年 (2001年)	1月6日	中央省庁等の再編による総務省の設置に伴い、中国総合通信局へ名称を変更する。
平成17年 (2005年)	3月31日	尾道出張所を廃止する。
	4月1日	企画広報室及び電波利用環境課を新設する。
平成19年 (2007年)	3月31日	下関出張所を廃止する。
	4月1日	情報通信部に情報通信連携推進課を新設する。
平成24年 (2012年)	8月1日	防災対策推進室を置く。
平成27年 (2015年)	3月30日	庁舎の耐震工事が完了する。
平成30年 (2018年)	8月1日	サイバーセキュリティ室を置く。
令和 5 年 (2023年)	4月1日	総務部の総務課企画広報室を廃止し企画課を新設する。企画課に信書便監理室を置く。 電波監理部の監視課、調査課を統合し監視調査課を新設する。 総括調整官及び信書便監理官を廃止し総合通信調整官を置く。
令和 6 年 (2024年)	7月1日	コンテンツ適正製作取引調査室を置く。

(中国総合通信局へのアクセス)

所在地

〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36

アクセス

広島駅から

広島電鉄電車利用：1号線広島港行き、2号線広電宮島口行き、6号線江波行きのいずれかで「八丁堀」電停下車、白島線へ乗換「家庭裁判所前」電停下車 徒歩 約3分
タクシー利用：約10分

徒歩：約25分

新白島駅から

徒歩：約10分

紙屋町から

広島電鉄バス利用：牛田早稲田団地行き「広島はくしま病院」バス停下車 徒歩 約3分

アストラムライン利用：「城北駅」下車 徒歩 約7分

タクシー利用：約10分

徒歩：約15分

インターネット

WEBサイト

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/>

X (旧twitter)

https://x.com/Cbt_News

facebook

<https://www.facebook.com/Cbt.News>

